

令和元年度障害者総合福祉推進事業

障害者ニーズを踏まえた障害福祉サービス量の推計手法に関する調査研究

【報告書】

令和2年3月

PwC コンサルティング合同会社

目次

1.	事業概要	1
(1)	背景	1
(2)	昨年度の調査結果.....	1
(3)	今年度の事業内容.....	2
2.	検証事業実施までの検討経過	7
3.	検証事業の実施結果	17
(1)	検証事業の概要	17
(2)	検証結果	20
4.	PDCA マニュアルの改訂（案）の提示	29
(1)	検証事業の結果を受けた PDCA マニュアルの改訂	29
5.	障害者のニーズを把握するための工夫について	39

資料編

資料 1 検討委員会資料

資料 2 検討委員会議事要旨

資料 3 検証事業アンケート調査票（案）

資料 4 検証事業アンケート調査票（案）と各自治体調査票の設問対応表・検証結果

資料 5 PDCAマニュアル 改訂版（案）

1. 事業概要

本章では、本事業実施の背景、昨年度の調査結果、今年度事業の実施状況について記述する。

(1) 背景

近年、障害者や障害児（以下、障害者等という）における障害の重度化や高齢化により、障害福祉サービスの利用ニーズが多様化しており、各自治体は障害者等の個々のニーズを把握し、それらに対応したサービス利用量を適切に推計することが求められている。

国は「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号、最終改正 平成29年厚生労働省告示第116号）」において、各自治体に対し、障害福祉計画を策定するに際して、必要なサービス量を見込むことを示しており、その参考として2014（平成26）年度に「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアル（以下、「PDCAマニュアル」という。平成26年度に策定したものを持て「現PDCAマニュアル」という。）を策定し、各自治体に周知しているところである。

しかし、障害福祉計画・障害児福祉計画の策定において、障害者等のニーズ調査や、過去の実績値等を基にした障害福祉サービス見込量の算出等の具体的な対応は各自治体に委ねていることなどから、サービス見込量の推計方法は自治体により違いがある状況となっている。

また、自治体において適切なサービス見込量の推計を行うにあたり、現PDCAマニュアルの策定以後に義務付けられた障害児福祉計画や、新設された障害福祉サービスに関するニーズの把握方法等に関する視点も踏まえたPDCAマニュアルの改訂が必要となっている。

(2) 昨年度の調査結果

① 調査概要

平成30年度障害者総合福祉推進事業における「障害福祉サービス量等の推計に関する調査研究」において、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定手法及びサービス見込量推計に関する調査（見込量調査）が実施された。

見込量調査においては、10自治体に対してヒアリング調査が実施され、障害福祉計画の策定手法及びサービス見込量推計の現状及び課題について整理が行われた。その上で、PDCAマニュアルの改訂を検討すべきポイントについて報告されている。

② 調査結果

自治体において障害福祉計画の策定及びサービス見込量推計を考える上で重要な点を中心に、PDCAマニュアルの改訂を検討すべきポイントとして以下の調査結果が提示された。

図表 1 PDCA マニュアルの改訂を検討すべきポイント

観点	PDCA マニュアルの改訂を検討すべきポイント
実績値トレンドの読み方	<ul style="list-style-type: none"> サービス利用量の実績値について、上昇、下降トレンドの確認方法や、人口の伸び率を踏まえた上限値の予測などの方法が確立されていないことから、実績値のトレンドの読み取り方や、その反映の考え方について検討する。
アンケート調査やヒアリング調査の方法	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、サービス見込量の推計にアンケート調査やヒアリング調査の結果が十分に活用されていないことから、それらの具体的な方法を検討する。 具体的な内容は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ サービス別利用者特性にあわせた、アンケート調査やヒアリング調査結果の反映方法 ➤ アンケート調査やヒアリング調査の各メリット・デメリットの整理 ➤ 母集団の設定方法（特に手帳所持者以外）
新規追加事項等	<ul style="list-style-type: none"> 障害児福祉計画策定のための児童福祉関連の情報収集方法について検討する。 マニュアル全体の記載として、自治体において担当者的人事異動等があった場合でも障害福祉計画策定のノウハウが継承できるものとする。

(3) 今年度の事業内容

① 実施目的

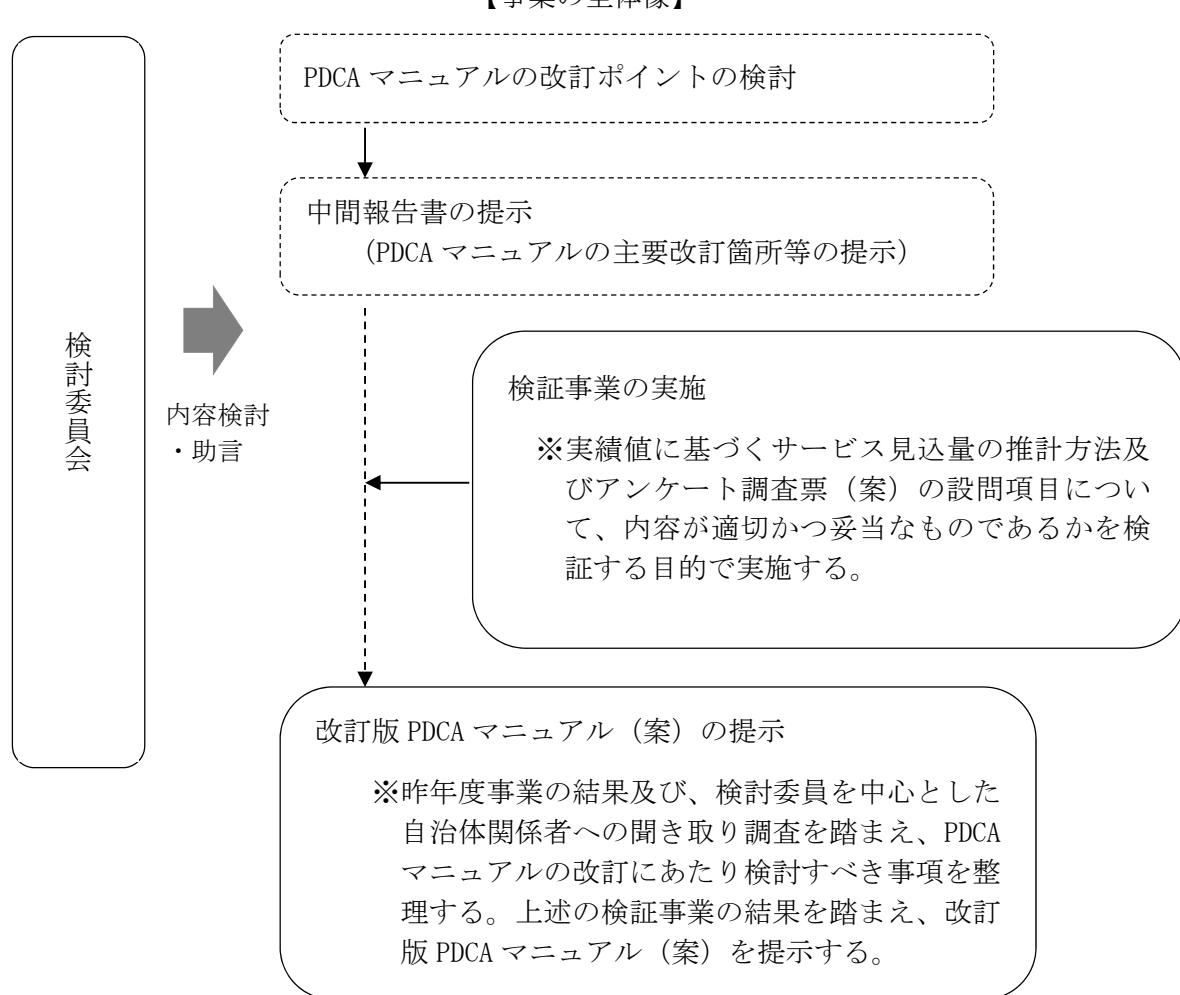
上述の背景及び昨年度事業の結果を受け、本事業では、各自治体が次期障害福祉計画・障害児福祉計画を策定するに当たり、各サービスの実績値や、障害者のニーズ調査結果等を各種の障害福祉サービスのサービス量推計に適切に反映させるための参考となる手法を検討する。

その結果を踏まえ、最終的に改訂版 PDCA マニュアル（案）を提案することを目的に実施する。

② 実施内容

本事業は、事業検討委員会（以下、「検討委員会」という）、改訂版 PDCA マニュアル（案）の提示、PDCA マニュアルの主要改訂箇所の検証（以下、「検証事業」という）の3つの事業を実施する。

第1回から第3回の検討委員会での検討結果を踏まえ、中間報告書を作成した後、検証事業を実施し、第4回の検討委員会で結果を確認した。これらを踏まえ、改訂版 PDCA マニュアル（案）を作成した。



検討委員会のメンバー

有識者及び自治体関係者から構成される検討委員会を設置する。検討委員は以下のとおりであり、検討委員会委員長には、井出健治郎氏が就任した。

氏名	所属
荒木 宏子	慶應義塾大学 経済学部 特任准教授
井出 健治郎	和光大学 学長
大国 千晶	出雲市 健康福祉部 福祉推進課 課長補佐
土手 政幸	香川県 健康福祉部障害福祉課 副課長
平野 方紹	立教大学 コミュニティ福祉学部 教授
福田 誠	東松山市 健康福祉部 障害者福祉課 副課長
堀田 聰子	慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授

(50 音順)

上記検討委員会のオブザーバーは以下のとおり。

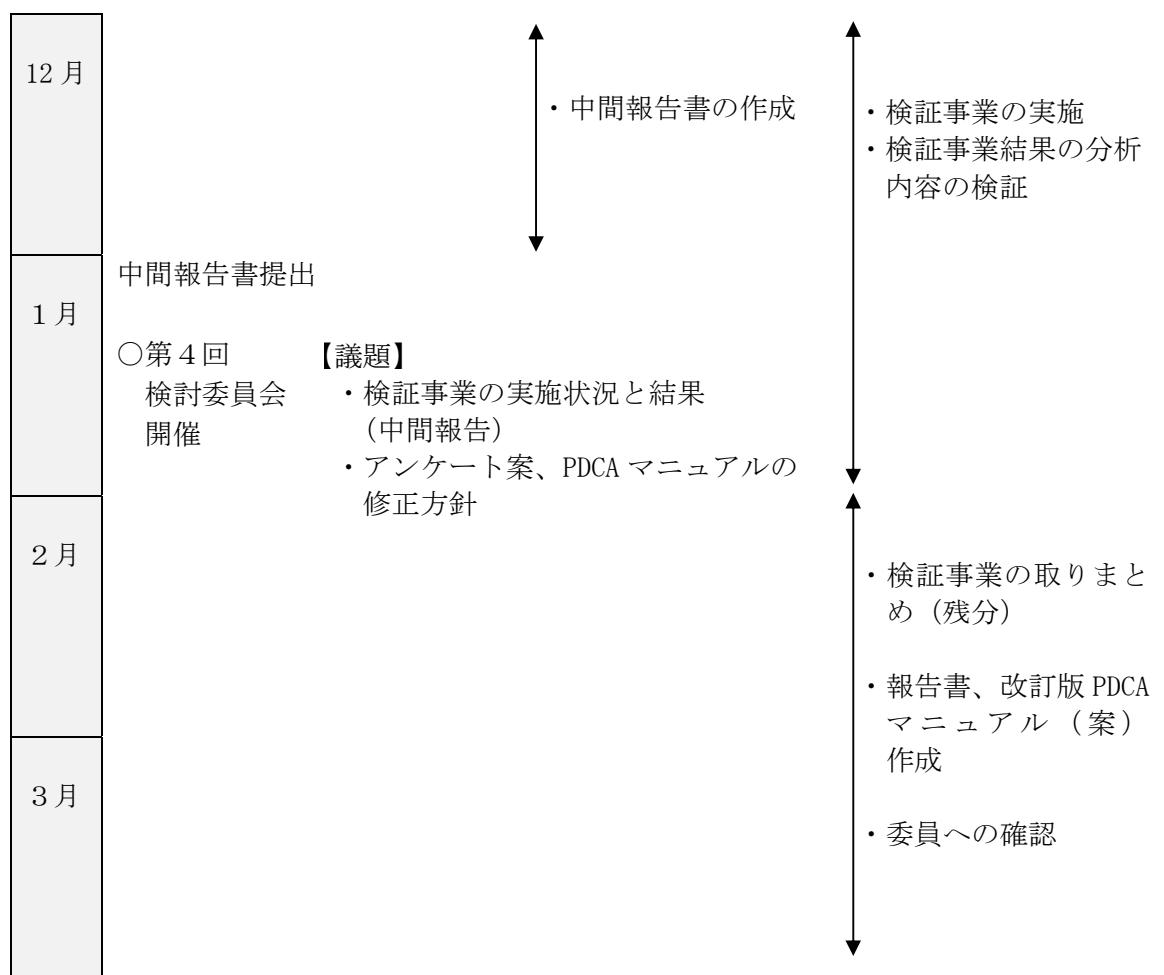
氏名	所属
山下 卓志	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
伊東 法之	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
古屋 裕文	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 データ解析専門官
吉元 信治	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 課長補佐
安東 和繁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課 係長
中野 充博	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課
有川 智基	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課障害児・発達障害者支援室 係長

なお、検討委員会及び本事業を推進するにあたり、以下の事務局を PwC コンサルティング
合同会社内に設置した。

氏名	所属
東海林崇	PwC コンサルティング合同会社 シニアマネージャー
有澤卓	PwC コンサルティング合同会社 マネージャー
植村綸子	PwC コンサルティング合同会社 シニアアソシエイト
石尾恵朋	PwC コンサルティング合同会社 シニアアソシエイト

③ 実施状況

事業実施状況	
令和元年 6月	• PDCA マニュアル改訂ポイントの検討
7月	
○第1回 検討委員会 開催	<p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度調査結果の検証 ・事例紹介 ・PDCA マニュアル改訂ポイントの検討
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・委員を中心とした自治体関係者等への聞き取り調査 ・PDCA マニュアル改訂ポイントの検討
9月	<p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス見込量推計の全体像 ・実績値を用いたサービス見込量推計 ・アンケート調査について
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査票(案)の作成 ・検証事業の実施準備 ・検証事業の実施
11月	



2. 検証事業実施までの検討経過

本章では、検証事業実施前に開催された第1回から第3回の検討委員会での検討の経過を記載する。なお、検討委員会における具体的な検討経過については、資料編における検討委員会資料及び議事要旨を参照。

昨年度の調査結果等を踏まえ、現PDCAマニュアルについて改訂すべき箇所を検討した。

現PDCAマニュアルは、「I. 障害者等の実態調査について」、「II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて」の2つの章により構成されている昨年度調査において洗い出された課題が「I. 障害者等の実態調査について」に関する事項であることから、第1回検討委員会にて同項目を中心に検討することが確認された。

具体的には、昨年度調査において洗い出されたPDCAマニュアルの改訂に係る検討内容を踏まえ、第2、3回検討委員会では検討ポイントを以下の通り整理し、検討を行った。

(論点1) 実績値に基づくサービス量推計方法の検討

(論点2) アンケート調査票(案)の設問項目

(論点3) アンケートの調査設計・分析

論点1：実績値に基づくサービス量推計方法の検討

実績値に基づきサービス見込量を推計する方法として、実績値に対して幾何平均、算術平均、回帰分析¹を用いる方法、人口当たりのサービス利用率を用いる方法を検討した。検討委員会では、過去のサービス量実績の変化率に幾何平均を活用する推計方法を記載する方針が検討されるとともに、人口当たりのサービス利用率を用いる方法を追記する方針が検討された。一方、回帰分析を用いる推計手法に関しては、委員より統計学的な正確性を保つ観点から、取り扱いに注意する必要があることが指摘された。

過去のサービス量実績の変化率に幾何平均を用いたサービス見込量推計方法、人口当たりのサービス利用率を用いる具体的な手法の例示として以下が検討された。

¹回帰分析とは、ある結果（目的変数）と関連する要因（説明変数）についての関係を定量的に明らかにする統計手法のことである。例として、身長と体重の関係について、体重を目的変数（結果となる数値）、身長を説明変数（原因となる数値）とおき、これらが比例関係にあると仮定をおいてその関係性を分析する場合などに用いることができる。

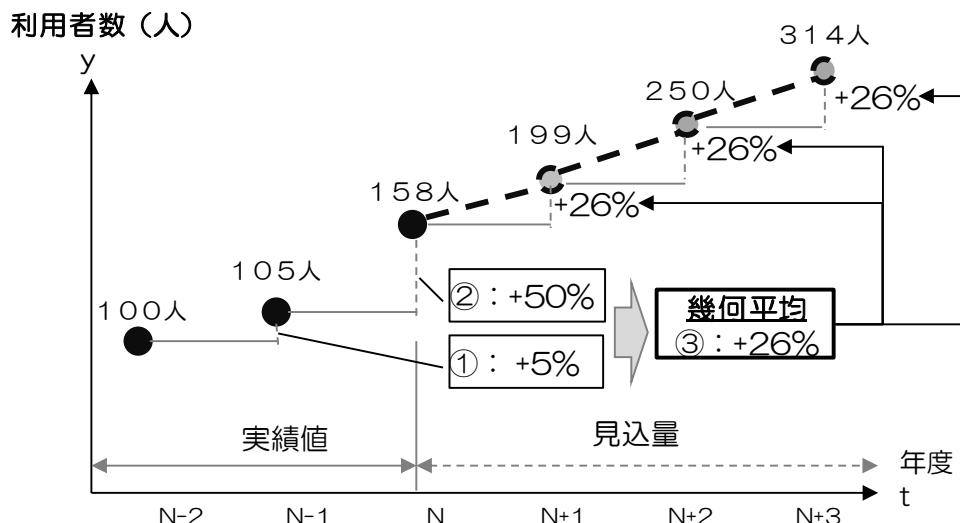
回帰分析は、上記のように目的変数と説明変数との関係が明確な場合に用いることが望ましいが、本調査の対象であるサービス量を目的変数とした場合、対応する説明変数が明確でないことから、算出の際には十分に留意すべきとの意見をいただいた。

ア. 過去のサービス量実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法

まず過去のサービス量実績値の変化率を計算し、これを用いて、将来のサービス見込量を算出する。ここでは、幾何平均を用いた場合の具体的な参考例及び手順案を以下に示す。

＜幾何平均を用いた方法＞

図表 2 参考例



手順 I

過去のサービス量実績値を基に変化率を求める。

変化率は次の式で求めることができる。

例 ① = $105 \div 100 = 1.05$ (= 5%up)
 ② = $158 \div 105 = 1.50$ (= 50%up)

手順 II

手順 I の結果をもとに、幾何平均を算出し③とする。

例 ③ = $\sqrt{① \times ②} = \sqrt{(105 \div 100) \times (158 \div 105)} = 1.26$ (= 26%up)

手順 III

手順 II で算出した幾何平均を、N 年度の実績値に乘じ、N+1 年度の見込量を算出する。

同様に N+2 年度、N+3 年度も算出する。（小数点以下四捨五入）

例 N+1 年度の推計値 = N 年度の実績値 (158 人) × ③ = 199 人
 N+2 年度の推計値 = N 年度の実績値 (158 人) × ③ × ③ = 250 人
 N+3 年度の推計値 = N 年度の実績値 (158 人) × ③ × ③ × ③ = 314 人

また、上記の例示では 3 か年分のサービス量実績をもとに計算しているが、自治体によっては、より長期間の傾向を確認した上で、参照すべき実績値の対象期間を決定し、変化率を算出している自治体もある。加えて、計画期間の最終年度（上記例示における N 年度）は、見込量推計を行う時点で実績値が確定していないことから、当該年度のデータを推計に用いることが難しい点も考慮する必要がある。

なお、実績値の対象期間が4か年分、5か年分と増えるにつれて、幾何平均の計算式は、変化率を掛け合わせたものを3乗根、4乗根とするようになっていくことに注意が必要である。（nか年分の実績をもとにする場合は、(n-1)乗根となる。）

【参考】

以下のような利用人数の推移である場合は、5か年分のデータになるので、変化率を計算した後に、それぞれを乗じて4乗根した結果を用いる。

N-4年度：91人 N-3年度：95人 N-2年度：100人 N-1年度：105人 N年度：158人
具体的に計算すると以下のとおりである。

手順I 変化率を求める

$$\begin{aligned} \text{N-4年度からN-3年度の伸び率} & \quad ① = 95 \div 91 \approx 1.04 \\ \text{N-3年度からN-2年度の伸び率} & \quad ② = 100 \div 95 \approx 1.05 \\ \text{N-2年度からN-1年度の伸び率} & \quad ③ = 105 \div 100 = 1.05 \\ \text{N-1年度からN年度の伸び率} & \quad ④ = 158 \div 105 \approx 1.50 \end{aligned}$$

手順II 幾何平均を求める

$$⑤ = \sqrt[4]{① \times ② \times ③ \times ④} = \sqrt[4]{(95 \div 91) \times (100 \div 95) \times (105 \div 100) \times (158 \div 105)} \approx 1.15$$

手順III 各年度の見込量を算出する（小数点以下四捨五入）

$$\begin{aligned} \text{N+1年度の推計値} &= \text{N年度の実績値} (158人) \times ⑤ \approx 181人 \\ \text{N+2年度の推計値} &= \text{N年度の実績値} (158人) \times ⑤ \times ⑤ \approx 208人 \\ \text{N+3年度の推計値} &= \text{N年度の実績値} (158人) \times ⑤ \times ⑤ \times ⑤ \approx 239人 \end{aligned}$$

<算術平均を用いた方法>

算術平均を活用してサービス見込量を算出している自治体もあることから、幾何平均を用いた方法に加え、算術平均を用いた算出方法について検討した。具体的には、上記手順IIにおいて幾何平均ではなく算術平均を用いる方法であり、変化率 = $((1.05+1.50)/2) \approx 1.277 (\approx 28\%up)$ となる。

ただし、サービス見込量の推計は比率（増加率）を用いた計算であることから、統計上、幾何平均を活用した算出の方がより適した方法である旨をPDCAマニュアルに記載することとした。

なお、この他に、幾何平均と算術平均の違いについては参考として記載することなどを検討した。

イ. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

人口当たり利用率は次の式で計算する。これに自治体の将来人口を乗じて、サービス見込量を算出する。

$$\text{人口当たり利用率} = \text{現在のサービス利用者数} \div \text{自治体の現在の人口}$$

$$\text{サービス見込量} = \text{自治体の将来人口} \times \text{人口当たり利用率}$$

上記の方法を用いたサービス見込量推計に当たっての留意点及び必要となる項目について、検討された事項を以下に示す。

<自治体の将来人口の算出にあたっての留意点>

- ・ サービス利用者数、人口、将来人口を年齢階層別に分けることで、より詳細なサービスを算出できる。
- ・ 例えば 18 歳未満と 18 歳以上で分けて算出することにより、障害児・者でのそれぞれのサービスの利用率を反映したサービス見込量を推計することが可能となる。
- ・ また、18 歳以上 20 歳未満、20 歳代、30 歳代・・ごとに人口当たり利用率を計算し、サービス見込量を算出すると、特に少子高齢化などの状況が異なる自治体においては、それぞれの年齢構成の変化に合わせたサービス見込量を算出することもできる。

<人口当たり利用率の算出にあたって必要となる項目>

- ・ 現在の利用者数
 - 各サービスの国保連データ等の利用者数の実績値を用いる。
 - ・ 自治体の現在人口
 - 自治体の把握している現時点での人口を用いる。
- ※なお、「現在」の時期について、計画最終年度の 3 月のデータが想定されるが、計画策定期間中に最終年度の値が確定しないことから、自治体ごとに柔軟に対応することが想定される。ただし、「現在の利用者数」「自治体の現在人口」双方とも同じ時期で一致させる必要がある。

以下に就労継続支援 B 型のサービス見込量を算出する場合の具体例を記載する。

手順 I

過去のサービス量実績値を基に、同時期の自治体人口を確認し、人口当たり利用率を算出する。その結果、3 年間の人口当たり利用率は、どの年も概ね 0.17%～0.18% の水準であることから、平均を取り、人口当たり利用率を約 0.18% と設定する。

(人口当たり利用率の平均)

$$⑥ = \{ (622 \div 365,861) + (654 \div 370,158) + (686 \div 379,586) \} \div 3 \approx 0.18\%$$

	N-2 年度	N-1 年度	N 年度
実績値(人)	622	654	686
当該自治体人口 (人)	365,861	370,158	379,586
人口当たり利用率(%)	約 0.18%	約 0.18%	約 0.18%

※小数点以下第 3 位四捨五入

手順Ⅱ

人口当たり利用率（約0.18%）を将来推計人口の値に乗じて得た数値がサービス見込量となる。

サービス見込量（人）＝各年度の将来人口×⑥（÷0.18%）

	N+1 年度	N+2 年度	N+3 年度
将来人口(人)	386,521	390,125	395,079
サービス見込量(人)	680	686	695

※小数点以下四捨五入

また、自治体におけるサービスの充足状況について、各障害福祉サービスの定員数に対する実利用者数の割合を示す充足率（＝（実利用者数／定員数）÷（需要量／供給量））により算出することも検討した。しかし、充足率を算出する上で、自治体の居住者による自治体外でのサービス利用や、自治体外の居住者による自治体内でのサービス利用が想定され、自治体在住の方のみの実利用者数、定員数を算出することが困難であることから、記載を見送ることとした。

論点2：アンケート調査設計・分析

アンケート調査対象の選定方法、調査票の送付数及び回収方法等のアンケート調査設計に関する検討を行った。

調査対象の選定方法については、従来中心としてきた手帳所持者以外の方を対象にする際の具体例について意見交換を行い、PDCAマニュアルに例示として掲載することの検討をした。

以下は手帳所持者以外の方を調査対象に加える場合の工夫例の案である。

図表3 調査対象の設定方法の工夫例

対象者	調査対象の設定方法の工夫例
障害児	<ul style="list-style-type: none">・ 特別支援学校の生徒・ 保護者団体が把握している障害児・ 特別児童扶養手当などの対象者
精神障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 自立支援医療受給者証の所持者
難病患者	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉総合支援法施行令第1条で指定する難病患者・ 当事者団体が把握している難病患者
発達障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 発達障害者支援センターや相談支援事業所が把握している発達障害者・ 当事者団体やその家族団体が把握している発達障害者
高次脳機能障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 相談支援事業所や地域包括支援センターが把握している対象者・ 当事者団体が把握している高次脳機能障害者

また、アンケート調査票の送付数に関しては、統計学上の信頼性を担保するために必要となる具体的な送付数について、PDCAマニュアルにおいて以下のような例を参考として示すことを検討した。

例として、回答比率 0.5、標本誤差 5%、信頼水準 95%（国の統計などでは 95%で設計しているため）として計算すると、調査に必要な対象者数は 384 件になる。ただし、調査対象者の全員から回答を得られるとは限らないため、想定される回収率を踏まえて、調査対象者数を考える必要がある。仮に回収率 50%と想定した場合、768 件（ $384 \text{ 件} \div 0.5$ ）となる。

加えて、障害者数が少ない自治体では、上記の信頼が得られる有効回答数を得るために、ほぼ悉皆に近い送付数（調査対象者数）が必要になると考えられる。特に、調査対象者数が少ない場合は、標本誤差が大きくなっていることが想定されることから、集計結果の解釈については慎重に判断する必要がある。

アンケート調査票の回収方法については、各自治体で実施している取り組みを参考に検討を行い、相談支援専門員や福祉事務所、障害福祉事業所等の職員に対して事前に調査について周知し、協力を仰ぐ等により回収率を向上する方策を PDCA マニュアルに記載する方針を確認した。

また、委員より、アンケート調査結果を見込量に反映する方法について、アンケートの回答は本人の主観によるところが大きいこと、またサービスによっては具体的な利用時間や頻度を把握する必要があるが、回答者の負荷等を考慮すると限界があることから、調査結果を参考情報として活用できるものの、サービス量の推計に直接的に反映することは困難ではないかなどの意見が示された。

一方、アンケート調査結果について、過去実施した調査対象と同じ調査対象を調査することで、継続的に調査対象の変化を確認することも可能ではないかなどの意見があった。

論点 3：アンケート調査票（案）の設問項目

現行のアンケート調査票におけるサービスの利用意向を問う設問（「各障害福祉サービスを利用したいか」）については、対象期間が示されていないことなどから、回答が曖昧になるとの指摘があった。

そのため、アンケート調査票（案）では、同設問において「3年以内の利用予定」と対象期間を明記し、また現在のサービス量と比較したサービス量の変化（増加、一定、減少）を回答する選択肢を設けることを検討した。また、現在および3年以内に利用予定がない場合に利用しない理由を問う項目を追加することについて検討した。

また、重症心身障害児の認定有無、介護保険サービスの利用状況を調査する設問の追加を検討した。

この他、利用者及び主な介護者の性別を把握するための設問では、自治体では推計を行う上で性別の情報を参考とする可能性がある等の意見を受け、アンケート調査票（案）では従来通り「男性」、「女性」を選択肢として示すが、性別の選択肢については工夫することも可能なことを PDCA マニュアルに参考として記載することを確認した。

以上の検討経緯を踏まえ、アンケート調査票（案）の改訂に向けて検討した事項及び、設問ごとの昨年度の内容と今年度の改訂案（下線部が変更検討箇所）を以下に示す。

なお、中間報告時の各設問の具体的な改訂案については、添付の資料編1. アンケート調査票（案）中間報告時を参照。

ア. 日常生活における介助・援助の必要性

＜改訂に向けた検討事項＞

日常生活の中で実施している項目に関して、一律「介助」の文言を使っていたところ、その動作等の内容に応じて、「介助」または「援助」の表現を使い分けて追記することを検討した。また、支援の必要性を問う選択肢については、従来「一部介助が必要」としていたが、時々介助または援助が必要である場合についても明示するため、「一部（時々）必要」の文言とすることを検討した。

イ. 療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持状況

＜改訂に向けた検討事項＞

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳非所持者については、選択肢（「障害があるが手帳を持っていない」）を追加することを検討した。

療育手帳の等級に関しては、自治体によって様々であることから、例示を「重度」、「その他」とするが、注意書きで「※選択肢は自治体の基準に基づき設定」の文言を追加することを検討した。

ウ. 重症心身障害児の認定状況

＜改訂に向けた検討事項＞

重症心身障害児に該当する方を把握するため、設問を追加することを検討した。

＜具体的な設問案＞

問13 【18歳未満の方のみお答えください】あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。（○は1つだけ）

※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。

1. 受けている

2. 受けていない

エ. 難病認定の有無

＜改訂に向けた検討事項＞

回答者へのわかりやすさの観点から、難病の例を、現行の指定難病に基づき患者数が多い疾病など認知度が高い疾病（筋萎縮性側索硬化症やパーキンソン病）に変更することを検討した。

オ. 共生型サービスの利用状況

＜改訂に向けた検討事項＞

共生型サービスの利用等を含め障害者が介護保険サービスを利用する事が想定されるため、障害者の介護保険サービス利用状況を調査する設問を追加することについて検討した。

＜具体的な設問案＞

問 37 利用している介護保険サービスはどれですか。（あてはまるものすべてに○）

分類	介護保険サービス（介護予防を含む）	
自宅に訪問	1. 訪問介護（ホームヘルプサービス） 2. 訪問入浴介護 4. 訪問リハビリテーション 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 居宅療養管理指導	3. 訪問看護 5. 夜間対応型訪問介護
施設に通う	8. 通所介護（デイサービス） 10. 地域密着型通所介護	9. 通所リハビリテーション 11. 認知症対応型通所介護
施設に泊まる	12. 短期入所生活介護（ショートステイ） 13. 短期入所療養介護 15. 介護老人保健施設 17. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） 18. 介護医療院 19. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 21. 地域密着型特定施設入居者生活介護	14. 介護老人福祉施設 16. 介護療養型医療施設
訪問・通い・泊りの組み合わせ	22. 小規模多機能型居宅介護 23. 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	

力. 現在のサービス利用状況及び将来のサービス利用予定

＜改訂に向けた検討事項＞

利用者の将来のサービス利用予定を把握するため、対象期間を3年以内（今後3年内の利用予定）と明示した上で将来のサービス利用の有無を聞くようにすることを検討した。また、利用の有無のみでなく、利用量の増減も把握できるよう（今よりも利用を「増やす」「同じ」「減らす」）変更することを検討した。

加えて、現在と将来のサービスを利用していない（利用しない）対象者に対して、利用していない（利用しない）理由に関して、複数の選択肢の中から該当するものを選択する形式を検討した。

＜具体的な設問案＞

現 PDCA マニュアルの設問 ※対象サービスは一部抜粋して掲載

問33 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

（①から⑩のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答（番号に○）してください）

	現在利用 しているか		今後利用 したいか	
	利用して いる	利用して いない	利用した い	利用しな い
①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2	1	2

～ 中略 ～

⑬施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	1	2	1	2
--	---	---	---	---

～ 後略 ～

改訂版 PDCA マニュアル（案）の設問案 ※対象サービスは一部抜粋して掲載

問 34 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①から⑥それぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え（番号に○）ください。また、「現在のサービス利用」で、「2.」と回答した場合には、「5. 利用していない場合の理由」、「今後3年以内の利用予定」で、「4.」と回答した場合には、「利用予定がない場合の理由」を、以下の選択肢の中から選んでください。）

【選択肢（どれか1つをお選びいただき、「利用していない場合の理由」、「利用予定がない場合の理由」に記載ください】								
ア. サービスを受ける必要がないため								
イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため）								
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため								
エ. サービスの利用時間の都合が合わないため								
オ. サービス影響場所が遠いため								
カ. 利用料金がかかるため								
キ. サービスがあることを知らなかつたため								
ク. その他								

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。（ア～クからお選びください） ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。（ア～クからお選びください）	現在のサービス利用		今後3年以内の利用予定					
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
A. 訪問による支援に	①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4	

～ 中略 ～

B. 入所への支援者	⑥施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	1	2		1 ※利用予定あり	4	
------------	---	---	---	--	--------------	---	--

～ 後略 ～

以上の3つの論点に関する対応を踏まえ、PDCA マニュアルの主要改訂ポイントについて、複数の自治体の協力を得て、その検証を実施することとした。

3. 検証事業の実施結果

第3回委員会までに検討した実績値に基づくサービス量推計方法、アンケート調査票（案）内容について検証を行った。本章では、その検証事業の概要及びその結果を掲載する。

（1）検証事業の概要

① 検証方法

実績値に基づくサービス見込量の推計方法および、アンケート調査票（案）の検証方法は以下のとおりである。

ア. 実績値に基づくサービス見込量の推計方法の検証

前章にて示した2通りの算出手法（過去のサービス利用量を基に変化率の幾何平均を求める手法、及び人口当たりのサービス利用率を用いる手法）について、主に推計方法の妥当性の観点から検証を行った。

＜検証の方法＞

「② 検証対象」に示す調査協力自治体より、障害福祉サービスの種類ごとの平成24年度から平成26年度の3か年分の利用者数、利用件数に関する情報を得て、2通りの算出手法により平成27年度から平成29年度の障害福祉サービスの種類ごとに推計値を算出した。

＜検証の視点＞

算出した推計値について、次の視点で値の妥当性を確認した。

- ・ 推計値（平成27年度から平成29年度）と実績値（平成27年度から平成29年度）を比較し、両者の差異の状況を確認
- ・ 推計値（平成27年度から平成29年度）と自治体が障害福祉計画に記載している見込量（平成27年度から平成29年度）を比較し、両者の差異の状況を確認

イ. アンケート調査票（案）の検証

前章にて示したアンケート調査票（案）について、協力自治体において調査を実施した。

＜検証の方法＞

前章で示したアンケート調査票（案）を提示し、各自治体においてアンケート調査票の内容を検討し、それぞれの自治体に応じてアンケート調査票を作成した。なお、一部の自治体では、独自の施策に関する調査を優先するため、あるいは実際のアンケートに向けたプレ調査であることから回答者の負担軽減を優先する等の理由により、アンケート調査票（案）の

設問の一部のみを掲載した自治体もある。なお、アンケート調査票（案）と各自治体が作成したアンケートの設問の対応関係は、資料編に掲載（資料3、4を参照）。

各自治体において、手帳所持者または障害福祉サービス利用者から無作為抽出した調査対象者に対し、アンケートを郵送または手渡しにて配布し、回収を行った。

その後、回収したアンケート調査票を入力の上データ化して、自治体ごとに調査票（案）の妥当性について、検討を行う。

＜検証の視点＞

集計した調査結果について、以下の視点で検証を行った。

- ・ 設問文、選択肢の妥当性の確認
 - 回答結果が一部の選択肢に偏っていないかについて確認した。
 - また、設問文について各自治体の担当者から意見を収集した。
- ・ 設問文、選択肢の容易性の確認
 - 無回答や誤回答（例えば、一つだけ選択する指示をしているにも関わらず、複数選択しているなど）が多く発生していないか。

偏りが大きい場合や無回答・誤回答の割合が大きい場合は、設問文、選択肢の改善について検討を行った。

以上の検討結果に基づき、PDCA マニュアルおよびアンケート調査票（案）の改訂方針について検討を行った。

② 検証対象

検証対象について、複数の自治体に協力の打診を行い、4自治体から協力が得られた。調査対象自治体の人口及びアンケート調査票（案）の検証を行う際の各自治体の実査状況は以下のとおりである。なお、自治体Dについては、障害児と障害者で別に調査票を作成し、調査を実施した。この他1件の自治体より、アンケート調査票の確認、意見提供のみ協力を得ている。

図表4 協力自治体

	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D
人口（万人）	2.7	7.6	43.5	7.6
調査対象 (母集団)	手帳所持者および 障害児福祉サービス受給者証発行者	手帳所持者	障害福祉サービス利用者	福祉サービス利用者 (受給者証所持者)
母集団人数 (人)	2,160	3,406	3,273	障害者：512 障害児：204
調査対象者数 (配布数 件)	1,768	100	105	障害者：93 障害児：100
抽出方法	悉皆調査	無作為抽出を複数用意し、回収率を考え課内で決定	無作為抽出	者：一定期間にサービスの更新時期を迎えた人。 児：対象者の中から無作為に抽出。
配布・回収方法	郵送、返信用封筒にて返送	配布・回収ともに郵送	配布：事業所を経由して手渡し 回収：郵送	配布・回収ともに郵送
有効回答数 (人)	616	40	51	障害者：54 障害児：48
有効回答率	35%	40%	49%	障害者：58% 障害児：48%
アンケート調査 票配布・回収時 の工夫	・市内事業所にアンケート調査票記入協力依頼実施 ・要請により手話通訳者派遣 ・要請により訪問による聞き取り実施			・提出しやすいよう、サービス更新手続きの勧奨通知に同封 ・更新手続きに来庁した人に声掛け ・窓口などで要請により、記入の手助け

(2) 検証結果

以上の調査結果を踏まえ、検討委員会での協議結果を次の通り整理した。また、併せてPDCAマニュアルへの反映方針についても確認した。

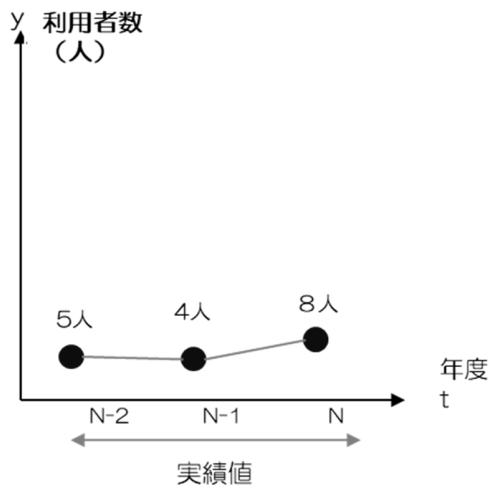
① 実績値に基づくサービス見込量の推計方法に関する検証結果

調査結果を踏まえると、実績値および障害福祉計画にある見込量に対して推計値に大きな差異が生じやすいデータの特徴として、次の3つがあると考えられる。また、大きな差異が生じづらい場合としては、実績値の値が十分に大きく、毎年ほぼ同程度に増加または減少することが特徴であると言える。

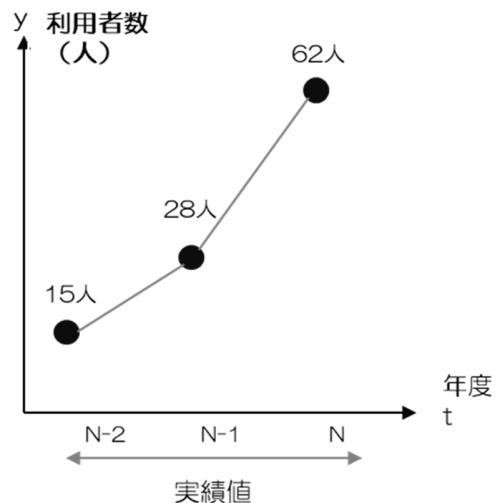
図表5 実績値の特徴3パターン

データの特徴	確認結果
実績値の値が小さい場合（図表6参照）	<ul style="list-style-type: none">・実績値の変化により推計値の値が変化しやすい。・特に直近の値の変化が大きいとその影響で見込量の算出結果が大きく変化しやすいため、留意が必要。
値が極端に増加する（減少する）場合（図表7参照）	<ul style="list-style-type: none">・特に幾何平均の場合、実績値の変化に応じて値が急激に増加しやすい。そのため、2年後、3年後の推計値が過大（過少）に推計され、実績値との差異が大きくなる可能性があるため、留意が必要。例として、過去の実績値の確認範囲を長めに取り（例：5年程度）、傾向を把握した上で推計値を算出す等の工夫が考えられる。
推計期間中に制度改正があった場合	<ul style="list-style-type: none">・制度の変更等による利用者範囲の拡大や、サービス提供者の増加などにより、利用者数（利用率）に大幅な増減の可能性がある場合には、実績値から正確な推計値を得ることは難しいと考えられるため、留意が必要。・なお、調査年度をN年度とすると、過年度（N-1年度以前）に既存のサービスに関する制度の変更や事業者の新規参入等による実績値の大きな増減があったが、調査年度（N年度）と推計値の対象となる翌年度（N+1年度）以降にはそのような理由によるサービス量の増減が想定されない場合もあり得る。このような場合には、過去の実績値を用いた幾何平均による推計よりも、調査年度（N年度）のサービス利用率をもとに翌年度（N+1年度）以降の推計を行う方が、正確な値を得られる可能性が高いと考えられる。

図表 6 実績値の値が小さい場合のデータの例



図表 7 値が極端に増加する場合のデータの例



② 調査票（案）の検証結果

各自治体にて実施したアンケート調査および委員会での意見、協力自治体担当者の意見を踏まえ、設問文、選択肢の妥当性、回答の容易性について確認した結果は次のとおりである。なお、以下は中間報告書時点の案に対して修正が必要な設問のみを掲載している。また、検討委員会で確認した対応方針についても併せて記載した。

図表 8 調査票（案）の検証結果と対応方針

設問	設問案	アンケート調査の結果検証 ²	協力自治体からの意見／調査時の工夫／問合せ	委員からの意見	対応方針（案）
あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて					
5	現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに○）	—	—	・「父母・祖父母・兄弟」の選択肢を「父母・祖父母・兄弟姉妹」に修正。	左記のとおり選択肢を修正。
7	【問6で「一部（時々）必要」又は「全部必要」と答えた方がお答えください】あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）	—	—	・「父母・祖父母・兄弟」の選択肢を「父母・祖父母・兄弟姉妹」に修正。	左記のとおり選択肢を修正。

² 該当する設問を調査票に組み込んでいる協力自治体のみ結果を記載している。

あなたの障害の状況について					
11	あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)	—	・療育手帳は各自治体が用いている名称を設問文に付記した方がわかりやすいのではないか。	—	自治体で用いている名称をカッコ書き等で付けるよう、注意書きを追加。
13	【18歳未満の方のみお答えください】 あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。(○は1つだけ)	【分岐誤り】 <u>自治体B: 8%</u> <u>自治体C: 16%</u> ・18歳以上の人回答している。	・自治体内における重症心身障害児は1、2名程度である。 ・重症心身障害の「認定」は行っておらず馴染まない。	・重症心身障害の「認定」という用語について、サービス支給時審査は行つても「認定」を行っていない場合、違和感があるのではないか。	・重症心身障害認定を行っていない場合、「重症心身障害に該当しますか」等の文言に置き換えるよう、注意書きを追加。
18	あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。(あてはまるものすべてに○)	【無回答・誤回答】 <u>自治体A: 48%</u> <u>自治体B: 50%</u> <u>自治体C: 55%</u> ・医療ケアを受けていないという選択肢がないため、無回答が多い 【回答の偏り】 ・その他に回答が集中。 <u>自治体A: 27%</u> <u>自治体B: 24%</u> <u>自治体C: 19%</u>	—	—	・医療的ケアを受けているか否かの分岐の設問を追加。 ・現行の調査票案では「医療ケア」という文言が使われているが、「医療的ケア」に統一。
住まいや暮らしについて					
19	あなたは現在どのように暮らしていますか。(○は1つだけ)	【回答の偏り】 ・福祉施設又は病院で暮らしているという回答は10%以下。 <u>自治体A: 10%</u> <u>自治体B: 3%</u> <u>自治体C: 8%</u>	—	—	【PDCAマニュアルへの追記】 ・地域移行の意向やその際に必要な支援を問う設問等、特定の集団への調査に重きを置く場合、予め対象者選定を工夫する必要がある旨を記載。
20	【問20及び問21は、問19で4. または5. を選択した方がお答えください。】 あなたは今後3年以内に地域で生活したいと思います	【分岐誤り】 <u>自治体B: 17%</u> <u>自治体C: 4%</u> ・福祉施設又は病院で暮らしている人のみが対象であるが、誤って回答している人が多い。	・施設入所者のみでなく回答者全体に将来の生活と必要な支援についての設問を設定した。 ・入所施設は自治体内に1施設	—	・問20及び問21では対象者を施設／病院入

	か。 (○は1つだけ)	しかなく、かつ住民票が自治体内にある入所者が少ないので、設問は設けていない。		所者に限定せず、地域で生活するために必要な支援を問う設問とする。
21	【問20及び問21は、問19で4. または5. を選択した方がお答えください。】 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。 (あてはまるものすべてに○)	【分岐誤り】 <u>自治体B: 23%</u> <u>自治体C: 14%</u> ・福祉施設又は病院で暮らしている人のみが対象であるが、誤って回答している人が多い。	—	
日中活動や就労についてお聞きします。				
23	【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した方がお答えください。】 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。 (○は1つだけ)	—	—	・「父母・祖父母・兄弟」の選択肢を「父母・祖父母・兄弟姉妹」に修正。 左記のとおり選択肢を修正。
29	【問28～29は、問26で1. 以外を選択した18～64歳の方がお答えください。】 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。 (○は1つだけ)	【無回答・誤回答】 <u>自治体B: 36%</u> <u>自治体C: 18%</u> 問28で「仕事をしたくない、できない」と回答した人を対象に含めているため、無回答が多い。	—	— 変更なし

30	<p>あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）</p> <p>【現行には無いが回答の多い選択肢】</p> <p>自治体 A で特に回答の多かった選択肢は下記であり、いずれも現行のアンケート調査票には無い項目。</p> <ul style="list-style-type: none"> 14%：勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること 11%：具合が悪くなった時に気軽に通院できること 	—	—	<p>以下 2 つの選択肢を、追加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること ・具合が悪くなった時に気軽に通院できること
----	---	---	---	---

問 34 の障害福祉サービス利用に関する次の設問については、次の通り回答結果を得た。また、対応方針についても検討を行った。

図表 9 障害者福祉サービス利用に関する設問

設問案	あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。（○は 1 つだけ）
アンケート調査の検証結果	<p>【無回答・誤回答】</p> <p>自治体 A : 28% 自治体 B : 30% 自治体 C : 12%</p> <p>自治体 C ではサービス利用者を対象に調査をしているため無回答の割合は低いが、自治体 B、自治体 A ではサービスを利用していない方が含まれているため、無回答の割合が高くなっている。</p>
協力自治体の意見/調査時の工夫/問合せ	—
委員からの意見	—
対応方針（案）	変更なし

設問案	あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①から⑥のそれぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後 3 年以内の利用予定」の両方をお答え（番号に○）してください。
アンケート調査の検証結果	<p>【無回答・誤回答】 全サービスの無回答及び誤回答の平均割合は以下の通り</p> <p>①現在の利用 自治体 A : 72% 自治体 B : 59% 自治体 C : 29% 自治体 D(障害者向け) : 37%</p> <p>②今後 3 年以内の利用予定 自治体 A : 77% 自治体 B : 65% 自治体 C : 40% 自治体 D(障害者向け) : 46%</p> <p>・全サービスで無回答・誤回答の割合が高いが、障害児向けサービスより後ろに記載のある項目 (F, G, H, I) では、さらに無回答・誤回答の割合が高くなっている。</p>
協力自治体の意見/調査時の工夫/問合せ	<p>【全体について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者がサービスの正式名称を把握できていない懸念がある。 ・全体的に回答量が多く、負担になるのではないか。ページ数の増加によりアンケート調査票の回答自体を敬遠する方が増えると思われる。

	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に読みにくく回答しづらい印象。レイアウトの改善が必要。 「自分が現在何のサービスを利用しているか教えてほしい」との問合せが発生 <p>【今後3年以内の利用予定について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの今後の利用に関する設問については、「今後3年以内」と指定してしまうと、真面目に考えてしまう人ほど答えづらくなり、過度に利用意向が下振れしてしまう懸念がある。 また、障害者計画策定のための参考情報にする予定であることから、「今後3年以内」の文言は明記せずに今後の利用予定を問いたい。 「今後3年以内」の利用予定を問う設問について、現在利用していないサービスを新たに利用したい場合、「利用を増やす予定」を選択するよう指示があるが、正確には「利用を始める」ということであり、上記の選択肢ではわかりづらいのではないか。
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 障害者と障害児で選択肢を別にすることが望ましい。 就労継続支援（A型、B型）は分けて設問を作った方がいいのではないか。 ⇒ただし、回答者にとって回答がより難しくなることが懸念される。 問34に限らないことであるが、回答対象者を限定する場合、ページを分けて色分けするなど、工夫が必要ではないか。 当設問は非常に無回答・誤回答の割合が高くなっているため、協力自治体で独自に作成されているレイアウトも参考とすべきではないか。 アンケート調査票が煩雑である他、サービス内容がわからないことが回答率の低さに繋がっているのではないか。別途サービス説明のパンフレットを作成する等工夫すべきではないか。
対応方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・児共通のサービスと、障害児向けサービスを分けて記載し、レイアウトを工夫する。 就労継続支援（A型・B型）については、回答し易さの観点から、設問は分ける方針とする。 協力自治体において独自に作成されたレイアウトについても、参考資料として掲載する。 サービスの説明にパンフレットを用いる等の工夫については、報告書上に掲載する。 「今後3年以内」の文言は自治体の方針により修正することも考えられる旨、アンケート調査票に追記する。

設問案	<p>「現在のサービス利用」で「2. 利用していない」と回答した場合には、「利用していない場合の理由」を、「今後3年以内の利用予定」で「4. 利用予定がない」と回答した場合には「利用予定がない場合の理由」を以下の選択肢の中から選んでください。（以下、選択肢）</p> <p>ア. サービスを受ける必要がないため イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため） ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため エ. サービス利用時間の都合が合わないため オ. サービス提供場所が遠いため カ. 利用料金がかかるため キ. サービスがあることを知らなかつたため ク. その他</p>
-----	---

アンケート調査の検証結果	<p>【無回答・誤回答】※「現在のサービス利用」で「2. 利用していない」と回答した人、「今後3年以内の利用予定」で「4. 利用予定がない」と回答した人を分母として無回答及び誤回答の割合を算出。</p> <p>①現在利用していない場合の理由 <u>自治体A:8% 自治体B:28% 自治体C:27% 自治体D(障害者向け):35%</u></p> <p>②今後3年以内の利用予定がない場合の理由 <u>自治体A:3% 自治体B:19% 自治体C:12% 自治体D(障害者向け):13%</u></p> <ul style="list-style-type: none"> サービスの利用有無は回答していてもその理由は無回答であるパターンの他、設問文中の選択肢説明欄に○を付けられているパターンも散見された。 <p>【回答の分布の偏り】</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれの自治体でも、ほとんどの回答者が「ア（サービスを受ける必要が無いため）」を選択。 エ～カの選択肢の回答は極端に少ない。
協力自治体の意見/調査時の工夫/問合せ	<ul style="list-style-type: none"> 利用していない理由の選択肢がわかりづらい。選択肢（ア～ク）を各サービスごとに記載しておき、○を付ける方法では如何か。
委員からの意見	<ul style="list-style-type: none"> 利用しない理由を問う設問について、選択肢の記載されているページ番号を記載するか、ページをめくらなくて済むよう各ページに選択肢を掲載することが望ましい。 利用していない理由について、具体的な内容を知ることができるとよい。実際にアンケートを行ってみると、他のサービスを利用しているとの回答が多かったものの、当該選択肢の内容まで把握できていない。
対応方針（案）	<ul style="list-style-type: none"> 理由の選択肢を回答欄のある各ページ下に掲載する。 「サービス提供場所が遠いため」の選択肢は、「地域にサービス提供場所がないため」に修正する。 「ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため」及び「ク. その他」の選択肢については、具体的な内容を回答する欄を追加することも考えられる旨、アンケート調査票案に留意事項として追記する。

当事業において検討したアンケート調査票案の他、自治体Dでは、別途自治体でレイアウトを工夫したアンケート調査票により障害児向けのサービス利用状況・利用予定を問うアンケート調査を実施している。主な工夫のポイントとしては、障害福祉サービス全てに対して現状の利用や利用予定の有無を回答するのではなく、該当するサービスのみを選択して回答欄に記入する方式とすることで、回答者の記入の負荷を軽減している点が挙げられる。

アンケート調査票案における当該設問の回答率と比較し、自治体Dにおける同設問の回答率が高かったことから、自治体Dのレイアウトの工夫を参考とすることとした。自治体Dにおけるアンケート調査票案のレイアウトの概要及びその検証結果を以下に示す。なお、アンケート調査票案の詳細は資料編を参照。

<自治体D障害児向け調査における調査票案の例> ※一部抜粋

本人（児童）が利用している（していた）障がい福祉サービスについてお聞きします。

サービスの種類	サービスの内容
① 児童発達支援	未就学児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行います。

～ 中略 ～

⑩ 生活介護	常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供します。
--------	--

問5 上記の障がい福祉サービスを利用していますか。

記入例を参考に、現在利用中のサービスについて①～⑩の番号を記入し、今後3年以内の利用予定についてあてはまるものに○をつけてください。

(記入例) 現在「放課後等デイサービス」を利用中で、今後も同じくらい利用予定

<現在利用中のサービス> <今後3年以内の利用予定について>

(①) ⇒ ①. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定

<現在利用中のサービス>

<今後3年以内の利用予定について>

(①) ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定
(②) ⇒ 1. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定

～ 後略 ～

問6 現在利用していないサービスで、今後3年以内に新たに利用したいサービスがあれば教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. 児童発達支援 2. 放課後等デイサービス 3. 保育所等訪問支援
～ 後略 ～

問7 福祉のサービスを利用するときに困ったことがあれば教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. サービスを利用できる量が少ない、利用できる期間が短い
2. どのサービス事業者がよいのかわからない
3. 契約の方法がわかりにくい

～ 後略 ～

<自治体D障害児向け調査の検証結果>

問5（現状のサービス利用及び今後の利用予定）及び、問7（サービスを利用するときに困ったこと）の無回答の割合は、いずれも4.2%と低くなっている。

問6（新規サービスの利用予定）の無回答の割合は問5、問7より高くなっているが、「無回答」の中には新たに利用したいサービスが無い場合の回答が含まれていると考えられる。（問6の選択肢はサービス名のみであり、「新たに利用したいサービスが無い」に該当する選択肢が無いため。）

一定期間にサービスの更新時期を迎える人を調査対象としており、更新手続きのための来庁者へアンケート協力依頼を行ったことが高い回答率に影響していると考えられる。

また、検証事業に用いた調査票案の類似の設問よりも大幅に無回答の割合が低いことから、回答者の記入の負担を減らすための工夫例として、参考とすることができると考えられる。

図表 10 自治体Dにおける検証結果

設問	設問案	無回答の割合	備考
5	上記の障がい福祉サービスを利用していますか。 記入例を参考に、現在利用中のサービスについて①～⑩の番号を記入し、今後3年以内の利用予定についてあてはまるものに○をつけてください。	4.2%	-
6	現在利用していないサービスで、今後3年以内に新たに利用したいサービスがあれば教えてください。 (あてはまるものすべてに○)	66.7%	今後3年以内に新たに利用したいサービスが無い人も、無回答の中に含まれていると考えられます。
7	福祉のサービスを利用するときに困ったことがあれば教えてください。 (あてはまるものすべてに○)	4.2%	-

4. PDCA マニュアルの改訂（案）の提示

以上の検証結果及び第4回以降の検討委員会での議論を踏まえた PDCA マニュアルの改訂（案）のポイントは以下のとおりである。

（1）検証事業の結果を受けた PDCA マニュアルの改訂

① 実績値に基づくサービス見込量の推計方法

検証事業の結果を踏まえ、推計方法に関する留意事項として、PDCA マニュアルへ下記の内容を追記する。なお、推計方法の説明については、「2. 検証事業実施までの検討経過」に記載のとおりとする。

<サービス見込量の推計における留意点>

- 過去のサービス量実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法及び人口当たり利用率を用いてサービス見込量の算出を行う際は、実績値の特徴により、以下の点に留意することが必要。

図表 11 実績値に基づくサービス見込量の推計の留意点

実績値の特徴	留意点
実績値の値が小さい	<ul style="list-style-type: none">実績値の変化により推計値の値が変化しやすい。特に直近の値の変化が大きい場合、その影響により値が大きく変化しやすい。
実績値の値が極端に増加（減少）している	<ul style="list-style-type: none">特に幾何平均による算出の場合、実績値の変化に応じて推計値が急激に増加（減少）しやすい。そのため、2年後、3年後の推計値が過大（過少）に推計されてしまう可能性がある。

- また、上記の推計方法では、制度の変更等による利用者範囲の拡大や、サービス提供者の増加などにより、利用者数（利用率）に大幅な増減の可能性がある場合には、実績値から正確な推計値を得ることは難しい。

② アンケート調査票（案）の設問項目

検証事業の結果を踏まえ、アンケート調査票（案）の改訂に向けて検討した事項及び、設問ごとの具体的な改訂内容（下線部が変更箇所）を以下に示す。

ア. 医療的ケアの状況

＜改訂に向けた検討事項＞

当初の設問では、医療的ケアの内容を問う設問のみが掲載されていたため、当該設問の無回答の人の中には、医療的ケアを受けていない人と、無回答の人が混在していた。これらを区別するため、「医療的ケアを受けていますか。」という設問を追加することとした。

イ. 今後3年以内の生活の希望

＜改訂に向けた検討事項＞

当初の設問では、福祉施設または病院で暮らしている人のみを対象として、「今後3年以内に地域で生活したいか。」また「希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいか。」を問う設問としていたが、検証事業における調査結果では、上記の条件に該当しない回答者の回答が目立ち、また複数の自治体で、施設などからの地域移行に限定せず、障害者等の将来の生活の希望や、そのために必要と考えられる支援について把握したいとの意見があったため、以下のとおり見直すこととした。

＜具体的な設問案＞

問21 あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思しますか。（○は1つだけ）

- | | |
|---------------------------------------|----------------|
| 1. 一般の住宅で一人暮らしをしたい | 2. 家族と一緒に生活したい |
| 3. グループホームなどを利用したい | |
| <u>4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしたい</u> | |
| 5. その他（ ） | |

問22 希望する暮らしを送るために、どのような支援があればよいと思しますか。（あてはまるものすべてに○）

※選択肢は現PDCAマニュアルから変更なし

ウ. 障害者の就労支援として必要なこと

＜改訂に向けた検討事項＞

検証事業への協力自治体である自治体 A における選択肢の工夫及びその調査結果（※）を参考に、「勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること」「具合が悪くなった時に気軽に通院できること」の選択肢を当該設問に追加することとした。

＜具体的な設問案＞

問 31 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること
5. 在宅勤務の拡充
6. 職場の障害者理解
7. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
8. 職場で介助や援助等が受けられること
9. 具合が悪くなった時に気軽に通院できること
10. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
11. 企業ニーズに合った就労訓練
12. 仕事についての職場害での相談対応、支援
13. その他 ()

(※) 自治体 A では、障害者の就労支援として必要なことに関する設問の選択肢を独自に工夫した結果、最も回答の多い上位 3 つの選択肢が「特にない」「勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること」「具合が悪くなった時に気軽に通院できること」であった。

エ. 重症心身障害児の認定状況

＜改訂に向けた検討事項＞

重症心身障害児については、自治体により認定を行っていない自治体では、「重症心身障害の認定を受けていますか。」の設問文では回答者にとって違和感があると考えられる。

このため、アンケート調査票案に以下の注意書きを追加することとした。

- ✓ 自治体において重症心身障害の認定を行っていない場合、設問文を「あなたは重症心身障害に該当しますか。」等に修正してください。

オ. 現在のサービス利用状況及び将来のサービス利用予定

＜改訂に向けた検討事項＞

回答者の容易性を考慮した全体的なレイアウトの調整が必要であるとの意見を受け、特に障害者・障害児共通のサービス及び、障害児向けのサービスでレイアウトを分けることや、複数ページに回答欄が跨るため、選択肢を各ページに載せる等の改善を検討した。

また、「今後3年以内」に限らないサービス利用予定を確認したい自治体や、サービスを利用していない理由・利用予定がない理由の具体的な内容を把握したい自治体を想定した対応についても検討した。

以上の検討を踏まえ、当該設問については以下のレイアウトに修正することとした。なお、検証事業において比較的回答率の高かった自治体Dの当該設問のレイアウトについても、参考としてPDCAマニュアルに掲載する方針とした。

＜具体的な設問案＞

問34 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①～⑯のサービスごとに、「現在の利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答えください（番号に○をしてください））。

※⑯～⑯のサービスは18歳未満の方のみお答えください。

また、現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由をそれぞれお答えください。（下の表の選択肢ア～クから選んで記載ください。）

- 「利用していない場合の理由」及び「利用予定がない場合の理由」の選択肢
- ア. サービスを受ける必要がないため
 - イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため）
 - ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
 - エ. サービスの利用時間の都合が合わないため
 - オ. 地域にサービス提供場所がないため
 - カ. 利用料金がかかるため
 - キ. サービスがあることを知らなかつたため
 - ク. その他

- ✓ 障害福祉計画の策定を想定し、サービスの利用予定については「今後3年以内」と期間を限定していますが、自治体の方針により、年数を修正することも考えられます。
- ✓ 「利用していない場合の理由」及び「利用予定がない場合の理由」について、「ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため」や「ク. その他」を選択した場合は、別途具体的な内容を記述する欄を設けることも考えられますが、回答者の負担感との兼ね合いを考慮の上要否を判断してください。
- ✓ 当設問については、回答者の負担軽減を図るためにレイアウトの工夫例をp.XXに掲載しているため、合わせてご確認ください。

サービスの分類	<p>※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用予定ありは「1.」に○をして下さい ・利用予定なしは「4.」に○をして下さい <p>※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由をお答えください。（下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。）</p>	現在の利用		今後3年以内の利用予定				利用予定がない場合の理由
		1. 利用している	2. 利用していない	1. 利用していない場合の理由	2. 今よりも利用を増やす予定	3. 今と同じくらい利用する予定	4. 利用予定がない	
A による 訪問に	①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4

～中略～

「利用していない場合の理由」及び「利用予定がない場合の理由」の選択肢	
ア. サービスを受ける必要がないため	
イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため）	
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため	
エ. サービスの利用時間の都合が合わないため	
オ. 地域にサービス提供場所がないため	
カ. 利用料金がかかるため	
キ. サービスがあることを知らなかつたため	
ク. その他	

【障害児向けサービス：18歳未満の方がお答えください。】

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。 ・利用予定あるいは「1.」に○をして下さい ・利用予定なしは「4.」に○をして下さい ※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由をお答えください。（下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。）	現在の利用		今後3年以内の利用予定				利用予定がない場合の理由
		1. 利用している	2. 利用していない	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	
G・障害児が外部の施設に通う支援	⑯児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4	

～中略～

「利用していない場合の理由」及び「利用予定がない場合の理由」の選択肢
ア. サービスを受ける必要がないため
イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため）
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
エ. サービスの利用時間の都合が合わないため
オ. 地域にサービス提供場所がないため
カ. 利用料金がかかるため
キ. サービスがあることを知らなかつたため
ク. その他

③ 実績値に基づく見込量及びアンケート調査結果を参考とした見込量の検討

実績値に基づくサービス見込量を算出した上で、アンケート調査結果を参照し、最終的なサービス見込量を検討する方法について、具体的な手順例とその際の留意事項をPDCAマニュアルに掲載することとした。

<具体的な手順の概要>

手順I 実績値に基づくサービス見込量の算出

前述の実績値に基づくサービス見込量の推計方法を参考するよう記載。

手順II アンケート調査結果に基づくサービス見込量の増減傾向の把握

アンケート調査結果（III. 資料編（1）アンケート調査票（例）問35）における「現在のサービス利用」及び「今後3年以内の利用予定」のクロス集計の例を記載する。

なお、クロス集計表において、「現在利用している」かつ「減らす予定」または「利用予定がない」は、減少要素であることができ、一方、「現在利用していない」かつ「増やす予定」、および、「現在利用している」かつ「増やす予定」は、増加要素と解釈できる。以上より、減少要素の回答数と増加要素の回答数を比較することで、今後の見込量の増減の可能性について参考にできると考えられる。

（例）アンケート調査結果のクロス集計とその解釈の具体例

II-1. クロス集計の実施

「現在のサービス利用」及び「今後3年以内の利用予定」のクロス集計を行う。

		今後3年以内の利用予定				
		増やす予定	維持	減らす予定	利用予定がない	計
現在の利用状況	利用している	1	74	2	0	77
	利用していない	18	21	0	458	497
	計	19	95	2	458	574

II-2. クロス集計の解釈

クロス集計結果をもとに、減少要素と増加要素を整理し、比較する。

「現在利用している」かつ「減らす予定」	2人	(減少要素)
「現在利用している」かつ「利用予定がない」	0人	(減少要素)
「現在利用していない」かつ「増やす予定」	18人	(増加要素)
「現在利用している」かつ「増やす予定」	1人	(増加要素)

減少要素（2人）と増加要素（19人）を比較すると増加要素の方が多いため、アンケートの回答結果からは、利用量は増加傾向を示している。

なお、増減傾向を判断するには減少要素と増加要素について、減少要素の回答数と増加要素の回答数が全有効回答数に占める割合等も考慮する必要がある。

手順III 実績値に基づく見込量とアンケート調査結果を踏まえたサービス見込量の検討

手順Iで算出した実績値に基づく見込量について、手順IIのアンケート調査に基づく増減の判断結果を踏まえ、見込量の検討を行う。両者の関係について整理すると以下のとおりである。

		手順II アンケート調査結果に基づく増減傾向		
		増加傾向	一定	減少傾向
手順I 実績値に基づく見込量 の増減傾向	増加傾向	増加	増加または一定	要検討
	一定	増加または一定	一定	減少または一定
	減少傾向	要検討	減少または一定	減少

上記のパターンを踏まえ、手順I、手順IIを精査し、手順Iで算出した値の修正を検討する。特に手順Iと手順IIの傾向が相反している場合は、その要因を分析するなど十分な精査が必要となる。

なお、手順Iの結果の精査については、検証結果から得られた留意事項を踏まえ、実績値の値が小さい場合や大きく増加または減少している場合には、実績値に基づく推計結果の妥当性を検討する必要があることを記載する。

手順IIの結果の精査については、上述のとおり、全有効回答数に占める増加要素の割合または減少要素の割合を確認すること（例えば、全有効回答数に占める増加割合が高いほど、増加の傾向が強いと考えることができる）の必要がある旨を記載する。

上記に加え、実績値に基づく見込量の算出結果や、アンケート調査結果以外の様々な要素も考慮の上、最終的な見込量を設定する必要がある旨を補足として追記する。具体的な内容は以下のとおり。

- 最終的な見込量の設定にあたっては、上述の実績値に基づく見込量やアンケート調査結果の他、国・自治体の障害福祉政策や地域社会の実情、サービスの供給量に影響する事業者の実態等についても考慮することが望まれる。
- 特に国・自治体の障害福祉政策については、「II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて」の章で詳述するとおり、国の「基本指針」に示す「成果目標」及び「活動指標」や、これに即しつつ地域の実情に応じて設定する目標値や指標等を勘案することが必要。
- また、既存の事業者への調査等により事業の今後の予定を確認したり、新規参入の情報を確認する等により、供給量の増減傾向を把握することが考えられる。
- なお、自治体によっては、日頃のサービス利用者や事業者とのコミュニケーションの中で把握される利用実態やニーズ、サービス供給側の状況や予定についても参考とし、見込量を検討している例がある。複数の要素を総合的に考慮した上で、最終的な見込量を検討することが望ましいといえる。

④ PDCA マニュアルの概要の掲載

自治体がPDCAマニュアルを活用するにあたって、マニュアルの全体観と手順の流れ、各手順ごとの記載概要をPDCAマニュアルの冒頭に掲載することとした。

(参考) PDCAマニュアルの主な改訂ポイント

以上の議論等を踏まえたPDCAマニュアルの改訂ポイントについて、全体像を以下に示す。

図表 12 I. 障害者等の実態調査について に関する改訂ポイント

項目		概要	改訂ポイント
	概要	・マニュアルの全体観と各項目の概要・該当ページを掲載	
1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法			
(1)	障害者等の実態を把握することの必要性	・調査により障害者等の実態を把握するにあたって、根拠となる法令（「障害者総合支援法」）、計画（「障害福祉計画」）を記載	・障害児福祉計画の法的根拠を追記
(2)	障害者等の実態を把握するための調査	・障害者手帳の所持者数やサービスの利用実態を把握するために本PDCAマニュアルで提示する調査方法を記載	・アンケート調査とヒアリング調査の特徴と注意点及び、サービス量に影響を与える要因の相関図を掲載
2. アンケート調査の作成等のポイント			
(1)	調査の流れ	・アンケート調査を実施する5段階の流れを記載	・大きな変更なし
(2)	調査内容の整理	・地域により課題が異なるため、各地域の課題を整理した上で、対応する項目を設けることを記載	・大きな変更なし
(3)	調査対象者の選定等	・調査対象者の選定は、全数調査が望ましいが、標本調査を行う場合には、恣意性を排除する必要がある旨が記載	・手帳所持者以外の人を調査対象に加えるための工夫について追記 ・有効回答数の考え方について参考として追記
(4)	調査票の設計	・設計のポイント、調査票の種類、調査項目例、要配慮事項を記載	・アンケート調査票（案）の修正を踏まえて項目例を修正
(5)	配布・回収	・調査方法の注意点を記載	・回収率向上の工夫について追記
(6)	調査結果の集計・分析、計画への反映	・集計・分析、障害福祉計画への反映方法を記載。分析結果の解釈等について記載	・クロス集計の例を修正 ・サービス見込量推計値にアンケート結果を反映させる方法例を追記 ・同一調査対象の変化に着目する分析について新規追加 ・事業所調査について新規追加
(7)	実績値に基づくサービス見込量の推計方法	・実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法及び人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法について記載 ・上記の推計結果とアンケートの集計結果を合わせた見込量の推計方法について参考として掲載	・新規追加

図表 13 II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

項目	概要	変更ポイント
1. PDCAサイクルの必要性等		
(1) PDCAサイクルの必要性	・障害者総合支援法上のPDCAサイクルの位置づけを記載	・児童福祉法上の記載を追記
(2) 計画におけるPDCAサイクル	・計画における成果目標と活動指標の位置づけを整理 ・障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスを整理	・大きな変更なし
2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル		
(1) 計画(Plan)	・計画の段階から下記事項について、実施スケジュールを整理しておく必要がある旨、記載	・大きな変更なし
(2) 実行(Do)	・作成した新しい計画に基づいて、目標などの達成に向けた施策推進にあたって、計画の周知、評価のための準備を行うための留意事項を記載	・大きな変更なし
(3) 評価(Check)	・評価の実施にあたって、成果目標、活動指標の分析・評価の視点を記載	・大きな変更なし
(4) 改善(Act)	・中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規施策の追加や計画の見直し等も含めた対応の実施について確認	・大きな変更なし
(5) PDCAサイクルの結果の公表	・PDCAサイクルの結果を公表するにあたり、関係者や一般住民に理解しやすい資料とするための留意点を記載	・大きな変更なし
(参考) PDCAサイクルを実施している自治体の実施体制等	・市町村、都道府県におけるPDCAサイクルの実施体制を例示	・大きな変更なし

5. 障害者のニーズを把握するための工夫について

本章では、本事業において提案した改訂版PDCAマニュアル（案）には掲載していないが、障害者のニーズを把握するための工夫について、委員会で検討された事項を掲載する。

① 障害者のサービス利用ニーズに着目した調査項目の工夫

自治体が利用者のニーズを的確に把握し、将来の施策を検討する際に役立てる観点から、より潜在的なサービスの利用ニーズに着目したアンケート調査方法を検討し、自治体の協力を得て試験的に調査を行った。

ア. 調査実施の背景

委員会において、委員より、アンケート調査において既存のサービスに関する利用意向を問う調査手法に関し、以下の問題提起があった。

- ・ サービス種別ごとの利用意向を問う設問では、利用者または潜在的利用者が現状の障害福祉サービス種別をすべて理解しているとは考えづらく、本来のニーズを捉えることは難しい可能性がある。
- ・ また、既存の細かく複雑なサービス種別・形態を前提とせず、機能と場に着目したニーズを把握することで、世代や疾病・障害の別を越えて求められる支援ニーズ（共生型サービス等）の棚卸につなげられるのではないか。

このため、支援ニーズを以下の2軸で整理し、必要とされる支援の場（形態）と機能を捉える調査の可能性について検討した。

①場（形態）： 通い、訪問、泊り

②機能（支援内容）： 日常生活の介助、移動、学び、就労、リハビリ、看護、医療、ガイダンス・相談

イ. 調査の目的

①場（形態）×②機能（支援内容）の組み合わせにより支援ニーズを把握する調査方法について、就労支援の領域に対象を絞り、試験的調査を実施する。調査結果から、障害者の潜在的なニーズを探ることができるかについて検証を行う。

ウ. 調査の概要

<調査項目>

本年度は対象を就労支援の領域に絞ったため、①場（形態）の観点では希望する就労形態または就労支援の形態について、②機能（支援内容）の観点では必要とする就労支援の具体的な機能についてそれぞれ着目し、以下の調査項目を設定した。

図表 14 試験的調査の設問項目

問	観点	設問内容
44	【就労形態】 就労形態についての意向	あなたは今後、一般の企業などで収入を得る仕事をしたいと思いますか。（単一回答） 1. はい 2. いいえ
45	【就労または就労支援の形態】 今後3年以内の就労または就労支援の形態についての意向	あなたの今後3年以内の仕事に対するお考えについて、最も近いものをお答えください。（単一回答） 1. 一般の企業などで収入を得る仕事をしたい 2. 雇用されて、福祉の事業所で仕事をしたい（※1） 3. 雇用にはこだわらず、福祉の事業所で仕事をしたい（※2） 4. 仕事はしたいが、形態にはこだわらない、またはわからない 5. 仕事はしたくない、できない
46	【就労支援の機能】 今後3年以内に必要とする就労支援の機能（内容）	【問45で1～4. を選択した方がお答えください。】 あなたが今後仕事をするにあたり、今後3年以内に必要だと思うことを教えてください。（複数回答可） 1. どのような仕事をしたいか、またはできるかを相談すること 2. 仕事をするために必要な能力や知識を身に着けること 3. 職業体験や職場実習などを受けること 4. 自分に適した仕事や会社を探すこと 5. 自分が働くことができる職場環境等を整えること 6. その他（ ） 7. わからない
47	【就労支援の機能】 上記のうち、職場環境についてのニーズ	【問46で5. を選択した方がお答えください。】 あなたが今後仕事をする職場環境について、必要だと思うことを教えてください。（複数回答可） 1. 勤務時間や日数、場所など体調に合わせて柔軟に変更できること 2. 通勤が自分でできること 3. 自宅で仕事ができること 4. 徐々に仕事に慣れていくよう軽い仕事から始めるなど段階を踏めること 5. 職場に適切な助言や指導、配慮をしてくれる人がいること 6. 十分な賃金が得られること 7. その他（ ） 8. わからない

※1：雇用契約を結んで福祉の事業所で活動をする場合、一般的には、社員として働き、賃金を得られることが想定されます。

※2：雇用契約は結ばずに福祉の事業所で活動をする場合、一般的には、自分のペースで活動し、工賃を得られることが想定されます。

<調査対象>

前述の「検証事業」の協力自治体である以下2自治体の協力を得て、調査を実施した。

図表 15 試験的調査の実施概要

	自治体B	自治体C
人口（万人）	7.6	43.5
調査対象（母集団）	手帳所持者	障害福祉サービス利用者
母集団人数（人）	3,406	3,273
調査対象者数 (配布数 件)	100	105
抽出方法	無作為抽出を複数用意し、回収率を考え課内で決定	無作為抽出
配布・回収方法	配布・回収ともに郵送	配布：事業所を経由して手渡し 回収：郵送
有効回答数（人）	40	51
有効回答率	40%	49%

<調査結果の検証方法>

試験的調査の結果について、以下の視点で検証を行った。

- ・ 設問文、選択肢の妥当性の確認
回答結果が一部の選択肢に偏っていないかについて確認した。
また、設問文について各自治体の担当者から意見を収集した。
- ・ 設問文、選択肢の容易性の確認
無回答や誤回答（例えば、ひとつだけ選ぶ指示があるにもかかわらず、複数選択しているなど）、分岐誤り（回答の対象者を限定している設問について、対象者以外が誤って回答している）の件数を確認した。

エ. 調査結果（回答の状況）

＜結果の総括＞

各設問の調査結果の概要は以下のとおり。

図表 16 試験的調査の実施概要

問	設問	結果の概要
44	あなたは今後、一般の企業などで収入を得る仕事をしたいと思いますか。（単一回答）	<p>【無回答・誤回答】 <u>自治体B：40%、自治体C：4%</u> • 自治体Bでは、無回答の割合が高くなっているが、その多くが65歳以上の回答となっている。</p>
45	あなたの今後3年以内の仕事に対するお考えについて、最も近いものをお答えください。（単一回答）	<p>【無回答・誤回答】 <u>自治体B：34%、自治体C：11%</u> • 同上 【回答の分布の偏り】 • 自治体Bにおいて該当0件の選択肢が1件発生している。ただし、選択肢の性質上調査項目から除外すべきでないと考えられる。</p>
46	あなたが今後仕事をするにあたり、今後3年以内に必要だと思うことを教えてください。（複数回答可）	<p>【無回答・誤回答】 <u>自治体B：30%、自治体C：0%</u> • 同上 【回答の分布の偏り】 • 自治体B、C両方において、該当0件の選択肢が発生している。ただし、いずれも「その他」の選択肢であり、調査項目から除外すべきではないと考えられる。</p>
47	あなたが今後仕事をする職場環境について、必要だと思うことを教えてください。（複数回答可）	<p>【回答の分布の偏り】 • 自治体B、C両方において、該当0件の選択肢が発生している。ただし、「その他」または「わからない」の選択肢であり、調査項目から除外すべきではないと考えられる。 【分岐誤り】 • 自治体Bでは15%、自治体Cでは18%の割合で分岐誤りが発生している。設問で指定する回答対象者以外の回答が一定数あるため、回答対象者の範囲を広げることも検討すべきと考えられる。</p>

<無回答・誤回答及び回答分布の詳細>

自治体Bにおける無回答・誤回答及び回答の分布の偏りの状況は以下のとおり。

図表 17 自治体Bの回答の状況

問	設問	回答の状況							
		設問毎の回答対象者数	有効回答の状況		無回答・誤回答の状況			回答の分布の偏り	
			件数	割合	無回答	65歳以上	65歳未満	誤回答	該当0件の選択肢
44	あなたは今後、一般の企業などで収入を得る仕事をしたいと思いませんか。（単一回答）	35	21	60%	40%	31%	9%	0%	0 -
45	あなたの今後3年以内の仕事に対するお考えについて、最も近いものをお答えください。（単一回答）	35	24	66%	34%	29%	6%	0%	1 -
46	あなたが今後仕事をするにあたり、今後3年以内に必要だと思うことを教えてください。（複数回答可）	10	7	70%	30%	20%	10%	0%	1 0
47	あなたが今後仕事をする職場環境について、必要だと思うことを教えてください。（複数回答可）	3	3	100%	0%	0%	0%	0%	2 0

※自治体Bでは有効回答者数の6割が65歳以上であり、65歳未満と65歳以上とで無回答の割合に差があることから、割合の内訳を掲載。

※回答の分布の偏りについて、該当0件の選択肢の内訳は以下であった。

- ・ 問45「雇用されて、福祉の事業所で仕事をしたい」（1件）
- ・ 問46「その他」（1件）
- ・ 問47「その他」「わからない」（各1件）

自治体 C における無回答・誤回答及び回答の分布の偏りの状況は以下のとおり。

図表 18 自治体 C の回答の状況

問	設問	回答の状況						
		設問毎の回答対象者数	有効回答		無回答・誤回答の状況		回答の分布の偏り	
			件数	割合	無回答	誤回答	該当 0 件の選択肢	その他の件数
44	あなたは今後、一般の企業などで収入を得る仕事をしたいと思いますか。 (単一回答)	46	44	96%	4%	0%	0	-
45	あなたの今後 3 年以内の仕事に対するお考えについて、最も近いものをお答えください。 (単一回答)	46	41	89%	11%	0%	0	-
46	あなたが今後仕事をするにあたり、今後 3 年以内に必要だと思うことを教えてください。 (複数回答可)	26	26	100%	0%	0%	1	0
47	あなたが今後仕事をする職場環境について、必要だと思うことを教えてください。 (複数回答可)	14	14	100%	0%	0%	1	0

※自治体 C では有効回答者数のうち 65 歳以上の割合は 4% (2 名) のみ。

※回答の分布の偏りについて、該当 0 件の選択肢の内訳は以下であった。

- ・ 問 46 「その他」 (1 件)
- ・ 問 47 「その他」 (1 件)

(参考) 調査結果の分析イメージについて

上記で示した調査方法を実際に施策に活用していくためには、自治体ごとの問題意識や仮説に基づいて詳細な調査設計を行った上で、必要な集計・分析を行うことが求められる。

そこで、以下に、実際の仮説に基づき調査設計を行い、結果を集計・分析する場合の例を示す。

○ 調査実施の例

図表 19 調査実施の例

項目	検討内容（例）
問題意識と仮説	<ul style="list-style-type: none"> 自治体内の一部の障害者について、一般企業への就職は希望していないものの、何等かの形で就労することへのニーズがあるが、現状では実現できていないケースが多く、問題意識を持っている。 一方で、これを支援する仕組みとして就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）の事業所が自治体内にあり、サービスを提供しているものの、その利用者数は伸び悩んでいる。 このことから、障害者の就労に関する支援のニーズに対し、就労系サービスの事業所が提供しているサービスがマッチしていない可能性があるのではないか。
調査の目的	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の就労に関する潜在的なニーズを調査し、本来求められている就労支援の形態や内容（機能）を明らかにする。 その上で、現状の事業所における定員数やサービスメニューと比較し、大きなニーズのある支援に対する供給の状況を把握する。
調査の概要	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象は自治体内の18歳以上65歳未満の障害者手帳所持者とし、無作為抽出で対象者を選定する。 「図表 14 試験的調査の設問項目」に示す項目により調査を実施する。

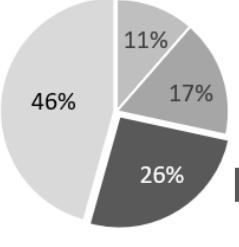
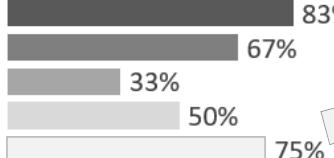
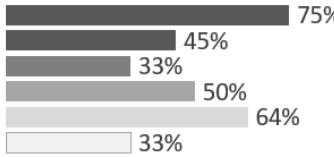
○ 結果の分析例

上述の調査実施の例に基づき調査を実施した場合の集計結果の分析例を以下に示す。なお、分析例の数値は仮の値を用いている³。

図表 20 結果の分析例

手順	集計結果	分析結果						
手順Ⅰ. 一般企業での就労を希望しない人の割合を確認	<p>問44：今後、一般の企業などで収入を得る仕事をしたいか</p> <table border="1"> <caption>Data for Question 44: 欲しいか</caption> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>はい</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>いいえ</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>→ 手順Ⅱでさらに分析</p>	回答	割合	はい	80%	いいえ	20%	一般企業での就労を希望しない人が全体の8割を占める。
回答	割合							
はい	80%							
いいえ	20%							

³今年度実施した試験的調査では調査対象者が少なかったため、十分な分析を行うことは難しいが、十分な有効回答数を確保することができれば、求められる施策の検討に活用することが可能になると考えられる。

手順II. 「一般企業などで就労を希望しない人」が希望する就労の形態を確認	問45：今後3年以内の仕事に対する考え方で最も近いものはどれか  <p>手順IIIでさらに分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ■雇用されて福祉の事業所で仕事をしたい ■雇用にはこだわらず、福祉の事業所で仕事をしたい ■仕事はしたいが形態にはこだわらない、またはわからない □仕事はしたくない、できない 	一般企業での就労を希望しない人のうち、何等かの形で仕事をしたい人の割合は54%を占める。 うち、「仕事はしたいが形態にはこだわらない、またはわからない」と回答した人の割合が最も高い。
手順III. 「仕事はしたいが形態にはこだわらない、またはわからない人」の求める支援の内容を確認	問46：仕事をするにあたり、今後3年以内に必要な支援  <p>手順IVでさらに分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ■どのような仕事をしたいか、またはできるかを相談すること ■仕事をするために必要な能力や知識を身に着けること ■職業体験や職場実習などを受けること ■自分に適した仕事や会社を探すこと □自分が働くことができる職場環境等を整えること 	仕事をしたいが形態にはこだわらない、またはわからない人が必要とする就労支援内容としては、「どのような仕事をしたいか、またはできるかを相談すること」の割合が最も高い。次いで、「自分が働くことができる職場環境を整えること」の割合が高い。
手順IV. 職場環境の整備の必要性について、詳細を確認 ※手順III~IVについては、他の形態の就労支援を希望する人についても同様に分析する。	問47：職場環境の整備に関する具体的な内容  <ul style="list-style-type: none"> ■勤務時間や日数、場所など体調に合わせて柔軟に変更できること ■通勤が自分でできること ■自宅で仕事ができること ■徐々に仕事に慣れていくよう軽い仕事から始めるなど段階を踏めること ■職場に適切な助言や指導、配慮をしてくれる人がいること □十分な賃金が得られること 	仕事をしたいが形態にはこだわらない、またはわからない人が必要とする職場環境の整備については、勤務条件（時間・日数・場所等）を体調に合わせて柔軟に変更できることと回答した人の割合が最も高い。

○ 分析結果の活用例

上記のような分析により、障害者が就労するために必要となる具体的なニーズを整理する。その上で、事業所へのヒアリング等により現在提供されているサービスを把握し、上記の分析結果と比較を行うことで、障害者のニーズと現状のサービスとのギャップを整理し、今後の自治体における施策検討の参考とする。

オ. 調査を実施した自治体からの意見

調査設計の工夫として、同自治体では、知的障害の方を含む回答者に対して設問の内容をわかりやすく伝える観点から、ルビ有り及びルビ無しの2種類の資料を用意する等、配慮を行っている。また、過去のアンケート調査では、当事者と意見交換を重ねながら項目等を検討し、当事者にとってわかり易いアンケートを作成・配布した経験がある。また、選択肢で拾いきれないニーズについては、自由記述欄を作成して把握している。この他、大都市圏では、相談支援事業所や自立支援協議会のワーキンググループ等、それ以外の自治体では、日々当事者と接しているケースワーカー等の知見を活用することが重要と考えられる。

また、自治体が一般就労に関する施策を検討する上では、仕事を求める障害者と採用する企業側のマッチングを考える視点が不可欠であり、障害者のニーズのみでなく、障害者を採用する企業側のニーズ等を把握するための調査も重要と考えられる。

カ. 考察

以上の調査結果より、本調査の各設問の有効回答率は許容できる範囲内であり、回答の分布にも問題がないことから、本調査における設問案は、自治体が障害者の支援ニーズを把握するための調査の例として活用できるものと考えられる。

ただし、実際に自治体の施策検討の参考として調査結果を活用していくためには、自治体の問題意識に基づき仮説を設定し、調査結果をどのように施策に活用していくかのイメージを持った上で調査設計を行う必要がある。具体的には、自治体がどのような視点での分析を行うかを踏まえた上で、適切な調査対象を設定し、調査項目を精査していくことが重要といえる。

例として、自治体において幅広く支援に関する潜在的なニーズを把握したい場合は、手帳所持者に限らず、手帳を持たない精神障害者を対象に含めるために自立支援医療受給者証のリストを参考とすることや、相談支援事業所や発達障害者支援センター等が把握するリストを活用する等により、対象者を幅広く設定することが必要といえる。一方で、現状のサービスが利用者のニーズとマッチしているか等の課題意識がある場合は、調査対象をサービス利用者に限定し、実際のニーズを把握するための調査を行うことも考えられる。また、後者の場合、調査手法は検討が必要となるが、利用者のサービスへの満足度についても調査項目として追加することも考えられる。

また、詳細な傾向を把握していくためには、より多くの有効回答数を得ることが重要となることにも留意する必要がある。より多くの調査対象者へ調査票を配布することに加え、調査票の回収率を向上させるため、相談支援事業所やその他関連する事業所等の関係者へ事前に周知し、協力を得る等の工夫が必要といえる。調査項目の精査にあたっては、ケースワーカーや相談支援事業所、自立支援協議会の知見を活用するなど、回答者となる当事者が調査票作成のプロセスに関与する仕組みをつくり、意見を取り入れる等の工夫が考えられる。また、このような工夫を行った上でも、予め用意した設問や選択肢では把握しきれないニーズもあると想定されるため、自由記述欄を設けることも重要となる。

調査の結果の分析については、一般的な手法として、単純集計の他、性別、年齢別、障害種別にクロス集計を行い、属性別にどのような形態・機能の支援が求められているかの傾向を把握することが考えられる。また、希望する形態と機能でクロス分析を行うことにより、求められている具体的なサービスのあり方を把握すること等も考えられる。そのため、上述のとおり、分析方法について考慮し、施策を検討する際にどのような情報が必要かを整理した上で、調査をすることが重要といえる。

なお、本調査では範囲を就労支援に関するニーズに限定しており、また調査対象者数にも制約があったため、結果の検証は部分的なものに留まっている。様々な観点から支援ニーズを捉え、将来の施策の参考として活用していくための調査・分析手法を検討するためには、今回の調査設計案を踏まえた上で、より具体的な仮説とその活用イメージを設定し、調査の対象範囲や規模を拡大した更なる検証が必要と考えられる。

② 障害福祉サービスのわかりやすい説明と調査媒体の工夫

サービスの利用ニーズを的確に把握するためには、まずは障害福祉サービスの概要を障害者にわかりやすく伝えることが重要と考えられる。

PDCA マニュアル改訂版（案）にて提案している調査票案においても、各障害福祉サービスの利用状況や利用希望に関する設問が含まれているが、各障害福祉サービスの概要をより多くの人にわかりやすく、簡潔に説明するためには、様々な工夫を検討する必要がある。

具体的には、調査票送付時に視覚的にわかりやすいサービス説明のパンフレットを同封する、調査票に障害福祉サービスの詳細を記載したホームページのサイトを掲載する、それらのサイトにおいて動画等で具体的にサービス内容を伝えるコンテンツを用意しておくなどが考えられる。また、サービス説明のみでなく調査媒体自体についても、紙の調査票に限らずウェブ等を活用するといった工夫を取り入れていくことが重要と考えられる。

なお、このような工夫は、回答者が単にサービス内容を理解するだけでなく、サービスの対象者や具体的内容を理解できることや、自分のこれから暮らしをイメージし、現在利用しているサービスの利用量を見直したり、質的改善のニーズに気付くこと、また現在利用していないサービスへのニーズに気付くことを支援する観点も含め、最適な形を検討していく必要がある。また、これらはアンケート調査実施時のみではなく、日頃から障害者やその保護者、障害者を取り巻く周囲の人々に障害福祉サービスを正しく知ってもらうための普及・啓発にも積極的に活用していくことが望ましいといえる。

<サービス説明・調査媒体の工夫例>

サービスの利用状況や利用意向を問うための説明・調査媒体の工夫について、以下の具体例が委員会において確認された。特に障害福祉サービスの具体的な内容があまり周知されていないことから、その周知にもアンケート調査や計画策定の機会を活用する視点が重要と考えられる。

図表 21 サービス説明・調査媒体の工夫例

分類	メリット	デメリット	具体的な工夫案
パンフレットの活用	<ul style="list-style-type: none">・一般的に使用されている・低コスト・調査対象者に確実に届けられる	<ul style="list-style-type: none">・画一的・情緒性が薄い・インパクトに欠ける	<ul style="list-style-type: none">・どのような条件に該当する人がどのようなサービスを利用できるかがわかるフローチャートを作成し、掲載する。
動画の活用	<ul style="list-style-type: none">・情報量が多く、理解しやすい・感覚や感情も伝えられる	<ul style="list-style-type: none">・作成にコストがかかる・作成に設備や機器が必要・電子機器を利用できない人がいることが想定される	<ul style="list-style-type: none">・アンケートのページに QR コードを付与し、web 上の説明動画を見られるようにする。

なお、上記以外にも、RPG の活用により、情報を個々人の状況にカスタマイズしながらシミュレーションゲームを行い、必要なサービスを検討していくといった工夫例も挙げられた。

以上、①②に示すような障害者のニーズをより的確に把握し、各自治体の施策に反映させていくための工夫については、自治体等の協力も得ながら検討を行うことが必要と考えられる。また、好事例と考えられる工夫についてはより多くの自治体が参考にできるよう、今後も情報を収集することが重要といえる。

資料編

資料 1 檢討委員會資料

第1回検討委員会資料（令和元年7月）

1. 事業内容及び手法

- 【参考】平成30年度調査事業の概要
- 【参考】見込量調査 結果概要

2. PDCAマニュアルの改訂

- 2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 【参考】各設問案

【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

【参考】アンケート調査をもとにした障害者推計、必要見込量の推計方法

2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリット一覧

【参考】サービス量推計手法の検討

1. 事業内容及び手法

- 本事業では、有識者を中心とした検討会を設置し、改訂版PDCAマニュアルの策定に向けた内容の検討や助言を行います。ここでの協議結果及び自治体におけるPDCAマニュアル案の主要改訂箇所等の検証結果を反映し、改訂版PDCAマニュアルを確定します。

事業A 事業検討委員会の開催

- 開催回数：5回
- <議題案>
- 第1回：令和元年7月
昨年度の振り返り
PDCAマニュアル改訂ポイントの検討
- 第2回：9月
実績値を用いたサービス見込量推計
アンケート調査について
- 第3回：10月
アンケート調査票（案）について
検証事業の進め方について
- 第4回：1月
検証事業の結果検討
PDCAマニュアルの修正ポイント確認
- 第5回：令和2年2月
PDCAマニュアルの確定
報告書案内容の確認

- 委員案（五十音順、敬称略）委員長は○
 - 荒木宏子 慶應義塾大学 経済学部 特任准教授
 ○井出健治郎 和光大学 学長
 - 大国千晶 出雲市 健康福祉部 福祉推進課 課長補佐
 - 土手政幸 香川県 健康福祉部 障害福祉課 副課長
 - 平野方紹 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授
 - 福田誠 東松山市 健康福祉部 障害者福祉課
 副課長
 - 堀田聰子 慶應義塾大学大学院
 健康マネジメント研究科 教授

改訂版PDCA
マニュアル・
事業報告書
(成果物)

➡ 内容検討・助言

事業B、C 改訂版PDCAマニュアルの提示、活用検証

現PDCAマニュアル
(平成26年度策定) の
改訂ポイントの検討

中間報告書の提示
(PDCAマニュアル案の
主要改訂箇所等の提
示)

PDCAマニュアル案の主
要改訂箇所の検証
(事業C)

改訂版PDCAマニュアル
確定 (事業B)

【参考】平成30年度調査事業の概要

- 平成30年度に実施した障害福祉サービス量等の推計に関する調査研究では、各自治体が障害者等のニーズ調査結果を将来のサービス見込み量に反映しうるモデルの構築を検討し、現状の課題を整理の上、PDCAマニュアル改訂に向けたポイントについて考察しました。また、障害福祉人材の需給予測に関し、現状分析や将来推計の方法について検討しました。

本事業の目的

- 各自治体が第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画を策定するにあたり、障害者等のニーズ調査を踏まえたサービス見込み量に反映しうるモデルの構築を検討する。また、障害福祉人材の需給予測について検討し、現状分析や将来推計の方法について提示することを目的に実施する。

事業概要

- 本事業では以下の3つの事業を行い、その結果を取りまとめた。

検討委員会

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の策定手法及びサービス見込み量推計に関する調査（見込量調査）

障害福祉人材の需給推計に関する検討

- 検討委員会（座長井出健治郎 和光大学 学長）を3回開催
- 10自治体に対しヒアリング調査を実施し、策定手法及び見込み量推計の方法について整理した。
- そのうえで、「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAマニュアル（現PDCAマニュアル）」の改定のポイントを提示した。
- 介護人材受給推計手法を参考に障害福祉人材の需給推計方法について検討し、都道府県が需給推計を実施する上で参考となるワークシートを作成した。
- また、今後、都道府県等で需給推計をする上での課題点等を示唆した。

【参考】見込量調査 結果概要

現に利用している者の数の分析によるニーズ把握 実態	
実績値の上昇に基づく見込量設定	<ul style="list-style-type: none">過去3か年のサービス別実績値の変化傾向をもとに、算出した値が見込量のベースとなる見込量と実績値の乖離が発生することは多いが、その具体的な検証はあまり行われていない。なぜその見込量となったか、後任者に引き継がれていないケースもある
見込量と実績値の乖離	<ul style="list-style-type: none">利用者はおおむね特定されるため、窓口等職員が個別に利用意向を確認し、見込量を設定している共同生活援助など需要があるが供給の確保を確認できない場合、事業者の参入意向を踏まえ見込量に反映している就労系サービスの見込量算出時に特別支援学校卒業生など関連する項目を参考するなどして推計を実施
実利用者の少ないサービス	
供給が難しいサービス	
特徴的なサービス別見込量推計方法	

課題	
実績値トレンドの読み方	<ul style="list-style-type: none">計画最終年の実績値が取れず見込量で傾向を分析することになるため、乖離が生じやすい上昇、下降トレンドの確認方法が確立していない障害者人口そのものの伸びを踏まえ、上限値を予測することも必要
サービス別利用者特性にあわせた見込量設定	<ul style="list-style-type: none">伸び悩むサービスの見込量設定方法が確立しておらず、伸び悩み要因の検討も必要新規サービスの見込量設定が難しい
アンケート調査結果活用	<ul style="list-style-type: none">見込量算出にアンケート結果が活用されていないため、活用方法の検討
ヒアリング調査結果活用	<ul style="list-style-type: none">調査結果を見込量決定の参考にするための方法論の提示窓口情報や相談支援事業所など幅広く定性情報の収集をする仕組み構築

PDCAマニュアル改定に向けて	
実績値のトレンドの解釈の仕方について掲載する。	
上昇傾向およびその鈍化傾向のデータの反映の仕方などを示唆するデータの読み取り方の提示	
実績値のみのデータではなく、アンケート結果、ヒアリング調査結果の反映方法について、提示する	
アンケート、ヒアリング各メリットデメリット整理して提示する。そのうえで、計画策定上必要な情報について例示する。	
調査対象(母集団)の設計方法の提示。特に手帳以外の母集団の設定方法の提示	
アンケート、ヒアリング各メリットデメリット整理して提示する。そのうえで、計画策定上必要な情報について例示する。	
障害者本人の他、相談支援事業所、相談窓口など障害者ニーズを幅広く収集する取り組みを例示する。	
児童福祉関連の情報収集方法について追記する。	
人事異動等があっても、障害福祉計画策定ノウハウが継承できるものとする。	

障害者（児）等のニーズ把握 実態	
アンケート	<ul style="list-style-type: none">手帳所持者を対象に標本調査を実施発達障害など手帳だけでは定義できない障害者の把握に工夫がみられたPDCAマニュアルを参考に項目作成集計結果を見込量に直接反映できていなかった
ヒアリング	<ul style="list-style-type: none">当事者、家族、事業者等の団体へのグループヒアリングを実施福祉計画の内容に加え、普段の困りごとという視点で実施。事前に意見を書面でもらってから実施しているところもある。福祉計画策定参考情報として取りまとめ

2. 障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアルの改訂

- 障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアル(以下、PDCAマニュアル)は第4期障害福祉計画策定期に作成されたものになります。その後の障害福祉計画を取り巻く環境は以下のようになります。これらの変化と昨年度の事業実績を踏まえ、PDCAマニュアルの改訂を行いたいと考えています。

年度	概要
平成25(2013)年度	-PDCAマニュアル策定(平成26年3月)
平成26(2014)年度	
平成27(2015)年度	第4期障害福祉計画
平成28(2016)年度	障害者総合支援法・児童福祉法一部改正 ・自立生活援助、就労定着支援の創設 ・居宅訪問による児童発達支援、保育所等訪問支援の支援対象拡大 ・重度訪問介護の訪問先の拡大 等
平成29(2017)年度	
平成30(2018)年度	第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 ・法改正を受けて、障害児福祉計画の策定が義務化された
令和元(2019)年度	-PDCAマニュアル改訂版
令和2(2020)年度	
令和3(2021)年度	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画

5

2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

- 現行のPDCAマニュアルの概要と変更すべきポイントを記載します。

I. 障害者等の実態調査について	概要	改訂ポイント
1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法		
(1) 障害者等の実態を把握するとの必要性	障害者等の実態を把握するにあたって、根拠となる法令(「障害者総合支援法」)、計画(「障害福祉計画」)を示しています。	第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画に基づく旨を追加で記載します。
(2) 障害者等の実態を把握するための調査	障害者手帳の所持者数やサービスの利用実態を把握するために本PDCAマニュアルで提示する調査方法を示しています。	大きな改訂は予定していません。
2. アンケート調査の作成等のポイント		
(1) 調査の流れ	アンケート調査を実施する5段階の流れを示しています。①調査内容の整理、②対象者の選定、③調査票の設計、④調査の実施、⑤調査結果の集計・分析・評価、計画への反映の検討	大きな改訂は予定していません。
(2) 調査内容の整理	地域により課題が異なるため、各地域の課題を整理した上で、対応する項目を設ける必要があることが記載されています。	地域における差異が具体的に指し示す対象を明記します。
(3) 対象者の選定等	調査の対象者の選定にあたっては、自治体で保有する情報の活用を検討すべきであり、全数調査が望ましいものの、抽出調査を行う場合には、恣意性を排除する必要がある旨が記載されています。	現在の抽出方法では十分な情報が得られない可能性のある対象者(発達障害者等)を選定するための工夫を検討します。
(4) 調査票の設計	①調査票の設計のポイント、②調査票の種類、③調査票の項目が記載されています。③調査票の項目では、自治体における主な調査項目が例示されています。	障害者の抱える潜在的なニーズを把握するための質問項目を追加します。(別ページ参照)
(5) 配布・回収	郵送を行う上での注意点が記載されています。	回収率を上げるための工夫について記載します。
(6) 調査結果の集計・分析、計画への反映	①調査結果の集計・分析、②調査結果の障害福祉計画への反映の項目が記載されています。分析結果をサービス見込み量に反映するための方法が記載されています。	より具体的に分析結果をサービス見込み量に反映するための方法を具体的に記載します。
(参考) ヒアリング調査	①ヒアリング調査の概要、②ヒアリング調査の対象、③ヒアリング調査の方法、④ヒアリング調査の項目、⑤ヒアリング調査の実施の各項目が記載されています。	深堀りすべき事項と考えますので、詳細な調査方法について記載を行う予定です。

6

2-1. PDCAマニュアルの改訂ポイント(現行のPDCAマニュアルの検討)

- 現行のPDCAマニュアルの概要と変更すべきポイントを記載します。

II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて		概要	変更ポイント
1. PDCAサイクルの必要性等			
(1)	PDCAサイクルの必要性	障害者総合支援法上のPDCAサイクルの位置づけが記載されています。	大きな改訂は予定していません。
(2)	計画におけるPDCAサイクル	計画における成果目標と活動指標の位置づけが整理されています。また、障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスが整理されています。	活動指標についてのPDCAサイクルを中心に検討します。
2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル			
(1)	計画 (PLAN)	計画の段階から下記事項について、実施スケジュールを整理しておく必要があります旨、記載されています。具体的な項目は、①計画にかかわる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理、②目標と指標の整理、③PDCAサイクルのスケジュール設定です。	大きな改訂は予定していません。
(2)	実行 (DO)	作成した新しい計画に基づいて、目標などの達成に向けた背策を推進するにあたって、①計画の周知、②評価 (CHECK) のための準備を行うための留意事項が記載されています。	大きな改訂は予定していません。
(3)	評価 (CHECK)	評価の実施にあたって、成果目標、活動指標をどういった観点で分析・評価すればよいかという視点を記載しています。具体的な項目は、①中間評価、②活動指標を用いたより頻回な分析・評価、③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出です。	大きな改訂は予定していません。
(4)	改善 (ACT)	中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規施策の追加や計画の見直し等も含めた対応を実施します。具体的な項目として、①計画の見直しと計画の推進方法の見直し、②改善に向けた取り組みの検討と実施です。	大きな改訂は予定していません。
(5)	PDCAサイクルの結果の公表	PDCAサイクルの結果を公表するにあたって、関係者や一般住民に理解しやすい資料とするための留意点が記載されています。	大きな改訂は予定していません。
(参考) PDCAサイクルを実施している自治体の実施体制など		市町村、都道府県におけるPDCAサイクルの実施体制を例示しています。	参考となる自治体の事例に基づいて、記載内容を検討します。

7

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案（後ページ参照）	コントロール変数（後ページ参照）
①居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類
②重度訪問介護	重度の障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	(26)外出時の支援の必要性 (28)外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(1)住宅の種類 (7)日常生活活動等の状況 (18)介護保険法に基づくサービス利用状況
③同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	(26)外出時の支援の必要性 (28)外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(7)日常生活活動等の状況
④行動援護	知的障害や精神障害により移動が困難で常に介護が必要な方に、移動するときに必要な介助や外出時の移動の補助などをを行うサービスです。	(26)外出時の支援の必要性 (28)外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	(1)住宅の種類 (7)日常生活活動等の状況
⑤重度障害者等包括支援	常に介護が必要な方で、介護の必要な程度が著しく高い方に、居宅介護などのサービスを包括的に提供するサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (7)日常生活動作等の状況 (18)介護保険法に基づくサービス利用状況
⑥短期入所（ショートステイ）	在宅の障害者（児）を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (2)同居者の状況
⑦療養介護	医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に昼間に病院などにおいて機能訓練、療養上の管理、看護等を提供するサービスです。	(14)医療機関の受診状況 (23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(2)同居者の状況 (7)日常生活動作等の状況 (15)公費負担医療制度の利用状況 (18)介護保険法に基づくサービス利用状況

8

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案（後ページ参照）	コントロール変数（後ページ参照）
⑧生活介護	常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (7)日常生活動作等の状況
⑨施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(7)日常生活動作等の状況
⑩自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑪共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(1)住宅の種類 (7)日常生活動作等の状況
⑫自立訓練（機能訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能向上のために必要な訓練を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑬自立訓練（生活訓練）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(3)今後の暮らしの希望
⑭就労移行支援	通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況
⑮就労継続支援（A型）	通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況
⑯就労継続支援（B型）			
⑰就労定着支援	通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。	(24)今後の日中の過ごし方の希望	(23)日中の過ごし方の状況

9

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

- 本調査では、サービスごとのニーズをとらえる設問案として以下のものが考えられます。
- 設問を考える上では、しづらさ調査の内容を参考とすることもできます。

サービス名	内容	設問案（後ページ参照）	コントロール変数（後ページ参照）
⑱施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障害者（児）に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。	該当なし。	
⑲相談支援	福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などをを行うサービスです。	(7)日常生活動作等の状況 (23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	(18)介護保険法に基づくサービス利用状況
⑳児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉑放課後デイサービス	学校の授業終了後や学校の休校日に、児童発達支援センターなどの施設に通い、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉒保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への対応のための専門的な支援などを行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉓医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。	(23)日中の過ごし方の状況 (24)今後の日中の過ごし方の希望	
㉔福祉型児童入所支援	障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。	該当なし。	
㉕医療型児童入所支援	障害児入所施設や指定医療機関に入所などをする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービスです。	該当なし。	

10

2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(1) 住宅の種類	あなた(調査対象者)のお住まいの種類をお答えください。あてはまるもの1つに○をしてください。
(2) 同居者の状況	あなた(調査対象者)は誰と一緒に暮らしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。 ※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。
(3) 今後の暮らしの希望	今後、どのように暮らししたいと考えていますか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(4) 生活のしづらさが生じ始めた年齢	「障害(難病を含む)や生活のしづらさ」が生じ始めた(生活のしづらさがあると気づいた)のは何歳ごろですか。
(5) 生活のしづらさが生じ始めた後の生活のしづらさの度合の変化	「障害(難病を含む)や生活のしづらさ」が生じ始めた(生活のしづらさがあると気づいた)後、生活のしづらさの度合いは変化していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(6) 生活のしづらさの頻度	おむねこの6ヶ月の間に、回答した障害(難病を含む)や生活のしづらさはどの程度生じましたか。 ※風邪やけが等の一時的なものは含めないでください。 ※発生が予測しにくい症状(発作等)により継続的な見守り等が必要な場合は、毎日としてください。
(7) 日常生活動作等の状況	おむねこの6ヶ月の間の日常生活を送るまでの生活のしづらさはどのようなものでしたか。あてはまる状態に○を1つしてください。
(8) 医療的ケアの状況	医療的ケア(在宅における医療的な支援)の必要性を教えてください。
(9) 聴覚障害者の日常的なコミュニケーション手段	あなた(調査対象者)は日常的にどのようなコミュニケーション手段を利用していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(10) 日常的な情報入手手段	あなた(調査対象者)は日常的にどのような方法により情報を入手していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(11) 自覚症状	おおむねこの6ヶ月の間に、身体的又は精神的に具合が悪いところはありましたか。あてはまる方に○をしてください。 ※6ヶ月以上継続している場合も含みます。※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。 あなた(調査対象者)の症状はどのようなものですか。主なもの3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。) ※一時的な風邪やけが等によるものは含めないでください。
(12) 聴覚の症状	具体的な症状を選択してください。
(13) 病気の種類	どのような病気で体の具合が悪い状態が生じていますか。 主なもの3つまでを下の表から選んで○をしてください。(「その他」に該当する場合は、具体的な内容を記入してください。) ※知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病についてはこの問で回答する必要はありません。
(14) 医療機関の受診状況	どのくらい医療機関にかかりていますか。もっとも近いもの1つに○をしてください。 ※風邪やけが等の一時的なものを除き、身体的または精神的に具合が悪いために医療機関にかかっている回数についてお答えください。 ※往診、訪問診療の回数を含みます。

11

2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(15) 公費負担医療制度の利用状況	公費負担医療制度を利用していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(16) 障害の原因	障害の原因についてお答えください。あてはまるものすべてに○をしてください。
(17) 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの利用状況等	障害者総合支援法による福祉サービスまたは児童福祉法による障害児支援を利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。 (サービスを利用している方はお答えください) 障害支援区分の認定を受けていますか。また、認定を受けている方は、障害支援区分はいくつですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(18) 介護保険法に基づくサービス利用状況	介護保険法によるサービスを利用していますか。あてはまるもの1つに○をしてください。 (サービスを利用している方はお答えください) 要介護度はいくつですか。該当する要介護度に○をしてください。
(19) 日常生活の支援状況	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を誰からどの程度受けていますか。支援の種類ごとに受けている回数にもっとも近いもの1つに○をしてください。 ※グループホーム等で暮らしている人は回答する必要はありません。
(20) 福祉サービスの平均利用時間	(ホームヘルパー等の訪問福祉サービスを利用している方はお答えください) 1週間当たり平均して何時間程度利用しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(21) 福祉サービスの利用希望	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を受けるため、福祉サービス(ホームヘルパー等)をどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(22) 福祉サービスの利用希望時間	自宅において、日常生活上の支援(食事や入浴等の日常生活上の支援)を受けるため、福祉サービス(ホームヘルパー等)を1週間当たり平均して何時間程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(23) 日中の過ごし方の状況	日中はどのように過ごしていますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(24) 今後の日中の過ごし方の希望(今までと違う日中の過ごし方をしたい者)	日中はどのように過ごしたいと考えていますか。あてはまる方に○をしてください。 (今までとは違う日中の過ごし方をしたい方) どのように過ごしたいですか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(25) 外出の状況	おおむねこの1年内に、どの程度外出しましたか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(26) 外出時の支援の必要性	外出をするときに支援が必要ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。
(27) 一人で外出できない場合の外出方法	一人で外出できない場合、どのように外出していますか。あてはまるものすべてに○をしてください。
(28) 外出する際にどの程度福祉サービスを利用したいか	外出する際の支援として、福祉サービスをどの程度利用したいですか。あてはまるもの1つに○をしてください。 ※福祉サービスは、移動支援、同行援護、行動援護、重度訪問介護等をいいます。
(29) 一月当たりの平均収入	あなた(調査対象者)の一月当たりの平均的な収入はいくらですか。 ※住民税や所得税、社会保険料を差し引かれている場合は、差し引かれる前の金額をご回答ください。 ※収入がない場合は、「○(ゼロ)」とご回答ください。 (収入がある方) あなた(調査対象者)の一月当たりの収入の内訳はどのようにになっていますか。 ※収入がない項目は、「○(ゼロ)」とご回答ください。

12

2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】各設問案

- 本調査では、しづらさ調査を参考に設問案を考えています。
- 本日の議論を踏まえ、内容を改定します。

アンケート設問項目案	アンケート設問内容案
(30) 住民税、所得税及び生活保護の状況	あなた(調査対象者)の税金についてお聞きします。また、生活保護についてお聞きします。あてはまるものに○をしてください。
(31) 一月当たりの平均支出	あなた(調査対象者)はご自身の収入のうち一月当たりどのくらいのお金を使いますか。 ※あなたが実際に使っているお金の額をお答えください(一緒に暮らしている人のために使っているお金の額も含みます。) ※住民税・所得税、社会保険料などの支払い金額は含みません。 ※支出がない場合は、「○(ゼロ)」とご回答ください。
(32) 通所サービス等利用時の食事の提供の有無及び一月当たりの食費負担額	(支出がある方) あなた(調査対象者)の一月当たりの支出の内訳はどのようにになっていますか。 ※支出がない項目は、「○(ゼロ)」とご回答ください。 (福祉サービスを利用している方) 通所サービス等を利用する際に食事の提供を受けていますか。また、受けている場合の一月当たりの食費の負担額はいくらですか。
(33) 困った時の相談相手	あなた(調査対象者)は、困ったことがあったとき、どこ(誰)に相談しますか。あてはまるものすべてに○をしてください。

13

2-2. アンケート調査の改訂ポイント【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

- 「生活のしづらさ調査などに関する調査」から、②単位人口当たりの障害児・者数を推定する方法案を示します。
- 以下では、障害児・者を障害手帳の所持者に限定されると想定される場合の各手帳の所持率を推定しています。

各年齢層の手帳所持率 (=各年齢層の単位人口あたりの障害児・者数)		各年齢層の手帳所持者数 出所：平成28年度生活しづらさなどに関する調査			各年齢層の人口数 出所：人口推計（2016年10月現在）			
年齢層(歳)	手帳所持率(%)	身体障害者手帳所持率(%)	療育手帳所持率(%)	精神障害者保健福祉手帳所持率(%)	年齢層(歳)	手帳所持者数(千人)	年齢層(歳)	人口数(千人)
年齢層(歳)	手帳所持率(%)	身体障害者手帳所持率(%)	療育手帳所持率(%)	精神障害者保健福祉手帳所持率(%)	年齢層(歳)	手帳所持者数(千人)	年齢層(歳)	人口数(千人)
0-9	1.2%	0.3%	1.0%	0.0%	0-9	120	31	10,266
10-17	1.6%	0.4%	1.3%	0.1%	10-17	147	37	9,092
18-19	2.0%	0.4%	1.8%	0.2%	18-19	49	10	2,462
20-29	2.4%	0.6%	1.5%	0.6%	20-29	297	74	12,542
30-39	2.0%	0.7%	0.8%	0.8%	30-39	312	98	15,375
40-49	2.4%	1.0%	0.7%	1.0%	40-49	451	186	18,994
50-59	3.2%	2.1%	0.5%	0.9%	50-59	495	314	15,449
60-64	5.1%	4.1%	0.4%	0.8%	60-64	417	331	8,161
65-69	6.3%	5.7%	0.3%	0.6%	65-69	649	576	10,276
70-74	8.4%	8.0%	0.5%	0.6%	70-74	624	577	7,407
75-79	11.0%	10.8%	0.5%	0.6%	75-79	719	690	6,525
80-89	12.8%	12.6%	0.6%	0.8%	80-89	1,082	1,044	8,455
90-	12.1%	11.9%	0.3%	0.5%	90-	234	225	1,927
平均	4.4%	3.4%	0.8%	0.7%	平均	5,594	4,287	126,933

※なお、本推定は、障害手帳の所持者を全障害児・者であると仮定しているため、精緻な値ではないことに留意する。
そのため、各自治体において、推計値に大きなずれがないかを確認するための参考として活用することが想定される。

14

2-2. アンケート調査の改訂ポイント

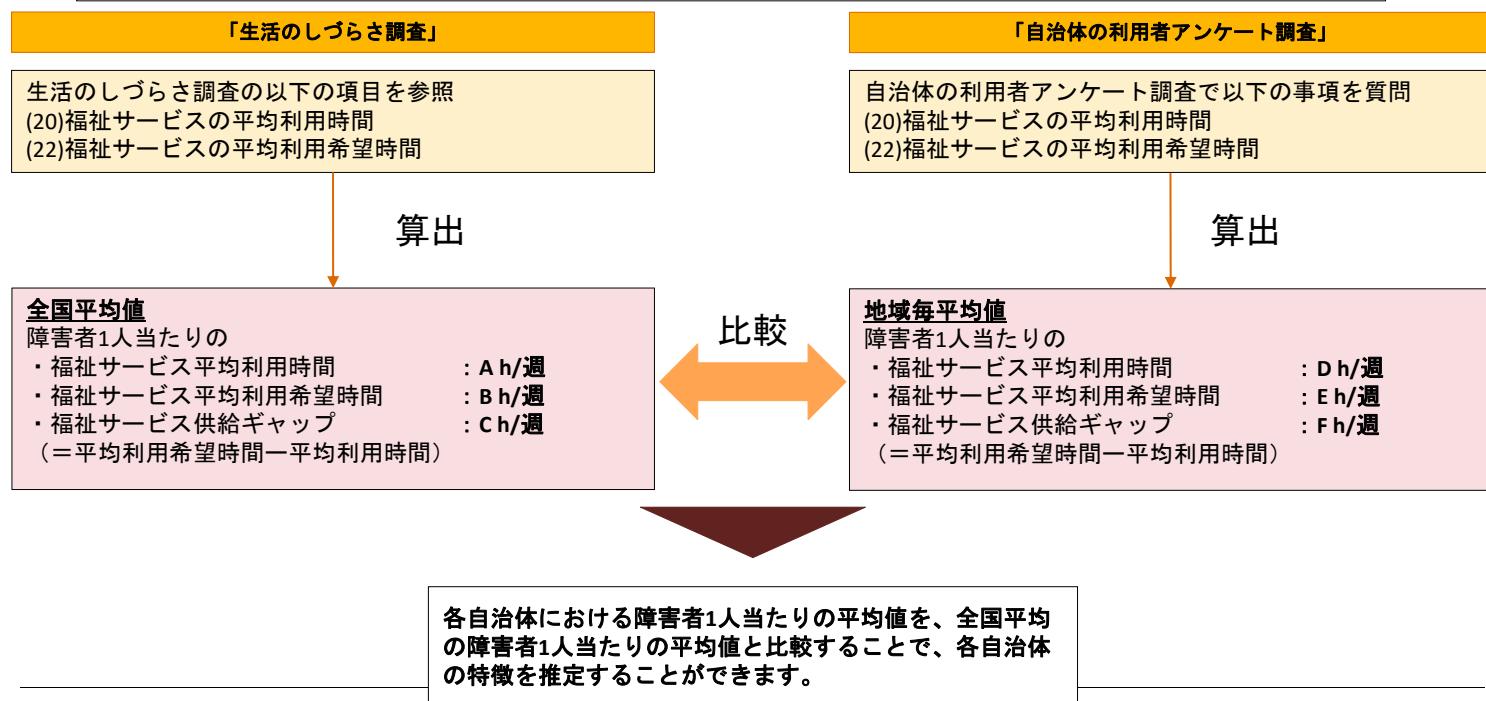
- 自治体実施するアンケート調査の調査設計について、以下の内容で実施することが考えられます。

事項	調査方法
サンプリング抽出方法	悉皆調査または無作為調査
標本数の決定方法	<p>無作為調査を行う場合、ある程度の精度で抽出した標本から母集団を推定するためには、一定以上の標本数が必要となる。</p> <p>一定の条件を満たす場合に、必要となる標本数は以下の式を用いて算定することができる。</p> <p>必要となる標本数の算定式：（標本数が、母集団と比べて十分に小さい場合） $n = \alpha^2 \frac{p(1-p)}{d^2} \quad (\alpha : \text{信頼水準} \quad d : \text{標本誤差} \quad p : \text{回答比率} \quad n : \text{標本数})$</p> <p>一般的には、調査結果として許容できる基準として、$d=0.05$（誤差5%を許容）$p=0.5$ $\alpha=1.96$（信頼水準95%）を代入した$n=385$が基準となることが多い。したがって、一般的には、標本数として、最低$n=400$程度を確保する必要がある。</p> <p>ただし、クロス分析を行う場合には、対象となる標本数が限定されることから、分析結果の信頼性の観点を検討する上で、標本数が十分であるかを検討する必要がある。</p>
調査方法	郵送調査 <p>※郵送調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に対して、障害の状況を明らかにしていない場合があることから、封筒に「障害者」を表記しないことが考えられる。</p> <p>※郵送調査を行う場合、調査対象者が自力で回答することが困難である場合があることから、職員が訪問することで回答を得る等の対応が必要となる場合が想定される。</p> <p>※視覚に障害がある方に郵送する場合には、活字に加えて、点字での表記を行うなどの工夫が必要となる。</p>

2-2. アンケート調査の改訂ポイント 【参考】アンケート調査をもとにした障害者推計、必要見込量の推計方法

- ②サービスに対する利用者ニーズを把握するため、生活のしづらさ調査を参考にすることができます。
- 生活のしづらさ調査と同様の項目について、自治体毎に実施するアンケート調査の項目に含めることにより、全国平均との比較を通して、各自治体の特徴を把握する事が可能となります。
- 一例として、例えば福祉サービスの利用に係る実績時間、希望時間を推定することができます。

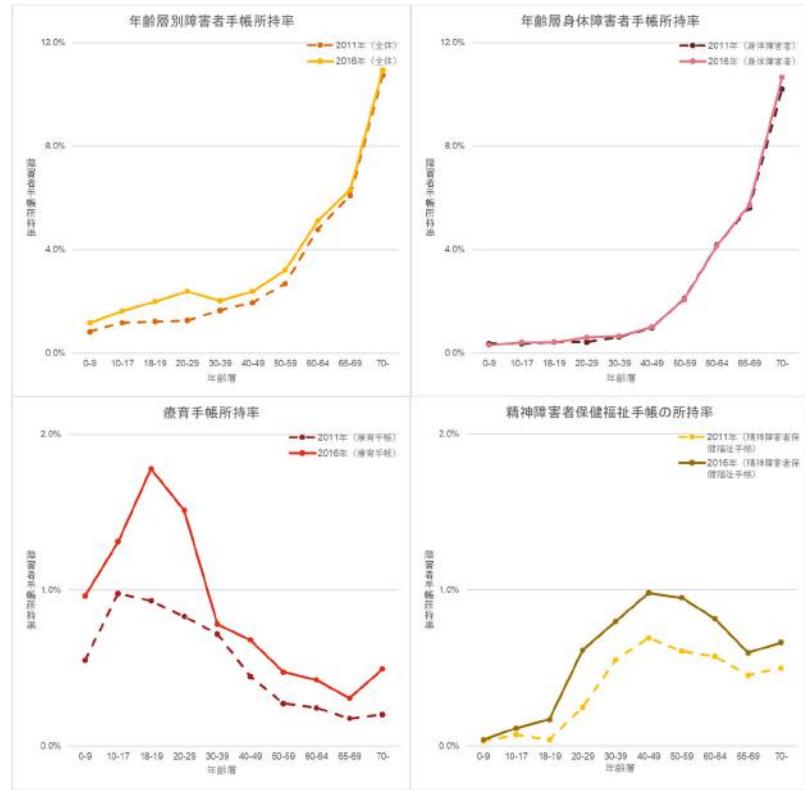
障害福祉サービス量については、各地域で異なる条件下にあることから、その違いを反映させる必要があります。
一方で、各地域におけるサービス量を評価するためには、比較対象となる数値データがあることが望ましいと考えます。
本業務では、全国を対象とする厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」の調査結果を分析します。



2-2. アンケート調査の改訂ポイント 【参考】しづらさ調査結果(設問案)を参考にした障害者人口推計

- 「生活のしづらさなどに関する調査」は、平成23年、平成28年に実施されていることから、平成23年の調査結果に対して、前頁と同様の手順で各手帳の年齢層別の人口に対する所持率を算出すると、以下になります。

年齢層 (歳)	手帳全体の所持率(%)							
	身体障害者手帳の所持率(%)		療育手帳の所持率(%)		精神障害者保健福祉手帳の所持率(%)			
	2011	2016	2011	2016	2011	2016	2011	2016
0-9	0.8%	1.1%	0.4%	0.3%	0.6%	1.0%	0.0%	0.0%
10-17	1.2%	1.6%	0.3%	0.4%	1.0%	1.3%	0.1%	0.1%
18-19	1.2%	1.9%	0.4%	0.4%	0.9%	1.8%	0.0%	0.2%
20-29	1.2%	2.3%	0.4%	0.6%	0.8%	1.5%	0.2%	0.6%
30-39	1.6%	2.0%	0.6%	0.7%	0.7%	0.8%	0.6%	0.8%
40-49	1.9%	2.3%	1.0%	1.0%	0.4%	0.7%	0.7%	1.0%
50-59	2.7%	3.1%	2.1%	2.1%	0.3%	0.5%	0.6%	0.9%
60-69	4.7%	5.0%	4.2%	4.1%	0.2%	0.4%	0.6%	0.8%
70-	6.0%	6.2%	5.6%	5.7%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%
全体	3.7%	4.4%	3.0%	3.4%	0.5%	0.8%	0.4%	0.7%



2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- 先述の現行のPDCAマニュアルの内容の他、作成当初からの変更点及び昨年度調査から見込量を算出する上でのポイントについて、整理すると、以下になります。

	現在のPDCAマニュアル	改訂のポイント
需要	①-1 現に利用している障害者（児）の推移の見込量への反映	記載なし
	①-2 児童数、保育所等での障害児受け入れ	記載なし
	②-1 障害者（児）のニーズ把握	アンケート調査方法、案の記載 (ヒアリングは参考程度)
	②-2 医ケア児のニーズ把握方法	記載なし
	③ 成果目標結果の反映	記載なし
供給	④ 事業所の参入意向	記載なし
		国保連データ実績値のトレンドをもとにした見込量の分析 人口の推移傾向に基づいて検討 保育所等での障害児受け入れ状況 アンケート設計、実施方法、見込量への反映方法 ヒアリング設計、実施方法、見込量への反映方法 ニーズ把握方法 本事業では記載しない ・参入意向、参入継続意向 事業所調査（質問紙orヒアリング）

2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- 昨年度調査結果を踏まえると、PDCAマニュアルの改定ポイントは以下になります。
- これらの結果以外に改定を考えるポイント等についてご意見を頂戴できますと幸いです。

項目	現マニュアルの記載内容案	改正版PDCAマニュアルでの反映ポイント案
①-1 現に利用している障害者（児）の推移の見込量への反映	・記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 見込量の算定において、多くの自治体では国保連データ等に基づき、そのデータのトレンドに基づいた見込量を算出している。多くの場合、見込量が上昇傾向にある場合はそのままのトレンド値をもとに算出されることが多いが、上昇が止まっている等の傾向が読み取れた場合の解釈やそこから推察される障害者ニーズについて記載する必要があると考えられる。
①-2 児童数、保育所等での障害児受け入れ	・記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 人口統計等を活用して児童数の推移を把握すること、あるいは、保育所等の障害児の状況について把握する方法について記載する。
②-1 障害者（児）のニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> 障害者等の実態把握をするための手法として、アンケート調査とヒアリング調査（ヒアリング調査は参考）が示されている。特にアンケート調査によるニーズ把握について、調査設計について言及している。特に、調査対象、調査項目、調査実務、調査結果の活用方法について、整理している。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査、ヒアリング調査、その他調査手法の特徴を示し、障害者のニーズ把握のための調査設計の方法について示す。また、それぞれの調査手法のメリット・デメリットについて掲載する。特に障害児、発達障害者など、サービス利用が増加傾向にある利用者のニーズの把握方法について検討する。 調査票の項目については、標準的な調査項目として例示が記載されており、これを参考に見込量に反映する際に参考にすべき項目について記載できるとよい。見込量に反映しうるテーマの項目を設定できるかどうかを含めて検討し、設定できる場合は具体的な設問案まで落とし込んで記載する。 ヒアリング調査は定性的な情報であるため、見込量の数値そのものに直接反映させることは難しいが、ニーズに対応して、見込量を上昇・下降・維持の判断材料にすることが想定される。 この他、ヒアリング対象として、障害者本人や保護者だけではなく事業者の意見なども参考になるとの意見もあり、これらの情報を総合的に集める仕組みと体制が必要と考えられる。
②-2 医ケア児のニーズ把握方法	・記載なし	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる医療的ケア児に関する情報の収集方法について記載する。また市区町村のみで把握できない場合など、都道府県や圏域と連携してどのように対処すべきなども含めて検討することが必要である。
③成果目標結果の反映	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標と活動指標との関係性について記載がある。ただし、成果目標の結果を見込量や活動指標と関連付けて記載すべきとされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ただし、成果目標は毎回改定される可能性があるため、本事業では対象外とする。

19

2-3. PDCAマニュアルの今年度改訂ポイント

- 昨年度実績から読み取れるPDCAマニュアル改定のポイントを整理すると以下のようになります。

PDCAマニュアル 改訂版骨子

1. 障害者・障害児ニーズ把握の方法

- 既存データ（国保連データなど）、アンケート調査、ヒアリング調査、その他調査手法それぞれの特徴を示した上で、障害者のニーズ把握のための調査設計の方法について示す。また、それぞれの調査手法のメリット・デメリットについて掲載する。
- 障害児、発達障害者など、サービス利用が増加傾向にある利用者のニーズの把握方法について掲載するなど、工夫する。

2. アンケート調査の実施等のポイント

- 原則、現PDCAマニュアルの内容を踏襲するが、現PDCAマニュアルでは「悉皆調査で行われることが望ましい」との記載があるものの、予算等、調査実施上の限界があることから、標本調査の方法についても掲載する。
- 調査票の項目については、標準的な調査項目として例示が記載されているものの、見込量に反映する際に参考にすべき項目が示されていない。見込量に反映しうるテーマの項目を設定できるかどうかを含めて検討し、設定できる場合は具体的な設問案まで落とし込んで記載する。
- アンケート調査では、障害者のニーズを把握し、自治体における数値を全国の数値と比較することが可能な計算方法を記載する。

(参考) ヒアリング調査の実施等のポイント

3. 実績データ傾向の解釈のポイント

- 見込量の算定において、多くの自治体では国保連データ等に基づき、そのデータのトレンドに基づいた見込量を算出している。多くの場合、見込量が上昇傾向にある場合はそのままのトレンド値をもとに算出されることが多いが、上昇が止まっている等の傾向が読み取れた場合の解釈やそこから推察される障害者ニーズの推察について記載する。
- また、単に実績データ傾向に基づく結果のみではなく、その傾向にあるニーズを裏付けるためのアンケートやヒアリング調査等の活用の仕方について記載する。

4. 障害福祉計画・障害児福祉計画のPDCAサイクルについて

- 現PDCAマニュアルにおいても、PDCAマニュアルの必要性、障害福祉計画におけるPDCAについての記載があるため、基本はこの内容を踏襲することが考えられる。ただし、障害児福祉計画に関連した記載がないためその内容を追加する。

※その他、資料編として、アンケート調査のひな型（改訂版）、ヒアリング調査の協力依頼のひな型（改訂版）、障害福祉計画・障害児福祉計画の目標等の管理シートのひな型について記載する。この他、必要な添付資料については、事業検討委員会及び厚生労働省との協議の上決定される。

20

2-3.【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリット一覧(一般論)

- 本事業で実施するアンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリットを一覧にして示します。

		アンケート調査	ヒアリング調査
メリット	定性・定量	<ul style="list-style-type: none"> 比較的容易に定量的な調査を実施できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な情報だけでなく、定性的な情報を含む深い情報を得ることができる。
	対象数	<ul style="list-style-type: none"> 多数対象に調査できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 少数対象に対してのケーススタディ調査に向いている。
	同一性	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象全体に同一の調査を実施することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査の中で回答に合わせて、適宜内容を深堀することで、想定以上の情報を得ることができる。
	設問に対する回答の分析	<ul style="list-style-type: none"> クロス分析を行うことで、設問間の相関関係を調査することが容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 得られた定性的な回答を組み合わせることで、回答者に関するストーリーを構築することが容易である。
デメリット	定性・定量	<ul style="list-style-type: none"> 定性情報を調査するためには適していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 定量的な情報を聞き出すためには適していない。
	個別対象への質問内容	<ul style="list-style-type: none"> 質問内容を深堀するためには、別途調査を実施することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者毎に質問内容が一定とならない可能性があり、調査間での比較を行うには注意を払う必要がある。
	項目設計による回答の信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 質問設計によっては、回答にバイアスがかかる恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問に対する回答が主観的になる可能性があり、客観性のある回答を得るためにには、質問方法に注意が必要である。 得られる調査結果が質問者の力量に大きく左右される。
	バイアス	<ul style="list-style-type: none"> 結果は、アンケートの回答に協力した対象群を対象とするものであることから、バイアスの存在に注意が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査に協力的であるというのバイアスに留意する必要がある
	定量分析の信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 統計的に有意な結果（例えば信頼度95%）を得るためには、各設問に対して、多数の回答を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象者間に同一の質問を投げて、回答を得ることが困難であり、定量分析の信頼性はアンケート調査に比べて低い。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収の確実性を高めるためには、督促を行う必要があり、ある程度のコストが必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対面での調査を行うにあたっては、メンバーを拘束する必要があることから、コストが必要となる。

21

2-3.【参考】アンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリット一覧(障害福祉計画策定に関して整理)

- 本事業で実施するアンケート調査・ヒアリング調査のメリット／デメリットを一覧にして示します。

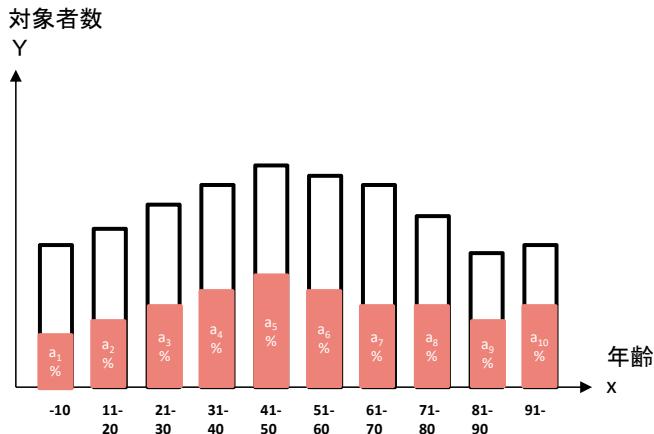
		アンケート調査	ヒアリング調査
メリット	定性・定量	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象者に対して、同一の定量的な質問を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の対象に対して、定量的な情報だけでなく、定性的な情報を含む深い情報を得ることができる。
	対象数	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象に対して、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 少数の対象に対してのケーススタディ調査に向いている。
	同一性	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象全体に同一の調査を実施することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査の中で回答に合わせて、適宜内容を深堀することで、想定以上の情報を得ることができる。
	設問に対する回答の分析	<ul style="list-style-type: none"> クロス分析を行うことで、設問間の相関関係を調査することが容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> 得られた定性的な回答を組み合わせることで、回答者に関するストーリーを構築することが容易である。
デメリット	定性・定量	<ul style="list-style-type: none"> 対象者個別の事情を考慮した調査には適していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象者から同一の質問による定量的な情報を聞き出すためには適していない。
	個別対象への質問内容	<ul style="list-style-type: none"> 質問内容を深堀するためには、対象者に対して個別に別途調査を実施する必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者毎に質問内容が一定とならない可能性があり、調査間での比較を行うには注意を払う必要がある。
	項目設計による回答の信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 質問設計によっては、回答にバイアスがかかる恐れがある。 質問の設問内容を工夫しないと、回答者に文意が伝わらない恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 質問に対する回答が主観的になる可能性があり、客観性のある回答を得るためにには、質問方法に注意が必要である。 得られる調査結果が質問者の力量に大きく左右される。
	バイアス	<ul style="list-style-type: none"> 結果は、アンケートの回答に協力した対象群を対象とするものであることから、バイアスの存在に注意が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ヒアリング調査に回答を行うという母集団特有のバイアスに留意する必要がある
	定量分析の信頼性	<ul style="list-style-type: none"> 統計的に有意な結果（例えば信頼度95%）を得るためには、各設問に対して、多数の回答を得る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの対象者間に同一の質問を投げて、回答を得ることが困難であり、定量分析の信頼性はアンケート調査に比べて低い。
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収の確実性を高めるためには、督促を行う必要があり、本人だけではなく、関係者に声がけする必要があるなど、ある程度のコストを見込む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 対面での調査を行うにあたっては、メンバーを拘束する必要があることから、コストが必要となる。

22

2-3.【参考】サービス量推計手法の検討

- 障害福祉サービス量の推計を行うにあたり、将来推計の正確性を担保することは、行政側が提供するサービス量を推定するために重要です。
- サービス量の推定を行うにあたり、障害福祉サービス量の上限値は、理想的には、各年齢層の人数に、障害者の割合をかけあわせ、足し上げることで求められる、全員がサービスを利用した場合のサービス量として推定できます。
- しかしながら、現状では各年齢層における障害者の割合を推定できていないことから、この方法での推定を行うことは困難です。

年齢別の人団構成からサービス量（サービス対象者）が求められる場合



年齢	人口	割合	サービス対象者数
-10	Y1	a ₁	Y1×a ₁
11-20	Y2	a ₂	Y2×a ₂
21-30	Y3	a ₃	Y3×a ₃
31-40	Y4	a ₄	Y4×a ₄
41-50	Y5	a ₅	Y5×a ₅
51-60	Y6	a ₆	Y6×a ₆
61-70	Y7	a ₇	Y7×a ₇
71-80	Y8	a ₈	Y8×a ₈
81-90	Y9	a ₉	Y9×a ₉
91-	Y10	a ₁₀	Y10×a ₁₀

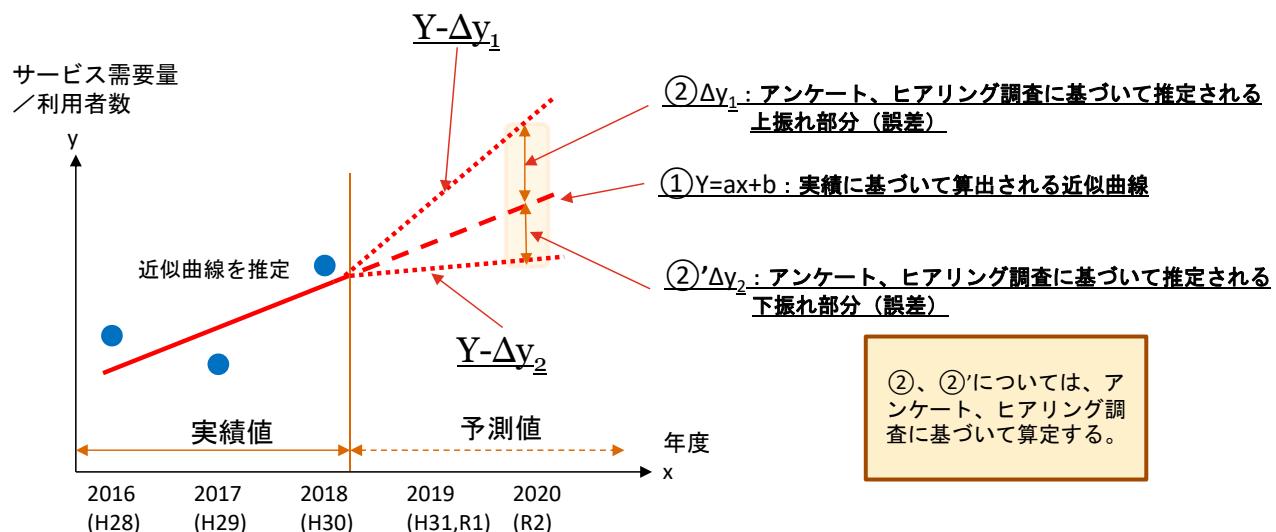
合計人数が
サービス上限

しかしながら、各年齢層における障害者の割合が明確に求められていないことから、
この方法で算出することは困難です。

2-3.【参考】サービス量推計手法の検討

- 前頁で示した方法を用いることができないことから、本調査では、サービス量の推計を以下の方法により行います。
- 将来のサービス量を推計するにあたっては、実績から求められたトレンドと、アンケート、ヒアリング調査から求められる結果を組み合わせます。

実績値とアンケート・ヒアリング調査に基づく予測値の算定方法



②、②'については、アンケート、ヒアリング調査に基づいて算定する。

実績値に基づいて、近似曲線（この場合一次関数）(①)を定義する。

実績に基づいて定めた近似曲線（①）に基づいて、予測値を推定する。

2020年度の予測値A：
①-(②'≤A≤①)+②

2-3. 【参考】サービス量推計手法の検討

- 前頁で記載した2種類の予測値についてまとめると以下のとおりです。

	算定に用いるデータ	算定ロジック	具体的な算出方法
実績値に基づく推定値	国保連データ等に基づく、各自治体の障害福祉サービス量の実績値3年分（可能ならそれ以上の実績値）	実績値に対して、最小二乗法を用いて一番誤差の小さい一次関数をフィッティングにより求める。 求めた一次関数を将来に向けて外挿することで、将来予測を算定	エクセルを用いて、横軸を年度、縦軸をサービス需要量（または利用者数）とした散布図を3年分以上作成し、その散布図に対して、最も誤差の小さい近似曲線（一次関数）を算出する
アンケート／ヒアリング結果に基づく推定値	今回実施するアンケート／ヒアリング調査で求められた調査結果	調査結果において、サービス量を増加させる要因、減少させる要因の割合に基づいて、実績値に基づく推定値を増加、減少させる	得られたアンケート・ヒアリング調査の中で特定の項目に着目その項目に関して、回答全体での合致割合を算出し、求められた割合により、実績に基づく推定値を修正する。

第2回検討委員会資料（令和元年9月）

1. サービス見込量推計の全体像
2. 実績値を用いたサービス見込量推計(案)
 - 2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法
 - 2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法
3. アンケート調査

【参考】アンケート調査について

【参考】充足率を用いたサービス量推計を行う場合の留意点

【参考】サービス量推計の対象となる“障害者”について

1. サービス見込量推計の全体像

- PDCAマニュアルの目次は以下を想定しています。
- 本日は特に の議論を行いたいと思います。

PDCAマニュアル 目次案

1. 障害者等の実態調査について

- (1) 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法
 - ① 障害者等の実態を把握することの必要性
 - ② 障害者等のニーズ把握の方法

- (2) アンケート調査の実施等のポイント
 - ① 調査方針の整理
 - ② 調査対象者の母集団の設定
 - ③ 調査対象者の抽出
 - ④ 調査票の配布・回収方法
 - ⑤ 調査票の設計
 - ⑥ 調査結果の分析

- (3) 実績データの解釈のポイント

2. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

- (1) PDCAサイクルの必要性等
 - ① PDCAサイクルの必要性
 - ② 計画におけるPDCAサイクル

- (2) 障害福祉計画におけるPDCAサイクル
 - ① 計画(Plan)
 - ② 実行(Do)
 - ③ 評価(Check)
 - ④ 改善(Act)
 - ⑤ PDCAサイクルの結果の公表

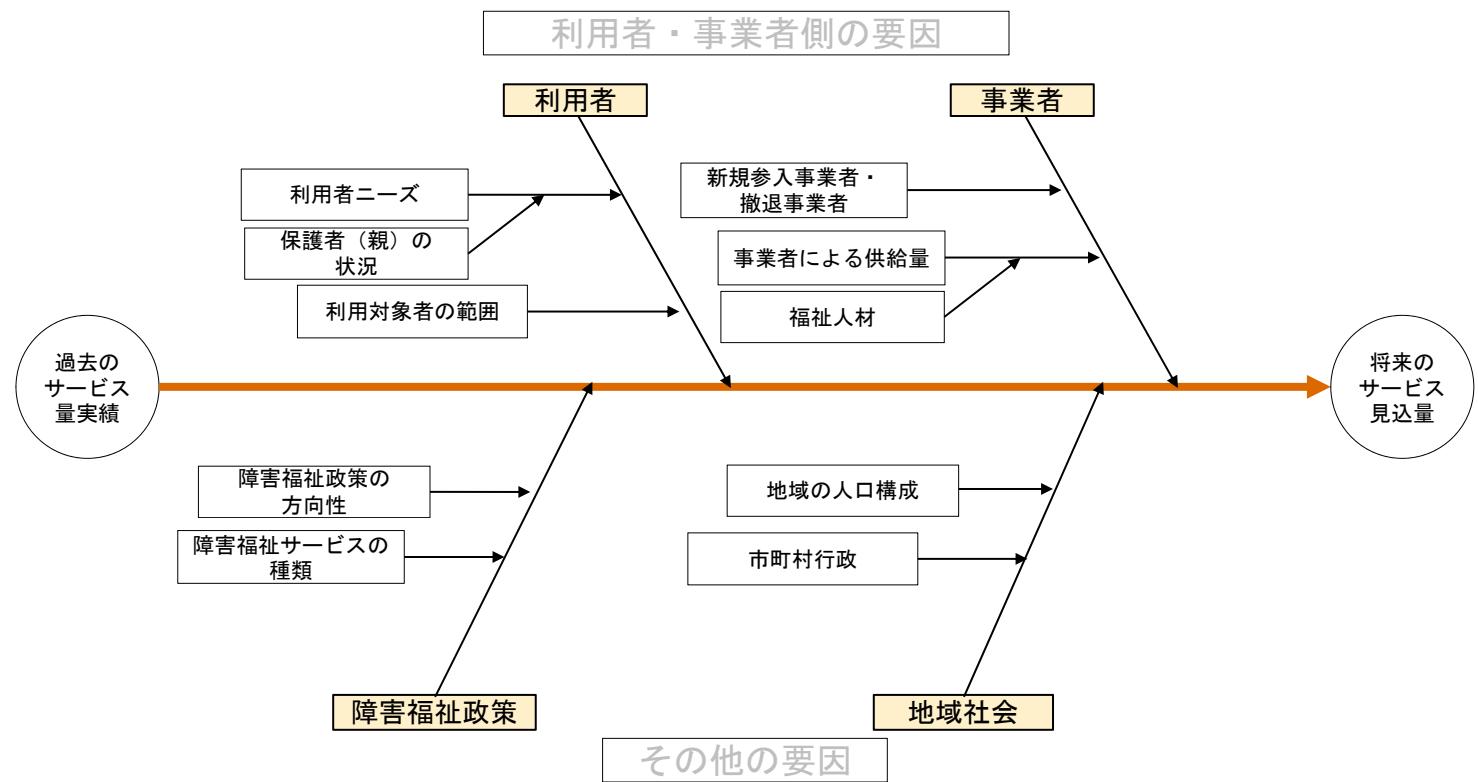
3. 資料編

- 参考1 福祉に関するアンケート調査 調査票(案)
参考2 福祉に関するヒアリング調査 依頼状(案)
参考3 第●期障害福祉計画の目標等の管理シート(案)

1. サービス見込量推計の全体像

- 多くの自治体で、過去のサービス量実績に基づいて将来のサービス見込量の推計を行っています。
- その値について考慮する必要がある要因として以下のものがあると考えています。

サービス量推計に影響を与える要因



2. 実績値を用いたサービス見込量推計(案)

- 昨年度の調査結果及び事前の委員の皆様へのヒアリング結果を踏まえ、PDCAマニュアル改訂版では、次の方法についてご提案します。
- 次の2つの方法について、両方を参考情報として掲載することを考えています。

3-1 過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計方法

- 昨年度調査から、多くの自治体が採用していると考えられる手法です。
- 特に、幾何平均を最終年度の実績値に乘じて、見込量を算出する手法を提案しています。

3-2 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 介護保険制度における見込量を算出する際に用いられることの多い手法です。
- 各自治体の人口動態の変化及び将来人口推計結果をもとに、各サービスの人口当たり利用率を乗じて見込量を算出する手法を提案します

2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法

- 国保連等のデータを活用することで過去のサービス量実績値を把握し、過去のサービス量実績の変化率を計算し、将来のサービス見込量を算出します。なお、右図は参考例です(なお、変化率は、小数点第3位以下を切り捨てて計算しています)。

手順

Step1:
国保連データ等を用いて、過去のサービス利用者数の実績値を把握します。

Step2:
Step1のデータをもとに、過去実績値の変化率を求めます。

$$\text{【例】 } ① = 1 + \frac{105 - 100}{100} = 1.05 (\approx 5\% \text{ up})$$

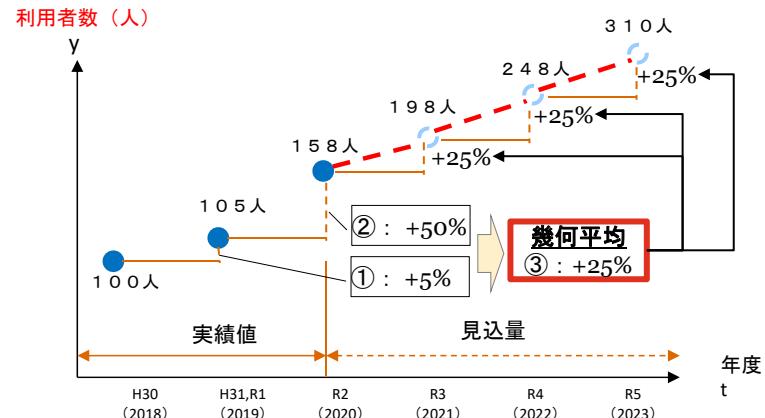
$$\text{【例】 } ② = 1 + \frac{158 - 105}{105} = 1.50 (\approx 50\% \text{ up})$$

Step3:
Step2の結果をもとに、①と②の幾何平均を算出し、③とします。

$$\text{【例】 } ③ = \sqrt{① \times ②} = \sqrt{1.05 \times 1.50} \approx 1.25 (\approx 25\% \text{ up})$$

Step4:
Step3で算出した幾何平均を、R2の実績値に乘じ、R3の見込量を算出します。同様にR4、R5も算出します。

【例】
R3の推計値=R2の実績値 (158人) × ③ (1.25) = 198人
R4=R3の推計値 (198人) × ③ (1.25) = 248人
R5=R4の推計値 (248人) × ③ (1.25) = 310人



※R2年に関しては、計画策定期には、上半期の実績のみ把握できていることから、利用者数の一部に見込み量を含みます。

現在、自治体によっては、幾何平均、算術平均、回帰分析により分析している自治体もあります。
過去のサービス量実績は、3年を基本としていますが、5年としている自治体もあります。

2-1. 過去のサービス量実績の変化率の平均値を用いたサービス見込量推計方法

参考資料

- 参考資料として、算術平均と幾何平均の違いをPDCAマニュアルに掲載したいと考えています(なお、変化率は、小数点第3位以下を切り捨てて計算しています)。

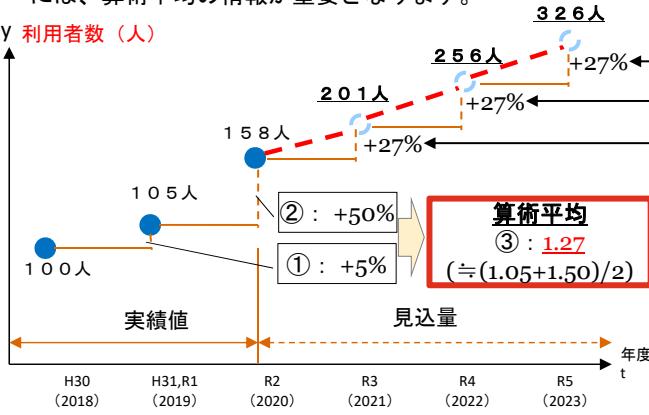
算術平均と幾何平均の算出方法

算術平均

算術平均は、各年の増加率(a_n)の平均を示します。

$$\frac{a_1 + a_2 + a_3 + \dots + a_n}{n}$$

- 算術平均は、相加平均ともいいます。
- 例えば、2個のデータの算術平均は、2個のデータの和をデータ数(2)で割ることで求められます。
- 算術平均は、数値データの集合に関して、その特性を求める場合によく用いられます。例えば、平均身長や試験の得点の平均など、母集団が正規分布であると想定される場合には、算術平均の情報が重要となります。

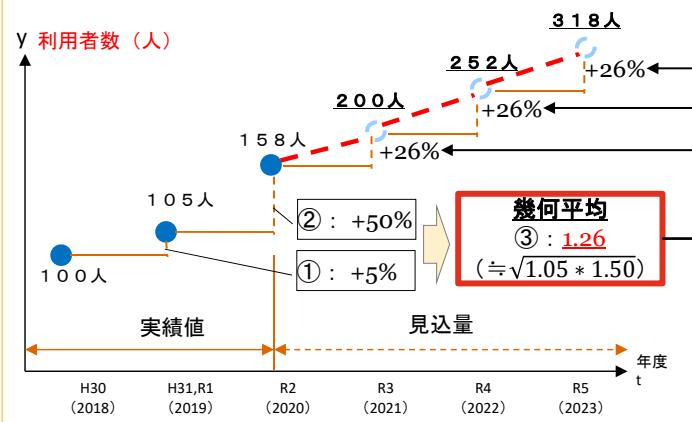


幾何平均

幾何平均は、各年の増加率(a_n)の掛け算のべき乗根を示します。

$$\sqrt[n]{a_1 \times a_2 \times a_3 \times \dots \times a_n}$$

- 幾何平均は、相乗平均ともいいます。
- 例えば、2個のデータ(a1,a2)に対する幾何平均は、2個のデータ積の平方根により求められます。
- 幾何平均は、変化率等、割合に関する数値の平均値を求める場合によく用いられます。例えば、GDPや利息等に関する計算で用いられることが多くあります。



算術平均と幾何平均、どちらの平均を用いるかにより、算出される値が異なります。(上記R3,R4,R5年の推計値)

2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 人口当たり利用率を用いたサービス見込量の算出は以下の式を用います。

サービス見込量

$$= (\text{自治体の将来人口}) \times \frac{(\text{現在のサービス利用者数})}{(\text{自治体の現在人口})}$$

(※ $\frac{(\text{現在のサービス利用者数})}{(\text{自治体の現在人口})}$ を「人口当たり利用率」と定義)

各項の算出方法

(自治体の将来人口の算出方法)

- 各自治体の将来人口推計値を算出します。
- 算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所や個々の自治体が総合計画等により算出している将来人口推計値などを参考します。

※18歳が障害児と障害者の境界となつておらず、この年齢を境に、利用できるサービスの種類や利用者の利用傾向が違うことと想定されることから、18歳未満と18歳以上の将来人口推計値を分けて検討します。

※なお、年齢階層別にわけると、より詳細なサービス見込量を算出できます。

(人口当たり利用率の算出)

- 人口当たり利用率は、以下の2つのデータを用いて算出します。

<現在のサービス利用者数>

- 各サービスの国保連データ等を用いて、各サービスの利用者数の実績値を用います。

<自治体の現在人口>

- 自治体の把握している現時点での人口を用います。

人口あたり利用率を算出

<人口当たり利用率の算出時点（上記式における「現在」をいつにするか）>

- 第5期・第1期計画の最終年度の値を用います（この他、3か年の平均値を用いることもあります）。ただし、最終年度の値とする場合、3月のデータが取れない場合もあるので、自治体により算出時点は検討することが想定されます。

- なお、基準となる「現在」は、サービス利用者数、自治体の現在人口の双方で一致させるものとします。

<人口当たり利用率の判別方法（人口当たり利用率の値が年度により大きく変化している場合の対応）>

- 人口当たり利用率に関して、人口当たり利用率の変化が小さい場合は最終年度の利用率（または、過去の利用率の平均）を用います。ただし、人口当たり利用率の変化が大きい場合は過去の伸び率を加味して、将来の利用率を検討する方法を考えます。

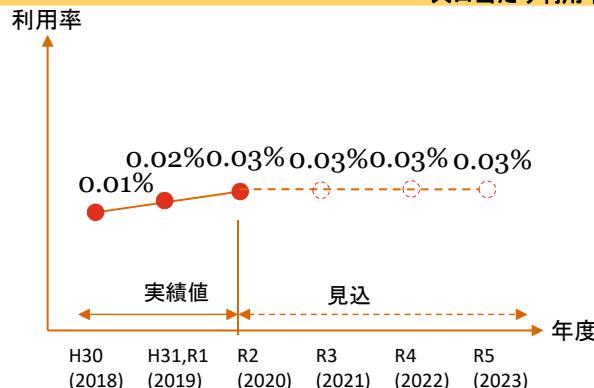
※詳細については、次ページを参照。

- 以上の検討を踏まえ、 $(\text{自治体の将来人口}) \times (\text{人口当たり利用率})$ により、障害福祉サービスごとにサービス見込量を算出します。

2-2. 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 人口当たり利用率は過去の割合の変化が大きい場合、その変化を加味した方がより実態に近い推計結果が得られると考えられます。
- ただし、障害福祉サービスにおいて人口当たり利用率の値自体が小さいため、利用率の変化を加味する必要のある場面は少ないと想定しています。

人口当たり利用率の過去の割合の変化が小さい場合



- 人口当たり利用率の過去（左の場合だと、H30年-R2年）における変化の割合が小さい場合、将来（左の場合だとR3年-R5年）においても人口当たりの利用率をほぼ一定であるとみなすことができます。
- この場合、将来の人口当たりの利用率の割合として、最新年度（R2）の利用率を用いる方法が考えられます。
- 例えば、最新年度のR2年の利用率0.03%であることから、将来もこの利用率が継続するとの想定の元で、R3年-R5年についても、0.03%の利用率が見込まれると想定することができます。
※他には、過去実績（H30,H31,R2）の利用率の平均を用いる方法も検討できます。

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

検討事項

- アンケート調査を実施するにあたっての各項目の検討事項を以下まとめます。

- ① 調査対象
- ② 抽出方法
- ③ 標本数
- ④ 配布・回収方法
- ⑤ 調査項目の内容
- ⑥ 集計・分析方法

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

①調査対象

- 調査対象の選定においては、18歳を基準に2つのグループに分けて検討します。

18歳未満

- 障害児に関しては、障害児に占める手帳所持者の割合があまり大きくなないことから、各障害福祉サービスの利用者を基本の対象者とします。
- その他、過去の調査によると、特別支援学校に通学している人、慢性疾患（小児慢性特定疾病医療受給者証）のある人、難病（特定医療費（指定難病）受給者証）の人を対象としている自治体、親の会にて把握している人を対象とする自治体があります。また、18歳未満の全数を対象とすることも方法として考えられます。

18歳以上

- 各種手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）の所持者を対象者とします。
- 加えて、手帳所持者だけでは把握しきれない障害者のニーズを把握するため、以下のような障害者に関して検討を行う必要があります。

障害者区分	対象者の特定方法の一例
精神障害者	<ul style="list-style-type: none">自立支援医療受給者証を所持している人
難病患者	<ul style="list-style-type: none">保健所が把握している難病患者特定患者への手当制度の対象者特定医療費（指定難病）受給者証の所持者
発達障害者	<ul style="list-style-type: none">発達障害者支援センターが把握している発達障害者相談支援事業所が把握している発達障害者
高次脳機能障害者	<ul style="list-style-type: none">地域活動支援センターが把握している対象者相談支援事務所が把握している対象者

※その他、各関係団体が把握している障害者を対象としている場合があります。

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

②抽出方法

・ 無作為抽出

調査の方法としては、できるだけ全数調査（悉皆調査）で行われることが望まれますが、費用や時間等の制約から抽出調査で実施される場合が多いです。抽出調査で実施する場合には、抽出する対象者の選定が恣意的にならないよう工夫する必要があります。

調査種類		内容	メリット	デメリット
悉皆調査		住民基本台帳等を基に、母集団の全数を対象に調査を行う方法	精度の高い調査が可能	母集団の数が多い場合、費用・工数の負荷が大きい
抽出調査	単純無作為抽出	全てのサンプルを乱数表やくじ引きで無作為にサンプリングする方法	理論的に単純のため、精度や誤差の評価が容易な方法	母集団の数が多い場合、標本の抽出に係る費用・工数の負荷が大きい
	系統抽出方法	最初のサンプルのみ乱数表やくじ引きで選び、2番目以降は等間隔でサンプリング台帳から機械的にサンプリングを行う方法	母集団の総数が台帳等にまとめられている場合は比較的に容易な方法。 サンプルの偏りの恐れも少ない。	母集団の総数が台帳等にまとめられていない場合は、等間隔の抽出は手順が煩雑となる。
	多段抽出法	段階的に抽出範囲を絞る方法 最終段階では系統抽出方法にてサンプリングを実施 例) 第1段階：投票区、町丁目 第2段階：最終的なサンプルそのもの	名簿等が階層ごとに分かれて存在する場合にも比較的容易に抽出可能。 広範囲を対象とする調査では一般的な手法。	階層が多くなるにつれサンプルの偏りの可能性が高まるため、注意が必要。

3. アンケート調査について

参考資料

- 標本数の算出方法は自治体の方が悩まれるところが多いようです。以下の内容を掲載すべきかどうか検討したいと思います。
- なお、以下は単純集計の場合の標本であり、クロス集計をする場合や回収率が低い場合などは、より多くの標本が必要になります。

③標本数

<必要な標本数の求め方>

- 抽出調査は母集団の特徴を把握するために実施しますが、一定以上の信頼度で母集団の特徴を再現するように、標本を抽出する必要があります。具体的には、有限な母集団から標本を抽出するにあたって、最低限必要な標本数は以下の式で表されます。

$$n = \frac{N}{\frac{(N-1)d^2}{a^2pq} + 1}$$

ここで、n : 必要な（抽出する）標本の大きさ、N : 母集団（ここでは①で対象となった人数）、d : 標本誤差、a : 信頼水準を示す値、p : 特定の選択肢の回答比率、q : p以外の選択肢の回答比率を示します。

例として、①の対象となった人が1,000人いる場合には、278人の回答が必要になります。

この場合、過去の調査実績などに基づいて、仮に回収率を50%と想定した場合、556人（=278人÷0.5）への配布が必要になります。

（アンケートの配布数） = （求める回答数） ÷ （回収率）

（なお、仮に、①の対象となった人が10,000人いる場合には、384人の回答が必要です。）

（参考）

上記の①の対象が1000人の場合、Nが1,000であることから、dの標本誤差を5% (=0.05)、aを1.96（信頼水準95%）、p=q=0.5とした場合に、以下のように標本の大きさが算出されます。

$$n = \frac{1000}{\frac{(1000-1) \times 0.05^2}{1.96^2 \times 0.5 \times 0.5} + 1} \approx 278$$

<ランダムサンプリング数に伴う誤差の問題>

- 国保連データ等、全数データを用いた悉皆調査の場合には問題になりませんが、調査対象を抽出し、人口当たり利用率を推定する際には、一定数以上の標本数を確保する必要があります。
- 一般的に、サンプル数の平方根（nをサンプル数としたときに、 \sqrt{n} ）が誤差となることから、特定の年齢層のデータ数が少ないと（例えば、10より小さい場合）には、誤差が大きくなることが想定されます。この場合には、他のデータとの整合性を確認し、異常なデータとなっていないことを確認する必要があります。

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

④配布・回収方法

- アンケートの配布・回収は、主に郵送による実施が考えられます。
- 特別な事情等がある場合には、訪問して実施することや障害者団体等を通じて間接的に配布・回収を行うことも考えられます。
- また、郵送で調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に障害があることを隠している場合もあるため、封筒に「障害者」等の表記は使わないことや、視覚に障害を持つ方に郵送する場合であれば封筒の内容物や宛名等を点字で表記するなどの対応が必要な場合もあります。
- 回収率を向上させるための取組としては、回答が得られない場合の督促や、関係団体または相談支援事業所における相談支援員からの声掛けを依頼する方法が有効と考えられます。

13

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

⑤調査項目の内容

- 調査票の項目は、①属性情報など基礎的な情報を収集するための項目、②障害福祉サービスに関する利用者のニーズを把握するための項目、③サービス見込量を算出する際に用いる項目、④その他の項目とに分けられます。
- これらの要素を参考に、調査項目を検討します（詳細については別紙を参照してください）。

項目	位置づけ
あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて	①
あなたの障害の状況について	①
住まいや暮らしについて	②
日中活動や就労について	②
相談相手について	②
障害福祉サービス等の利用について	③
権利擁護について	④
災害時の避難等について	④

14

3. アンケート調査について【参考】

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

⑥集計・分析方法

- アンケートの結果に関して、将来のサービス見込量の増減の可能性を判断するために活用することが限界であると考えます。

前回のPDCAマニュアルの記載内容

- 前回のPDCAマニュアルにおいては、定量的な潜在ニーズ量の推計方法が記載されていました。
- 前回の委員会でも、ニーズ量が過大に計上される可能性があるとの指摘があり、定量的なニーズ量を推計することは困難であると考えられます。
(参考)
- 前回のPDCAマニュアルでは、手帳保持者でかつサービスを受けていない人のうち、サービスの利用意向、サービス利用の必要性が高い人を算出し、潜在的なニーズを推定した上で、実績にニーズを上乗せすることで、将来のサービス量推計を算出するための方法を示していました。

△
今回のPDCAマニュアルにおいては、定量的な算出方法に関する記載は除外するものとします。

アンケート調査に基づくサービス見込量の活用方針

- アンケート調査結果の活用方針について、「サービス見込量」が増加傾向か減少傾向かの判断材料として用いることが想定されます。

<ニーズ量の増減を把握できる例>

- ニーズ量が増加する要因としては、現在サービスを利用していない方に、利用したいというニーズがある場合が考えられます。
- 具体的には、別途配布しているニーズ調査票問32「あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後（3年以内）利用する予定はありますか。」の回答のうち、（現在のサービス利用）と（今後3年以内の利用予定）の割合を検討することにより、将来のニーズ量の推計に役立てることができます。

3. アンケート調査について

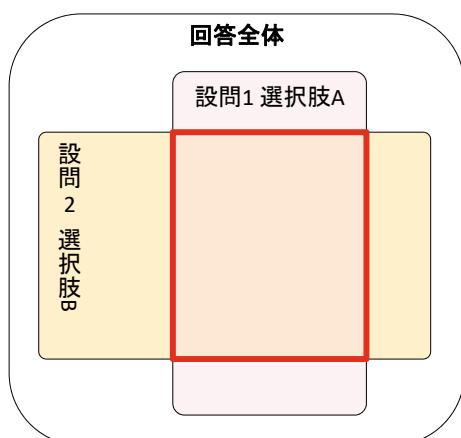
- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

⑥集計・分析方法

- アンケート調査で収集した情報を集計・分析する手法としては、他に、クロス集計による集計、分析があげられます。

アンケート調査に基づくクロス集計の方法

- アンケート調査の結果を分析する際には、回答された設問の選択肢に関して、条件を指定することで、特定の条件に合致する調査対象者を集計することができます。こうした集計をクロス集計といいます。
- 条件の例としては、障害種別（障害等級）、年齢、居住形態・世帯構成、居住地などがあげられます。
- こうしたクロス集計を行うことで、特定の条件における対象者の特徴を抽出する事が可能となります。
- 一方、クロス集計を行うことで、回答数が限定されることから、統計的に信頼できる回答を得るために、注目するクロス集計の回答数に注意を払う必要があります。一般に、回答数が多いほど信頼性は高くなりますが、費用、時間などとの兼ね合いで、クロス集計を検討することが望ましいと考えます。



- 例えば、左に示した例では、回答全体のうち、設問1で選択肢A、設問2で選択肢Bを選択した対象者の回答を集めることができます。
- この場合、この対象の回答に絞った集計を行うことができることから、こうした対象に絞ったニーズ把握が可能となります。

こうした分析を通じて、特定の障害区分の対象者の回答を収集する事が可能となり、こうした障害区分の対象者のニーズなどを分析する事が可能となります。

3. アンケート調査について

- アンケート調査に関して、以下の項目を検討しております。これらの事項をPDCAマニュアルに記載する予定です。

⑥集計・分析方法

- クロス集計を行う場合の一例を以下に示します。

クロス集計を実施するまでの具体例

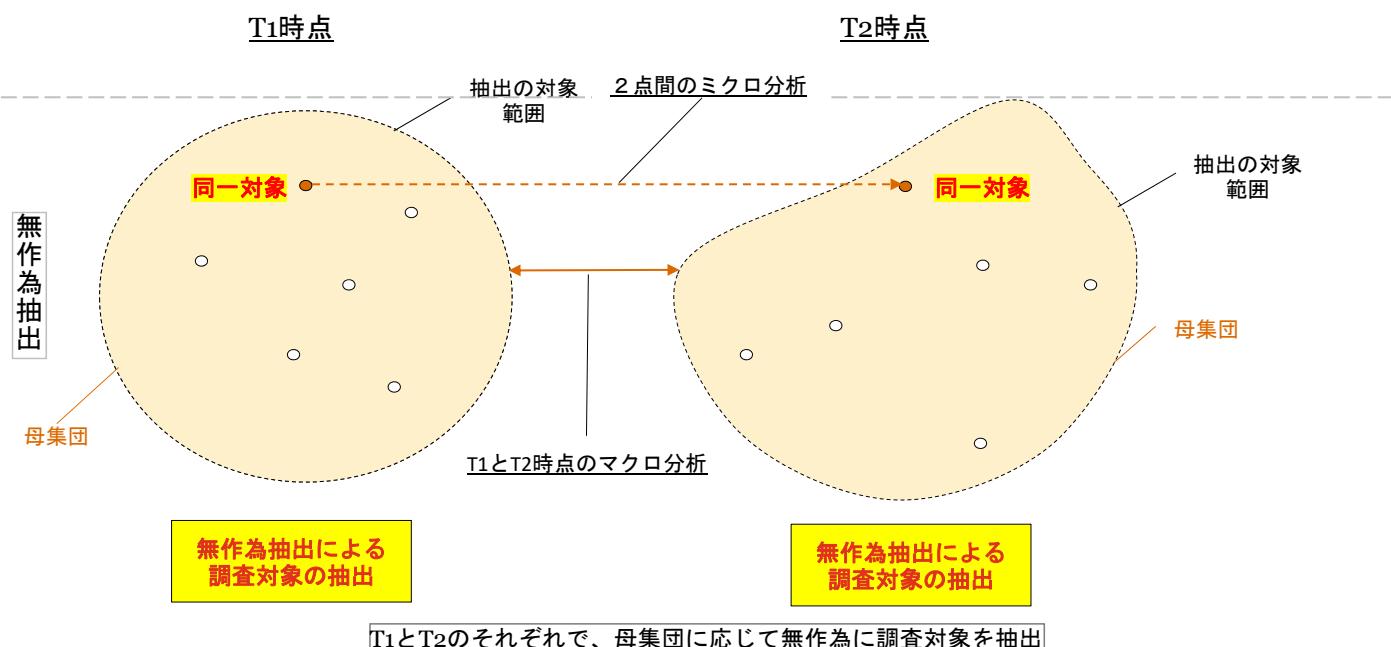
- 例えば、行動援護サービスに関して、以下のとおりの回答が得られた場合のニーズ把握方法について記載します。
- 下記では、横軸を「今後3年以内の利用予定（別添のアンケート問32）、縦軸を「障害支援区分（別添のアンケート問31）」としたとき、以下のような結果が得られたとします。
- 行動擁護サービスの場合、対象となる障害支援区分は区分3以上であることから、サービス量のニーズを考慮すべき対象は、障害支援区分3、4、5、6の方となります。具体的には、以下に示す赤線内の回答が、ニーズとして考慮すべき対象です。

		今後3年以内の利用予定				利用条件に合致する対象のニーズを拾い上げることが可能です。 (参考)左に示した例では、全体の回答数：85 赤枠線内の回答数：53 この場合、32 (=85-53) の回答については、対象外として除外することができます。
		今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	今よりも利用を減らす予定	利用予定がない	
障害支援区分	区分1	1	2	3	2	
	区分2	1	2	5	1	
	区分3	10	5	5	2	
	区分4	7	2	1	3	
	区分5	5	1	2	4	
	区分6	3	1	0	2	
	受けていない	5	2	3	5	

【検討】同一対象へのアンケート調査

無作為抽出を活用した同一対象へのアンケート調査の実施

- 従来、アンケート調査を行う際には、アンケート調査の対象となる母集団が変化することから、各々の時点における母集団を対象として、無作為抽出によるアンケート調査を行うことがしばしば行われます。
- もし無作為抽出の結果抽出された調査、調査対象者に同一対象が含まれる場合には、この対象に対して経年調査を行うことで、同一対象の変化を調査することが可能となります。



【検討】同一対象へのアンケート調査

- アンケート調査については、調査項目、調査対象の違いにより、以下の特徴があげられます。

年次の異なる調査間での項目比較		メリット	デメリット	活用することにより得られる情報と、活用することが望ましい状況
調査項目	調査対象			
A 異なる	異なる（年次ごとに無作為抽出）	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目の改訂が容易に行える。 調査対象を無作為抽出により選定することから、調査対象選定に労力をかけずに調査を実施することが可能である。 無作為抽出により対象を選定することから、母集団の変化を調査結果に反映することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目が異なることから、母集団の経年変化を調査できる項目が限定されてしまう。 同一の対象に対する調査でないことから、同一対象の経年変化を調査することはできない。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来、多くの自治体で実施されてきた方法である。 設問に関する経年変化を調査する必要のない場合には、この方法を用いることが一般的である。
B 同一	異なる（年次ごとに無作為抽出）	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目が同一であることから、各調査項目における経年変化を調査することが可能となる。 調査対象に関しては、無作為抽出により選定を行うことから、大きな手間をかけて実施することが可能である。 無作為抽出により対象を選定することから、母集団の変化を反映することが可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 同一の対象に対する調査でないことから、同一対象の経年変化をみるとことにより、属性による経年変化の特徴を観察することはできない。 項目を年次間で同一として変化を調査する調査方法であることから、調査項目を変更した場合には、利点が失われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 設問項目について、時系列による変化を調査することができる方法である。 設問に関する経年変化を調査するのに適している。
C 同一	同一	<ul style="list-style-type: none"> 調査項目が同一であることから、各調査項目における経年変化を調査することが可能となる。 同一の対象に対する調査を行うことから、同一の調査対象の経年変化を調査することが可能となる。 あるサービスを利用したかどうかの「効果」を測定する上では極めて有効である。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象が一定であることから、経年による調査対象の変化が生じる可能性がある。母集団の変化を調査に反映するためには、調査対象の補充を工夫する必要がある。 項目を年次間で同一として変化を調査する調査方法であることから、調査項目を変更した場合には、利点が失われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 設問の回答項目に関して、回答者の属性による傾向を調査することができる方法である。 回答者の属性による回答傾向を分析する場合に適している。

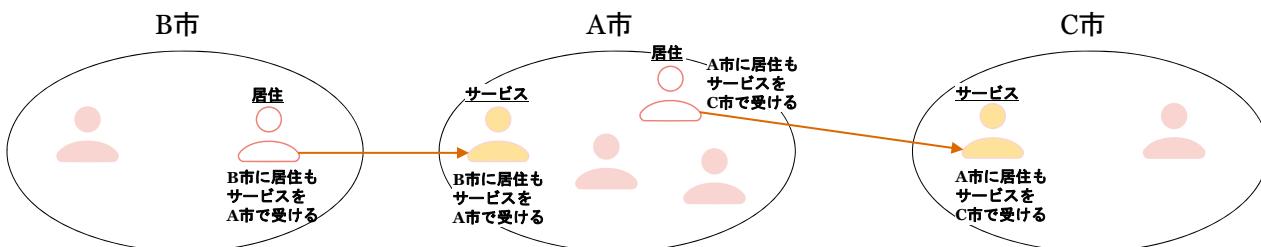
19

【参考】充足率を用いたサービス量推計を行う場合の留意点

- (参考) 充足率を活用する場合は、利用者数、定員数ともに不定となる可能性があります。

充足率を用いたサービス量推計を行う場合の注意点

- 充足率 ($\text{充足率} = \frac{\text{利用者数(人)}}{\text{定員数(人)}}$) を求めることで、利用者数(需要量)、定員数(供給量)の関係を推定することができるが、例えば以下に示すようなデータの取得範囲には留意する必要がある。
- 供給量に関しては、自治体単位で、申請書類等の数値を用いることで供給量が算出される。
- 一方で需要量に関しては、利用者の居住地（費用を負担する自治体）をベースにして算出される。そのため、利用者の移動によって、利用者の居住地の自治体と実際にサービスの提供を受ける自治体が異なる可能性がある。特に、自治体の境界付近においては、サービス利用者の越境が頻繁に生じていると考えられる。（下図を参照）
- こうした住民の利用箇所の相違に関しては、自治体に定量的なデータが存在する場合には、補正を行い、充足率を算定することができるものの、こうしたデータを一元的に管理している自治体は少数であることが想定され、実際の活用は困難である可能性がある。
- 複数の市町村をまとめた領域や都道府県を対象とした範囲で検討すると、こうした越境の影響を減少することができる。



【参考】サービス量推定の対象となる“障害者”について

- サービスの対象となる障害者の範囲について、以下の点を留意事項として検討する必要があります。

対象となる「障害者」について

- サービス量を推計するにあたっては、「支援が必要な」障害者の範囲を考える必要があるが、障害者の実数を把握することは困難なため、単にサービスの提供実績に基づいて、サービス量の推計を行う方法が一般的に行われている。こうした、推計を含め、本来「支援につながっていない」障害者こそ支援すべき対象であるが、上記方法では、上述した障害者を拾い上げることは困難である。
- さらに、障害者手帳の数を障害者数としてみなす方法では、こうした「支援につながっていない」障害者の把握が難しく、こうした障害者手帳を保持しない障害者のニーズの拾い上げができないと考えられる。そのため、こうした障害者の補足方法や福祉計画での記載方法について検討する必要がある。

第3回検討委員会資料（令和元年10月）

1. アンケート調査票(案)の改訂案
2. 事業C 検証事業の進め方
3. PDCAマニュアルの改訂案について

1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル（案） (赤字箇所は現時点で未反映)	確認事項
3	<p>【設問】 あなたの性別をお答えください。 (○は1つだけ)</p> <p>【選択肢】 1. 男性 2. 女性</p>	<p>【設問】 あなたの性別をお答えください。 (○は1つだけ)</p> <p>【選択肢】 1. 男性 2. 女性 3. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・性別の項目は削除として違和感がないか。 ・あるいは設問は残し、<u>選択肢に「回答したくない」を追加する案</u>も考えられる。
6	<p>【設問】 日常の生活の中で、次のことをどのようにしていますか。(①から⑩のそれぞれにお答えください。 (①から⑩それぞれに○を1つ) ①食事 ②トイレ ③入浴 ④衣服の着脱 ⑤身だしなみ ⑥家の中の移動 ⑦外出 ⑧家族以外の人との意思疎通 ⑨お金の管理 ⑩薬の管理</p> <p>【選択肢】 ・ひとりでできる ・一部介助が必要 ・全部介助が必要</p>	<p>【設問】 日常の生活の中で、次の<u>支援が必要ですか</u>。(①から⑩のそれぞれにお答えください。 (①から⑩それぞれに○を1つ)</p> <p>①食事の<u>介助</u> ②トイレの<u>介助</u> ③入浴の<u>介助</u> ④衣服の着脱の<u>介助</u> ⑤身だしなみの<u>介助</u> ⑥家の中の<u>移動の介助</u> ⑦外出の<u>介助</u> ⑧家族以外の人との<u>意思疎通の援助</u> ⑨<u>お金の管理の援助</u> ⑩<u>薬の管理の援助</u></p> <p>【選択肢】 ・不要 ・一部（時々）必要 ・全部必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・⑧～⑩については正確には「介助ではないと考えられる」とから、文言を修正しているが違和感ないか。

1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル（案） (赤字箇所は現時点未反映)	確認事項
8	<p>【設問】 あなたを介助してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。 ②性別（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. 男性 2. 女性</p>	<p>【設問】 あなたを介助してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。 ②性別（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. 男性 2. 女性 3. その他</p>	・選択肢に「回答したくない」を追加する方針で違和感ないか。
11	<p>【設問】 あなたは療育手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. A判定 2. B判定 3. C判定 4. 持っていない</p>	<p>【設問】 あなたは療育手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. 重度 2. 中度 3. 軽度 4. 知的障害はあるが手帳を持っていない 5. 持っていない ※各自治体の基準に基づき設定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「4. 知的障害はあるが手帳を持っていない」の選択肢は、手帳所持者を調査対象としたアンケートの場合はほとんど回答が見込めないため、<u>自治体による母集団の設定方法に応じ、選択肢の要否を自治体に判断頂くようPDCAマニュアル本文に記載する方針</u>としてはどうか。
12	<p>【設問】 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 持っていない</p>	<p>【設問】 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。（○は1つだけ）</p> <p>【選択肢】 1. 1級 2. 2級 3. 3級 4. 精神障害があるが手帳を持っていない 4. 持っていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「精神障害はあるが手帳を持っていない」の選択肢は、手帳所持者を調査対象としたアンケートの場合はほとんど回答が見込めないため、<u>自治体による母集団の設定方法に応じ、選択肢の要否を自治体に判断頂くようPDCAマニュアル本文に記載する方針</u>としてはどうか。

3

1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル（案）	確認事項
13	記載無し	<p>【設問】 あなたは重症心身障害をお持ちですか。（○は1つだけ） ※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。</p> <p>【選択肢】 1. はい 2. いいえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の障害児のみを対象とする設問としてはどうか。理由としては、18歳以上の重症心身障害者については、問9と問11の組合せにより判断可能と考えられるが、障害児の場合は手帳を保持しないケースが一定数あると考えられるため。 <p>※なお、これとは別に、身体障害において複数種類の障害を持っている等の「重複した障害の有無」を確認したい場合は、別途設問を追加することも考えられる。これについても要否についてご意見伺いたい。</p>

4

1. アンケート調査票(案)の改訂案

- PDCAマニュアルのうち、アンケートに係る修正点は以下の赤字箇所になります。詳細は別添をご覧ください。

設問	現行PDCAマニュアル	改訂版PDCAマニュアル（案）	確認事項
36	<p>【設問】 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。（①から⑩のそれぞれについて、「現在利用しているか」と「今後利用したいか」の両方を回答（番号に○）してください。）</p> <p>【選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在利用しているか <ol style="list-style-type: none"> 利用している 利用していない 今後利用したいか <ol style="list-style-type: none"> 利用したい 利用しない 	<p>【設問】 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①から⑩のそれぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え（番号に○）ください。）</p> <p>【選択肢】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在のサービス利用 <ol style="list-style-type: none"> 利用している（週あたり10時間未満） 利用している（週あたり10～20時間） 利用している（週あたり21時間以上） 利用していない 利用していない場合の理由 今後3年以内の利用予定 <ol style="list-style-type: none"> 今よりも利用を増やす予定 今と同じくらい利用する予定 今よりも利用を減らす予定 利用予定がない 利用予定がない場合の理由 <p>※その他の変更 回答欄に「サービス分類」の欄を追加 回答欄のサービス名に以下を追加 ⑩自立生活援助、 ⑪就労定着支援、 ⑫居宅訪問型児童発達支援 ⑬障害児相談支援、 ⑭計画相談支援、 ⑮地域移行支援、⑯地域定着支援 </p>	<p>確認事項1</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答者の負担を考慮し、「現在のサービス利用」については以下の選択肢に統合してはどうか。 <ol style="list-style-type: none"> 利用している 利用していない 利用していない場合の理由 <p>確認事項2</p> <ul style="list-style-type: none"> 共生型サービス（※）の現在の利用及び、今後の利用予定を追加すべきではないか。 ※共生型サービスの対象となる介護保険サービス（「訪問介護」「療養通所介護」「短期入所生活介護」）を想定。 <p>確認事項3</p> <ul style="list-style-type: none"> 回答者にサービス内容をわかり易く示すための別添資料を用意すべきではないか。

5

2. 事業C 検証事業の進め方

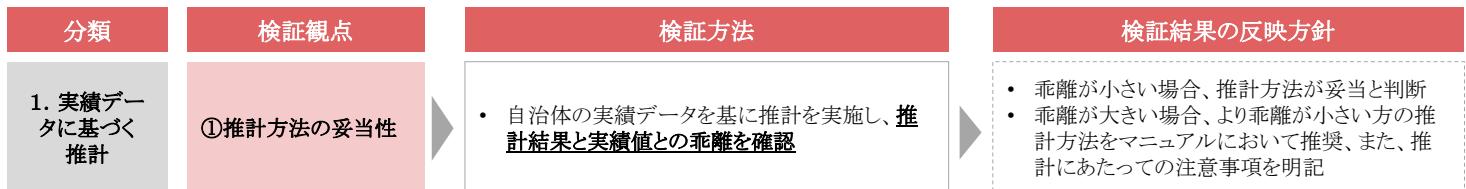
- 協力自治体において「1. 実績データに基づく推計」及び「2. アンケート調査」等を実施頂き、①～⑥の検証観点について確認します。

分類	検証観点	検証方法	検証結果の反映方針
1. 実績データに基づく推計	①推計方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の実績データを基に推計を実施し、<u>推計結果と実績値との乖離を確認</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 乖離が小さい場合、推計方法が妥当と判断 乖離が大きい場合、より乖離が小さい方の推計方法をマニュアルにおいて推奨、また、推計にあたっての注意事項を明記
	②推計方法の容易性	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の方にてマニュアルを基にサンプルで推計を実施頂き、わかりづらい点等を確認 	
2. アンケート調査	③調査票項目（設問文及び選択肢の妥当性）	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票(案)を基にアンケート調査票を作成 自治体における<u>策定委員会（自立支援協議会等）からの意見を確認</u> 	<ul style="list-style-type: none"> わかりづらい点はマニュアルの記載を修正
	④回答の容易性	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票(案)を基に作成したアンケート調査票を実際に当事者に回答頂く <u>回答結果及び回答期間中の問い合わせ等を元に、障害種別、年齢階層別に</u>、容易性の点で問題がないかを確認 	
3. その他	⑤集計の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 実際に回答頂いたデータを基に、集計を実施 <u>集計結果の分布に問題がないか</u>を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 容易性の点で問題がある箇所はアンケート調査票(案)の項目及び記載を加除修正 集計結果の分布を確認した結果の反映方針は要確認
	⑥マニュアルのわかり易さ、活用可否	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の担当者の方にマニュアルを確認頂き、わかり易さの観点で問題がないかを確認 	

6

2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証

- 前頁で示した下記①推計方法の妥当性の検証に関して、以下の2つの推計を検討しています。



以下の2つの推計方法について、検討します。

- ①過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法
- ②人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

これらの推計手法について、具体的な自治体に当てはめた場合の事例を次ページ以降に記載します。

2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証(①過去の実績値の変化率による算出)

- 前頁の「1. 実績データに基づく推計」の検証観点①推計方法の妥当性の具体的な例を示します。
- 以下に、過去の実績値に基づく推計方法の一例を示します。以下では、いわき市における就労継続支援(B型)に関する試算を行います。

実績値					
項目	項目名	単位	年度ごとの実績値		出所
			H24	H25	H26
A	実績値	時間／月	8,790	9,115	9,755 自治体計画
B	前年度からの変化率			1.04	1.07 項目Aの比
C	変化率の幾何平均			1.05	項目Bの幾何平均

推計値					
項目	項目名	単位	今回のサービス量推計結果と計画値		出所
			H27	H28	H29
D	サービス量推計値	時間／月	10,243	10,755	11,293 項目A×項目C
E	自治体の計画値[参考]	時間／月	11,494	13,766	18,599 自治体計画
F	実績値	時間／月	9,678	9,705	10,155 自治体計画

上表の各項目は次の手順で求めることができます。

- 自治体の計画等を参考にし、H24-26年度の実績値を参照します。
- Aの値を用いてH24年度とH25年度の実績値の変化率(比)、H25年度とH26年度の実績値の変化率をそれぞれ算出します。
- Bで求めた実績値の変化率の幾何平均を算出します。
- Cで求めた幾何平均をH26の実績値(A)と掛け合わせて、H27のサービス見込量(D)を算出します。H28、H29のサービス見込量も同様の手順で算出します。
- 自治体の計画等を参考にし、H26時点で自治体が推定したH27-29の計画値を参照します。
- 自治体の計画等を参考にし、H27-29の実績値を参照します。

項目	項目名	単位	予測値・計画値と実績値の比較			出所
			H27	H28	H29	
G	今回の推計値と実績値との差分	時間／月	565	1,050	1,138	項目D-項目F
H	自治体の計画値と実績値との差分[参考]	時間／月	1,816	4,061	8,444	項目E-項目F

- Dで推計したサービス見込量と、Fの実績値の差分をとることで、H27-H29各年度でサービス見込量と実績値の差分を算出することができます。
- Eで求めた自治体の計画値と、Fの実績値の差分をとることで、H27-H29各年度で自治体の計画値と実績値の差分を算出することができます。

項目Gを確認することにより、各年度の推計値と実績値の合致状況を定量的に評価することが可能です。

2-1. 事業C 実績データに基づく推計方法の妥当性検証(②人口当たり利用率による算出)

- 前頁の「1. 実績データに基づく推計」の検証観点①推計方法の妥当性の具体的な例を示します。
- 以下に、人口当たり利用率に基づく推計方法の一例を示します。以下では、いわき市における就労継続支援(B型)に関して試算を行います。

実績値							推計値											
項目	項目名	単位	年度ごとの実績値			出所						年度ごとの実績値、今回のサービス量推計結果と計画値	出所					
			H24年度	H25年度	H26年度							H27年度	H28年度	H29年度				
A	A市の人口	人	188,000	185,000	182,000	同市現住人口調査結果 (各年度末日時点) 1,000人以下切り上げ						E	A市の人口	人	194,000	190,000	187,000	同市現住人口調査結果 (各年度末日時点) 1,000人以下切り上げ
B	A市のサービス量	時間／月	8,790	9,115	9,755	自治体計画						F	サービス量推計	時間／月	10,476	10,260	10,098	項目E×項目D (小数点以下切り上げ)
C	A市の人口当たり利用率	時間／月／人	0.047	0.050	0.054	項目B÷項目A (小数点以下第4位切り捨て)						G	自治体の計画値[参考]	時間／月	11,494	13,766	18,599	自治体計画
D	A市の人口当たり利用率(採用値)	時間／月／人			0.054	最新年度の値を採用						H	実績値	時間／月	9,678	9,705	10,155	自治体計画

※人口については、18-65歳とした。

上記の各項目は以下の方法で求めることができます。

- A) 自治体の人口について、H24-26年度の実績値を把握します。
- B) 自治体の計画等を参考にし、H24-26年度のサービス量実績値を把握します。
- C) Aで把握した自治体人口、項目Bで把握したサービス量実績値を用いて、H24年度、H25年度、H26年度の人口当たり利用率を算出します。
- D) 項目Cで求めた人口当たり利用率について、最新年度の値を採用します。
- E) 自治体の人口について、H27-29の実績値を把握します。
- F) Dで求めた人口当たり利用率を、Eで把握した人口と掛け合わせることで、H27年度、H28年度、H29年度のサービス見込量を推計します。

<算出した値と自治体の計画値との比較方法>

- G) 自治体の計画等を参考にし、H26時点で自治体が推定したH27-29のサービス量計画値を参照します。
- H) 自治体の計画等を参考にし、H27-29年度のサービス量実績値を把握します。

項目Iを確認することにより、各年度の推計値と実績値の合致状況を定量的に評価することができます。

9

3. PDCAマニュアルの改訂案について

- PDCAマニュアルに関して、主に以下の内容について改訂を検討しています。

目次

1. 障害者等の実態調査について

- (1) 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法
 - ①障害者等の実態を把握することの必要性
 - ②障害者等の実態を把握するための調査

・児童福祉法に関する記載を追加

・アンケート調査、ヒアリング調査に関してメリットと注意点を付記

(2) アンケート調査の実施等のポイント

- ①調査の流れ
- ②調査内容の整理
- ③対象者の選定等
- ④調査票の設計
- ⑤配布・回収
- ⑥調査結果の集計・分析、計画への反映

・アンケート調査を実施するにあたり、母集団の設定に関する記載を追加

・手帳所持者に加えて、それでは把握しきれない障害者を調査に組みこむための方法を記載

・調査対象者の抽出方法に関して、一般的な抽出方法を記載

・有効回答数に関する記載を追記

・アンケート調査の調査結果を活用する方法について記載

・クロス集計の考え方を新たに記載しています。また、クロス集計の例を更新

(3) 実績データの解釈のポイント

- ①過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法
- ②人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

・過去のサービス量の実績を用いたサービス見込量推計方法について、幾何平均を用いた方法を記載

・加えて、幾何平均との比較として、算術平均を用いた方法を参考として記載

2. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

- (1) PDCAサイクルの必要性等
 - ①PDCAサイクルの必要性
 - ②計画におけるPDCAサイクル

・人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法について、具体的な数値を用いて、推計方法の一例を掲載

(2) 障害福祉計画におけるPDCAサイクル

- ①計画(Plan)
- ②実行(Do)
- ③評価(Check)
- ④改善(Act)
- ⑤PDCAサイクルの結果の公表

・PDCAサイクルに関する記載について、大きな変更点はない想定

・活動指標関連の例を記載

3. 資料編

第4回検討委員会資料（令和2年1月）

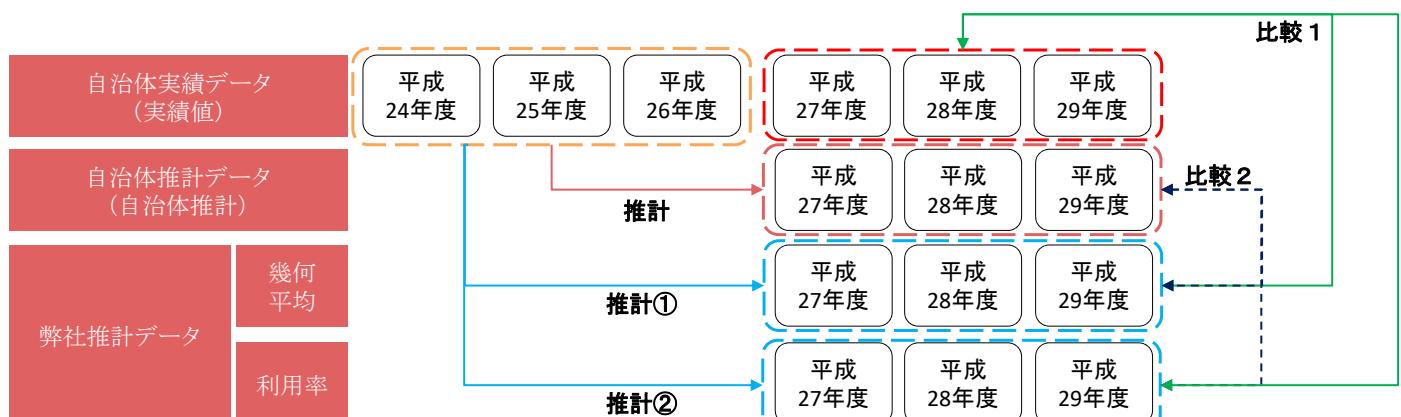
1. 実績データを用いた推計に関する検証
2. アンケート調査票(案)の検証
3. アンケート調査結果のサービス見込量推計への活用

1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 前頁で示した①推計方法の妥当性の検証します。

分類	検証観点	検証方法	検証結果の反映方針
1. 実績データに基づく推計	①推計方法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> PDCAマニュアル(案)に記載のある自治体の実績データを基に下記2パターンの推計値を算出 <ul style="list-style-type: none"> <u>推計①:過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法</u> <u>推計②:人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 比較1:推計値と実績データを比較 比較2:推計値と自治体の算出した推計値を比較

これらの推計手法について、3つの自治体に具体的に当てはめた場合の事例を次ページ以降に記載します



1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 3自治体の検証結果を踏まえると、以下の4種類の結果に分類することができます。
- PDCAマニュアルには、以下の留意点を記載することを想定しています。

分類	各データの特徴	留意点
1	・実績値の値が大きい ・毎年ほぼ同程度に増加する	・実績データを用いて推計する際に特に留意すべき事項はない。
2	・実績値の値が小さい	・実績値の変化により推計値の値が変化しやすい。 ・直近の値の変化が大きいとその影響で値が大きく変化しやすい。
3	・値が極端に増加する（減少する） (実績値の変化に伴い二次曲線的に 増加する・減少する)	・特に幾何平均の場合、実績値の変化に応じて値が急激に増加しやすい。 そのため、2年後、3年後の推計値が過大（過少）に推計され、実績値との差異が大きくなる可能性がある。
4	・推計期間中に制度改正があった	・実績値や推計値の対象期間において、法律が変更されるなど制度に大きな変更が行われた場合、その影響を受けてしまう可能性がある。

※なお、白地のセルは、実績値と推計値の乖離度が比較的小さい場合を示しています

1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 平成24-26年度の実績データに基づいて27-29年度の推計を行った推計結果を以下に示します。自治体A～Cを対象に算出を行っています。
- 各表、実績データと、自治体による予測値(数値がある場合)、幾何平均を用いて算出した推計値、利用率を利用して算出した推計値を記載します。また、各項目の割合は、実績データを100%とした場合の各値の割合を示しています。

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| ・自立訓練（機能訓練・生活訓練） | ：実績値が小さいため、実績値からのブレも大きくなる傾向にある。 |
| ・就労移行支援、就労継続支援（A型） | ：実績値が小さい自治体は、数字のブレが大きい傾向にある。 |
| ・就労継続支援（B型） | ：実績値が大きく、ブレが小さい |

主な対象者	サービス区分	サービス名	単位	平成29年度						平成29年度						平成29年度					
				自治体A						自治体B						自治体C					
				実績値	自治体推計	弊社推計データ（幾何平均）	弊社推計データ（利用率）	実績値	自治体推計	弊社推計データ（幾何平均）	弊社推計データ（利用率）	実績値	自治体推計	弊社推計データ（幾何平均）	弊社推計データ（利用率）	実績値	自治体推計	弊社推計データ（幾何平均）	弊社推計データ（利用率）		
障害者	訪問系サービス	居宅介護		46	41	89%	40	87%	32	70%	142				121	85%	130	92%			
		重度訪問介護	人								52				48	92%	56	108%			
		行動援護	人	761							53				62	117%	57	108%	767	797	
		同行援護							20					18	90%	14	70%		104%		
		重度障害者等包括支援																	896	117%	
	日中活動系サービス	生活介護	人	100	99	99%	102	102%	82	82%	170	154	91%	164	96%	147	86%	873	853		
		自立訓練（機能訓練）	人	1	2	100%					1	4	400%			3	300%	5	19	380%	8
		自立訓練（生活訓練）	人	2	2	100%					13	17	131%	18	138%	13	100%	25	17	68%	2
		就労移行支援	人	4	3	75%	1	25%	3	75%	32	31	97%	23	72%	18	56%	135	155	115%	134
		就労継続支援（A型）	人	6	13	217%	16	267%	10	167%	10	9	90%	7	70%	4	40%	59	44	75%	38
	短期入所	就労継続支援（B型）	人	47	60	125%	39	81%	46	96%	162	153	94%	229	141%	122	75%	575	576	100%	626
		療養介護	人								17	18	106%	21	124%	17	100%	30	29	97%	44
		短期入所	人	24	34	142%	40	167%	20	83%	36	71	197%	32	90%	18	50%	266	191	72%	254

1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 相談支援 : 実績値の変動が特に大きい
- 障害児支援 : 制度改正が影響していると考えられる

主な対象者	サービス区分	サービス名	単位	平成29年度 自治体A					平成29年度 自治体B					平成29年度 自治体C										
				実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)			
				人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人					
障害者	サービス系	共同生活援助・共同生活介護	人	39	36	90%	140	350%	19	48%	99	94	95%	1,113	1124%	39	39%	304	295	97%	300	99%	242	80%
		施設入所支援	人	45	42	93%	38	84%	39	87%	62	55	89%	55	89%	61	99%	245	232	95%	269	110%	249	102%
	相談支援	計画相談支援	人							108	325	301%	446	413%	44	40%	919	1,798	196%	5,839	635%	98	11%	
		地域移行支援	人							2	6	300%			2	100%	1	8	800%			4	400%	
障害児	通所支援	地域定着支援	人							2	4	200%			1	50%								
		児童発達支援	人	33	19	56%	47	138%	8	24%	59			1	2%	2	3%	347	304	88%	305	88%	44	13%
	支援	放課後等デイサービス	人	40	32	78%	65	159%	6	15%	111							676	576	85%	641	95%	77	11%
		保育所等訪問支援	人	2	5	250%	11	550%	2	100%								11	36	327%	141	1282%	3	27%
		障がい児相談支援	人							16			571	3569%	508	3175%	215	497	231%				6	3%

4

1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 全体 : 利用人数で推計するより件数（人日）で推計する方が値が大きく、乖離度合いは小さい

主な対象者	サービス区分	サービス名	単位	平成29年度 自治体A					平成29年度 自治体B					平成29年度 自治体C									
				実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値		自治体推計		弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)		
				人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日	人日					
障害者	通所系サービス	訪問介護	時間	619		739	119%	448	72%	3,239		3,066	95%	4,069	126%								
		重度訪問介護						17,197			12,995	76%	16,255	95%									
		行動援護		13				2,240			3,314	148%	2,220	99%									
		同行援護						321		278	87%	260	81%										
障害者	日中活動系サービス	重度障害者等包括支援															16,118	16,179	100%	16,021	99%	12,098	75%
		生活介護	人日	1,853	1,938	105%	909	49%	1,396	75%	3,292		3,414	104%	2,791	85%	16,186	15,288	94%	20,517	127%	13,697	85%
		自立訓練(機能訓練)	人日	13	46	349%				20				36	180%	105	319	304%	260	248%	132	126%	
		自立訓練(生活訓練)	人日	30	46	152%				163		149	91%	128	79%	610	291	48%	12	2%	525	86%	
		就労移行支援	人日	33	69	211%	7	21%	51	156%	447		432	97%	275	62%	2,082	2,358	113%	2,641	127%	1,534	74%
		就労継続支援(A型)	人日	120	290	242%	152	127%	183	153%	186		83	45%	66	35%	1,187	739	62%	1,094	92%	648	55%
		就労継続支援(B型)	人日	920	1,235	134%	389	42%	825	90%	2,406		3,684	153%	1,797	75%	9,031	9,334	103%	11,371	126%	7,764	86%
		療養介護								524		552	105%	489	93%								
		短期入所	人日	162	242	150%	132	82%	120	74%	232		162	70%	142	61%	1,329	1,179	89%	1,147	86%	1,053	79%

5

1. 実績データを用いた推計に関する検証

- 全体 : 幾何平均による推計値は、増加（変化）が二次曲線的に発生している場合にはプレがより大きくなる。

			平成29年度 自治体A					平成29年度 自治体B					平成29年度 自治体C				
主な対象者	サービス区分	サービス名	単位	実績値	自治体推計	弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値	自治体推計	弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)	実績値	自治体推計	弊社推計データ (幾何平均)	弊社推計データ (利用率)		
障害者	サービス居住系	共同生活援助・共同生活介護	人日	1,184		2,000	169%	468	40%	2,772		26,624	960%	1,103	40%		
		施設入所支援	人日	1,363		548	40%	1,080	80%	1,893		1,681	89%	1,832	97%		
	相談支援	計画相談支援	人日	35						108		447	414%	44	41%		
		地域移行支援	人日							2				2	100%		
障害児	通所支援	児童発達支援	人日	77	37	48%	57	74%	18	23%							
		放課後等デイサービス	人日	305	139	46%	1,875	615%	27	9%							
	支援相談	保育所等訪問支援	人日	3	6	200%											
	障がい児相談支援	人日	2	6	300%	19	991%	2	100%								

6

2. アンケート調査票(案)の検証 ①実施概要

- 協力自治体におけるアンケート調査の実施概要は以下のとおりです。

項目	自治体A	自治体B	自治体C	自治体D
調査実施期間	2019/12/1~2019/12/13	2019/12/20~2020/1/8	2019/12/16~2020/1/8	2019/10/28~2019/12/27
母集団 (抽出対象)	手帳所持者および障害児福祉サービス受給者証発行者	手帳所持者	障がい福祉サービス利用者 (2019年12月時点)	福祉サービス利用者 (受給者証所持者)
母集団の人数	2,160人	3,406人	3,273人	者：512人 児：204人
調査対象者の人数 (調査票配布数)	1,768人	100人	105人	者：93人 児：100人
調査対象者の抽出方法	悉皆調査	無作為抽出を複数用意し、回収率を考え課内で決定	無作為抽出	者：一定期間にサービスの更新時期を迎えた人。 児：対象者の中から無作為に抽出。
配布・回収方法	郵送、返信用封筒にて返送	配布・回収ともに郵送	配布：事業所を経由して手渡し 回収：郵送	郵送
有効回答数	616人	40人	51人	者：54人 児：48人
有効回答率	35%	40%	49%	者：58% 児：48%
アンケート配布・回収時の工夫等	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査票依頼がわかるように角2の封筒で送付。 市内の事業所に調査票記入について協力依頼に回った 要請があれば手話通訳の派遣による訪問調査の段取り 依頼があれば訪問による聞き取りを実施 <ul style="list-style-type: none"> RAND関数を基にした無作為抽出の上、最終的にケースワーカーが回収率等を考慮したうえで決定 			
	<ul style="list-style-type: none"> 提出しやすいよう、サービス更新手続きの勧奨通知に同封 更新手続きに来庁した方へのアンケート協力の声掛け 窓口などで依頼があった際の、記入の手助け 			

7

2. アンケート調査票(案)の検証 ②結果の確認方法

- 協力自治体において実施頂いたアンケート結果をもとに以下の観点から分析を行っています。
- 自治体・委員からの意見や回答者からの問合せの内容と合わせ、確認結果を別紙1にまとめています。

確認観点		観点の考え方	観点ごとの結果概況
1	無効回答	無効回答の割合	<ul style="list-style-type: none"> 無回答または誤回答（〇を1つのみ付ける間に複数付いている場合等）を無効回答として抽出。 回答対象者のうち、30%以上発生している場合を目安として確認。 ※分岐がある設問は、該当者のみを母数にカウントしています。
		分岐誤りの割合	<ul style="list-style-type: none"> 分岐がある設問について、回答対象外の方が回答されている件数
2	回答分布の偏りの大きさ	回答分布の偏りの大きさ	<ul style="list-style-type: none"> 有効回答数に占める割合が50%以上を占める等、回答が集中している選択肢を確認 複数の自治体で0件となる選択肢についても確認
		「その他」が選択された割合	<ul style="list-style-type: none"> 「その他」が選択される割合が特に多くなる設問の有無を確認
		分岐設問に繋がる設問	<ul style="list-style-type: none"> 特に当該設問以降の設問に分岐する条件となる選択肢については、割合が過度に小さくなっているかを確認
3	(参考) アンケート調査票(案)にない観点	追加の選択肢	<ul style="list-style-type: none"> 協力自治体において設けられている選択肢のうち、特に回答割合が高いものについて、「アンケート調査票(案)」に無い観点の選択肢があるかを確認
		追加の設問	<ul style="list-style-type: none"> 協力自治体において設けられている設問のうち、「アンケート調査票(案)」に無い観点の設問があるかを確認

8

2. アンケート調査票(案)の検証 ③検証結果を受けた検討

- 特に問34(現状のサービス利用・今後の利用予定)については、最も多く意見を頂き、調査結果のデータからもアンケート調査票案等の改善が必要と考えられます。

観点	分類	指摘事項・検証等の結果		対応方針(案)
全体的な設問形式	設問全体	<ul style="list-style-type: none"> 全般的に回答量が多く、負担になるのではないか。ページ数が増加し、手軽に記入できなくなつたため、回答を敬遠する方が増えたと思われる。 全般的に読みにくく回答しづらい印象。なお、自治体Dではフォーマットを変更している。 	自治体意見	<ul style="list-style-type: none"> 「利用なしの理由」の設問については、ほとんどが「受ける必要がないため」の回答であり、あまり有意義な示唆が得られない可能性が高い。また、記入間違いも多く、回答者の混乱や負担に繋がっていると考えられるため、除外すべきではないか。
	利用なしの理由を問う設問	<ul style="list-style-type: none"> 利用していない理由の選択肢がわかりづらいため、フォーマットを見直すべきではないか。 ほとんどの回答者が「A(サービスを受ける必要が無いため)」を選択しており、特にエ～カの選択肢の回答は極端に少ない。 理由を問う設問については無回答の割合が高く、選択肢説明欄に〇を付けているパターンも散見された。 	調査結果	<p>⇒「利用なしの理由」を除外しない場合、当初の形式のまますくるか、参考資料2-3の形式とすべきか。</p> <p>⇒「利用なしの理由」を除外する場合、オプション(留意事項)として、PDCAマニュアルに記載すべきか。</p> <p>※自治体Dのフォーマットについては、調査の結果回答率の向上が明らかである場合、PDCAマニュアルに工夫例として掲載すべきか。</p>
サービスの分類・順番	障害者・児による分類	<ul style="list-style-type: none"> 障害者と障害児で選択肢を分けることが望ましい。 全般的に無効回答の割合が高いが、障害児向けサービス以降の項目(F, G, H, I)では、さらに無効回答の割合が高くなっている。(障害児向けサービスの後に相談支援の項目があるが、同様に回答率が低い。) 	委員意見 ・調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・児それぞれのサービスを明確に分けて設問を設定する方針でよいか。
	就労継続支援	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援(A型、B型)は分けて設問を作った方がいいのではないか。 	委員意見	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援A型、B型は項目を分ける方針でよいか。 ※推計は容易になるが、回答者の難易度は上がる可能性があると考えられます。

9

2. アンケート調査票(案)の検証 ③検証結果を受けた検討

- 以下の意見は、PDCAマニュアル等への追記により対応する方針で検討しています。

観点	分類	指摘事項・検証等の結果		対応方針
PDCAマニュアルの記載	「今後3年以内」の文言	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスの今後の利用に関する設問については、「今後3年以内」と指定してしまうと、真面目に考えてしまう方ほど答えづらくなり、過度に利用意向が下振れしてしまう懸念がある。 また、障害者計画策定のための参考情報にする予定であることから、「今後3年以内」の文言は明記せずに今後の利用予定を聞く方針としている。 	自治体意見	<ul style="list-style-type: none"> 「今後3年以内」は障害福祉計画の策定を想定した目安であるが、障害者計画や自治体の意向に合わせ、記載の有無や具体的な年数は変更することも考えられる旨、PDCAマニュアルに留意事項として記すべきか。
	サービスの説明	<ul style="list-style-type: none"> 「自分が現在何のサービスを利用しているか教えてほしい」との問合せが発生するなど、利用者がサービスの正式名称を把握できていない点が懸念。 	自治体問合せ	<ul style="list-style-type: none"> (他の問合せも含め) 発生し得る問合せやその対応例について、マニュアルに留意事項として記載すべきか。

10

3. アンケート調査結果のサービス見込量推計への活用

- サービス見込量推計にあたり、アンケート調査結果を活用するための方法(案)を以下に示します。

クロス集計の活用方法（案）

①アンケート調査結果のクロス集計

- アンケート調査の「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」に関するクロス集計を行います。この設問のうち、各回答結果を減少傾向、増加傾向としてとらえることができます。クロス集計表において、「現在利用している」かつ「減らす予定」または「利用予定がない」は、減少要素であることができ、一方、「現在利用していない」かつ「増やす予定」、および、「現在利用している」かつ「増やす予定」は、増加要素と解釈できます。

		今後3年以内の利用予定				
		増やす予定	維持	減らす予定	利用予定がない	計
現在の利用状況	利用している	増加傾向	—	減少傾向	減少傾向	—
	利用していない	増加傾向	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—

- 減少要素の回答数と増加要素の回答数を比較することで、上記アンケート調査の回答数結果が増加傾向を示しているのか、減少傾向を示しているのかを判断し、今後の見込量の増減の可能性について参考にすることができます。

- ✓ 増加傾向の回答数の合計 > 減少傾向の回答数の合計 : 見込量が増加傾向となる可能性が高い
- ✓ 増加傾向の回答数の合計 < 減少傾向の回答数の合計 : 見込量が減少傾向となる可能性が高い

②実績データに基づく見込量推計

- 実績データに基づいて見込量を推計します。
- 見込量を推計する際に、見込量の変化傾向(減少、維持、増加)のどれに該当するのかを把握しておく必要があります。

③実績データからの推計値とアンケート調査結果の比較

- 実績データに基づく見込量に対してアンケート調査に基づく増減の判断結果を踏まえて見込量を検討します。これらの関係は以下になります。

	①アンケート調査結果に基づくクロス集計結果			
	増加傾向	維持	減少傾向	
②実績データに基づく見込量推計の結果	増加傾向	増加↑	増加↑	検討
	維持	増加↑	現状維持	減少↓
	減少傾向	検討	減少↓	減少↓

- 「増加」の場合は、実績データから推計した見込量以上に見込量を増やすことを検討することも考えられます。一方、「減少」の場合は、実績データから推計した見込量以下に見込量を減らすことを検討することも考えられます。
- なお、「検討」の場合には矛盾が生じていることから、その要因等について検討する必要があります。

11

3. アンケート調査結果のサービス見込量推計への活用

- ・アンケート調査結果を活用し、サービス量増減の傾向を把握するための具体的な手順(案)を以下に示します。
- ・なお、以下はアンケート調査結果のクロス集計と、実績データに基づく見込量推計の結果の傾向が一致する例になります。

クロス集計の手順（案）と活用イメージ

・対象市町村： <u>自治体A</u>	・対象サービス名： <u>生活介護</u>
<アンケート調査>	
・実施年： <u>令和元年度</u>	
<見込量推計調査>	
・推計対象年度： <u>平成29年度</u>	・推計のために用いた実績データの年度： <u>平成24-26年度</u>

①アンケート調査結果のクロス集計(令和元年度)

現在の利用	生活介護	将来の利用予定					総計
		今よりも利用を増やす予定	今と同じくらい利用する予定	利用予定が無い	回答なし		
サービス利用有り		1	14	1	11	27	
サービス利用無し		4	2	232	82	320	
総計		5	16	233	93	347	

増加傾向の回答数の合計 (= 5) > 減少傾向の回答数の合計 (= 1)

増加傾向

両方で増加傾向が一致していることから、このような場合、増加傾向にあると想定できます。ただし今回に関しては、年度が異なることから、あくまで、参考情報になります。

②実績データに基づく見込量推計(平成29年度)

生活介護	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
実績データ	81	89	89	110	101	100
推計			93	98	103	

増加傾向

資料2 檢討委員會議事要旨

検討委員会議事要旨

第1回委員会

日時：2019年7月23日（火）10:00～12:00

場所：PwCコンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

議事

1. ごあいさつ

2. 委員紹介

3. 事業概要

4. 議事

(1) 昨年度の振り返り

(2) 事例紹介

(3) PDCAマニュアル改訂ポイントの検討

5. 事務連絡

(1) 昨年度の振り返り

事務局より、昨年度事業の振り返りを行った。

(2) 事例紹介

検討委員より、アンケート調査を通じたニーズの把握及び、それらのサービス見込量への反映について、自治体の事例及び問題意識について提示頂いた。

<アンケート結果の推計への反映について>

- 施設入所者の地域生活移行に係る目標について、入所施設にアンケート調査を行い、本人の地域生活移行の希望のみを踏まえると、目標が上振れしてしまうのではないかと懸念される。
- サービス見込量の推計における課題は、現場の実情と比較してサービス利用意向の調査結果が多くに出てしまう傾向があり、この結果をそのままサービス見込量には反映できない点と認識している。なお、福祉サービスの利用状況と利用意向を聞く設問の文面については、現行のPDCAマニュアル p.58を参考にしている。

<アンケートの回答状況について>

- アンケート調査の収集に関しては、身体障害者はアンケートの回収率が高く、精神障害者、知的障害の方は、自治体の窓口に来訪して職員が対応し、アンケート内容について説明しながら記入して頂いた。
- アンケート項目については、障害児の日中活動、放課後の状況に関する設問を設けた。障害児本人の年齢を設問とし、年齢と活動状況の関係を見る意図があったが、回答者の親の年齢が記入されている等が多く、意図した集計ができるないケースがあった。
- アンケートの設問ごとの回答の状況としては、無回答の割合はほとんどの設問で5%以下であった。「どこで暮らしているか」「誰と暮らしているか」等の設問は無回答の割合は2-3%と低かった。一方で「学校に通っていますか」という質問は2割以上が未回答となっているが、これは回答者の年齢が高い方の割合が高く、学校に通っていないことは年齢から明

らかであるため、回答しなかった可能性が高い。

- ・手帳所持の有無、手帳を所持している場合の主たる障害に関する障害種別の設問等については無回答が2割以上みられた。療育手帳の所持有無、精神障害者手帳については、無回答の割合が11%であるが、こうした手帳に関しては、「所持していない」と回答すべきところを無回答としたケースが多いと想定している。
- ・医療的ケアを受けているかについては無回答が5割程度見られたが、選択肢に専門用語があり理解されなかつたのではないかと考える。
- ・この他、1,000人を対象とする40項目のアンケートにおいて56.7%の回収率を得ている事例については、高い回答率の理由として、同市では90人程度の相談支援専門員に対してアンケートを周知し、利用者に訴求してもらったことが一因として考えられている。

(3) PDCAマニュアル改訂ポイントの検討

<アンケート調査設計について>

- ・前提として、サービスの利用意向と実際の利用状況の乖離の原因を明らかにしない限り、その乖離を埋めることはできないのではないかと考える。
- ・サービスの需要が伸びない原因がわからないもの等もあるため、サービスの利用有無を聞く前に、サービスを認知しているかを確認することが必要ではないか。
- ・性別を問う設問の選択肢について、男女の区分はLGBTの観点から問題があるのではないか。
- ・障害児に関するアンケートは回答者である親の意向が反映されているため、どこまでを参考とすべきかの判断が難しい。また、施設に入所している児童については、親の関与も薄いことなどから、そもそも回答を得ることが困難であるケースが多い。
- ・精神障害者、知的障害者の場合、保護者による代筆が多く、グループホームの入所者については、職員が訪問して代筆する等の対応を行わなくては回収が難しい。
- ・「医療的ケア児」とは一括りにできず、それぞれの状態像が異なる。例として、医療的ケア児の状態像は「生活介助」を縦軸、「医療の必要性」を横軸として整理することができ、このような視点から支援の充足状況を捉えることも考えられるのではないか。
- ・調査票の設問は、小学生が読んで意味を理解できる内容とすることが望ましく、現行のアンケートの文言では熟語が多く分かり辛い。
- ・現行マニュアルのアンケート調査票から定量的な傾向を見出すのは難しい。サービス利用等の希望を問う設問では「3年以内に」等の文言が必要である他、その頻度についても設問に含めない限り、見込量の推計に繋げることは難しいと考える。
- ・個々のサービスの利用希望を取得しても、それをどのように必要量に反映するかがやはり難しい。直接的な利用の意向だけではなく、生活の意向等ともクロス集計を行うべきと考えるが、具体的な方法を示さない限り自治体において対応することは困難と考える。

<アンケート調査とヒアリング調査の位置づけ>

- ・サービスに関する全てのニーズをアンケートのみで把握することは難しく、ヒアリングも必要と考える。
- ・行政にとって当事者へのヒアリングは、当事者の思いに直接触れ、施策検討の際に考慮するという意味合いもあると考えている。
- ・アンケートでは全員に同じ調査票を配布するため、人によっては設問内容が理解できない場合もある。その分をフォローする位置づけとしてのヒアリングも考えられる。
- ・全てをアンケートで把握しようとするのではなく、アンケート調査で把握できる事項のスコ

ープを定めておく必要があると考える。アンケートのスコープを絞った場合でも、結果を定量的な見込に反映できる仕組みが提示できれば、意義があるものになる。

- ・ランダムサンプリングをきちんと行うことで、サンプル数が少ない場合でも全体の概略をとらえた解釈ができる。数を絞ってその対象からはしっかりと回収するという方針もあるのではないか。

＜実績値を用いた見込量の推計について＞

- ・国保連データの伸び率の考え方については、マニュアルにどのように掲載すべきか検討が必要。回帰分析という言葉を使う場合は、時間経過によってサービスが伸びるというロジックでないと数学的には間違いとなるかと懸念する。
- ・障害者人口が一定であれば、時間経過に伴う伸びが一人当たりのサービス利用量の増加ということになる。
- ・小規模自治体ほど、供給側の影響力が大きい状況がある。また、首長交代を契機に施設を急速に展開し、目標を前倒しで達成したケースも見られる。データの分析によりサービスの需要について見込量を推計したとしても、自治体の意向や供給側の都合に大きく左右されてしまう。他の例としては、放課後等デイサービス参入事業所が増えることにより、利用者が増え、これを受けて高い需要を見込んだ自治体外の事業所が進出することで、更に供給が増えるという循環が起きている。
- ・供給側の状況を把握するためには、現状の地域の供給資源の状況を把握した上で、新たな参入がどの程度見込まれるか、その参入によって地域の供給・需要にどの程度の影響が考えられるかを確認する必要がある。地域にもともと存在する資源の傾向により、左右されるところが大きいと考える。

第2回委員会

日時：2019年9月9日（月）13:00～15:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

議事

1. ごあいさつ
2. 議事
 - (1) 第1回委員会の振り返り
 - (2) 実績値を用いたサービス見込量推計
 - (3) アンケート調査について
3. 事務連絡

議事概要

- (1) 第1回委員会の振り返り

事務局より、第1回委員会の振り返りを行った。

- (2) 実績値を用いたサービス見込量推計

- ・ 改訂版PDCAマニュアルには、「過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計方法」及び「人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法」の両方を掲載し、メリット・デメリットを示した上で、採用の判断は自治体に任せるスタンスで進めようと考えている。
- ・ 自治体の担当者は頻繁に異動するため、担当者によって異なる解釈を極力抑えられるよう、やや複雑ではあるが、細かな算定方式についても掲載するよう考えている。

<人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計の留意事項>

- ・ 障害福祉では、人口当たり利用率を算出すると、政令指定都市であっても人口階層あたりの数字が非常に小さな数字になってしまう。小規模な自治体への適用可能性については、複数の自治体のケースについて数字を当てはめて計算し、掲載の可否や掲載方法を検討する方針とする。
- ・ PDCAマニュアルに掲載する場合にも、介護分野で利用者を推定するために用いられている方法である旨を記載したほうが、自治体が使いやすいものとなるのではないか。
- ・ 人口は減少傾向にある一方で、発達障害者や精神障害者の増加に伴い障害者の総数は増える見込みである。人口の減少と障害者数の増加による乖離をどう扱うか。あまり細かくなると、自治体として整理が困難になる可能性がある。自治体としては発達障害者や精神障害者はまだピークアウトしていない認識。見込量を人口の推移に基づき算出し、実績値が計画を上回った場合に後から補正予算で予算措置を行うのではなく、できれば当初予算で総額を決めたいという思いはある。
- ・ 特に障害児では自治体によりサービスが周知されたことや、介護者の高齢化等に伴い人口の増加ペース以上の速度でサービス利用者が増加している。こうしたサービス利用者の傾向を見込量推計にも反映すべきと考えている。これらを踏まえ、人口当たりサービス利用率に基づくサービス見込量算出にあたっての留意点についてはPDCAマニュアルにも掲載すべきだと思う。

<推計値と実績値の乖離の検証について>

- ・ 過去の障害福祉計画における推計値と実績値との乖離について、検証しないまま次期計画の数値を検討している自治体が多い。本来であれば、過去に算出した推計値と実績値の乖離の要因等を検証し、次期計画のサービス見込量推計に反映すべきと考える。ほとんどの自治体では、乖離が生じていることを確認してはいるものの、そのぞれの原因を検証できていないと考えられる。その現状も踏まえ、PDCA マニュアルにおいては実態に応じた計画作成の重要性についても触れるべきであろう。
- ・ 計画と実績のずれの検証は、PDCA マニュアルにおけるチェックの部分にあたるが、昨年度事業の自治体調査でも、実際に行っている自治体はなかった。
- ・ 協議会においてプランの進捗状況等について確認する場合も、数値のずれがあった場合は計画値が高かった等という評価になることが多く、数値のずれの検証まではできていない。PDCA マニュアルにおいて計画と実績の差の要因分析について言及ができれば、分析結果を受けて見込量を少し補正するような建付けにでき、自治体としても見込量推計の方法にリアリティが出てくるかと考える。
- ・ ある自治体では、協議会において計画と実態の乖離を検証しており、その中で供給が追い付いていないという意見がよく出される。供給を政策によりコントロールできる状態であれば意味があるが、実態はそうではないため、PDCA サイクルをどこまで徹底するかについては悩ましい。例えば、施設整備の助成と分析結果をリンクすることができれば分析が生きてくると考えている。例として、放課後等デイサービスについては、事業的な採算の見込みが立つため、事業者が積極的に参入している。一方で、短期入所のようなサービスは事業的な採算性の見込みが難しいため、事業者の参入が増えない。
- ・ 自治体において、待機児童をゼロにする計画に対しては、妥当性の観点では積極的に指摘が入っており、計画どおりに推進することが議論の中心になっている。これは待機児童が存在することは望ましくないという考え方であるためである。一方で障害福祉の方では、計画値についてつきつめた議論があまりされていない。
- ・ 障害福祉の方では、近い将来使うかもしれないめあると安心だ、という考え方に基づき見込量が立てられる。保育においては、子どもの場合、年齢ごとの人数の予測（（ニーズの予測）例えば、来年3歳になる児童数）が確実であるのに対して、福祉の場合ニーズに不確実要素が多い。保育分野は、保護者としても、いつの時点で自分にとってサービスが必要になるかが明確であるし、供給が足りない時のデメリット（職場復帰できない等）も明確であるため、ニーズの強さも明確である。障害は、真に必要なサービスが利用者にとって明確でない場合もあるし、あればうれしいといった程度のニーズもあり、置かれた状況が様々であることが、障害と保育の大きな違いを生んでいると理解している。
- ・ 障害分野は、（保育に比べて）まとまった大きなニーズへの対応ではなく、個々の細かいニーズへの対応になるため、費用対効果の観点等での施策の説明が難しい。県では、最大公約的な施策が求められることから、県単位であっても、ある施策案における対象者が10人となったりすることから、施策の費用対効果の観点での説明が容易ではない。

(4) アンケート調査について

<障害福祉サービスの説明について>

- ・ アンケート調査票の項目案のうち、障害福祉サービスの利用意向については、サービス分類別に細かく聞くようにしている。一方、設問の内容を細かくしすぎることで障害者にとって回答し辛くなる可能性、誤答を誘発する可能性もあると考えている。
- ・ 障害福祉サービス名のみを示したのでは内容まで分かってもらえないという点は同感である。

訪問系、入所系、日中活動、就労など、分かりやすい区分でまとめるといった工夫は自治体でも実際に行われている。誤答については一定程度生じることは想定しておく必要がある。

- ・サービスの利用意向の調査項目について、サービス内容の説明は現行PDCAマニュアルの記載振りでは、粒度が荒すぎると考えている。記入の手引きを図式化して分かりやすくする必要があるのではないか。
- ・アンケート調査の回答方法について、知的障害者、精神障害者の方はインターネットを使わない傾向にある。また、身体障害者については、年齢構成上の問題で高齢者が多いことから、こちらもインターネットによる活用が少ない傾向にある。

＜対象者の抽出方法について＞

- ・精神障害者は手帳所持者が障害者全体の1/3程度であるため、自立支援医療受給者証を保有する方を対象にすることは妥当である。関係団体の活用については、回答を集めるという点では有効だが、項目によっては団体の特徴が表れることにより回答が偏るという点には留意が必要である。
- ・入所施設からの地域移行、障害者の就労の増加、入院している精神障害者の地域移行を進めるという大きな3つの目標に関して、初めの2点は状況がある程度福祉事務所で把握できるが、3点目については、入院している精神障害者をそもそも把握できないという課題がある。ある自治体では病院に協力を得て、アンケート調査にて把握しようとした経緯がある。アンケート自体の回答率は5割程度と悪くなかったものの、同市の精神科病院に同市の市民のみが入院しているわけではないことから、アンケートの結果はトレンドとして参考にはなるが、正確な値としては使えない。そのため、精神障害者数については、県単位で人数を取得し、そこから自治体単位に割り戻して算出する等している。
- ・人口に対する障害者の発生率は、1/35-1/40程度であることから、人口が7-8万人以上になると、母集団の大きさの関係から抽出調査とする必要がある。4万人以下の人口であれば、対象が2,000人以下であることから、悉皆調査でもいいのかかもしれない。無作為抽出を行う場合、手帳の比率に基づき抽出を行うと、精神障害者の率が正確に反映されない。また、手帳を重複して保持している方の扱いは留意が必要といえる。また、身体障害者を障害の部位で分類分けしていくと数が小さくなりすぎる問題がある。故に、統一の抽出の仕方を示すのは難しく、自治体ごとの特徴を加味する必要がある点をPDCAマニュアルにも記載しておくべきである。自治体では、身体障害者が8,000人、知的障害者、精神障害者がそれぞれ3,000人ずつであるが、身体障害者の大半が65歳以上のため障害サービスを使っていないケースが多く、その場合は対象の抽出の方法を工夫しなければニーズを把握できないという問題認識があった。また、訪問系事業所が足りないという声があったため、地域ごとにアンケートを実施した。こうした方法は無作為抽出ではないのではという考え方もあるが、そのような調整をしている。
- ・身体障害者に関して、1～4級の方が主にサービスを使っていることから、1～4級を対象にアンケートをとることもある。このような方法について、注記したほうがよいのではないか。

＜設問内容のわかりやすさについて＞

- ・アンケートへのルビの記載に関連して、視覚障害者においては、点字ではなく音声読み上げの機能にニーズがある。障害種別によって、アンケートの記載内容に関するニーズが異なるので留意が必要。知的障害者に対しては、ルビ以前に言葉の表現を可能な限り平易にする必要がある。ルビは自閉症の方には煩雑だという意見もある。こうした記載内容に関して、

PDCA マニュアル上、各自治体で工夫するように促す記載はあっても良いと思う。

- ・ アンケートの内容が難しいという意見は多く、無回答が多くなる原因と考えられる。しかし役所では対象に同じ内容を聞くという方針もあり、知的障害などに対する特段の表現修正等はしなかった。アンケート設問中に、枝設問のような分岐も設けることもハードルが高くなる要因である。

＜回収率の向上策について＞

- ・ 回答者が先ず相談するであろう、相談支援専門員や団体に対してアンケート実施前に協力を仰いでおくことも一案である。
- ・ アンケート実施前に協力を仰ぐにあたっては、相談支援専門員を使っている人が少ないとおり注意が必要である。こうした専門員より、毎日接する事業所の職員の方が助けになる。一方、家族に対して協力を仰ぐと、家族の意向が強く表れるため積極的に協力を仰ぐことはしなかった。こうすれば確実に意向を確認できるという妙案はないが、福祉事務所、障害福祉施設、ケアマネージャーに対してアンケート回収率向上に向けた周知を実施することは案として検討できる。

＜標本数について＞

- ・ 標本数については、「統計上は」という書きぶりであれば、記載してよいのではないか。なお、自治体の状況に応じて標本数を選択するという記載になると考える。
- ・ 統計学上の知見を使う上で障害となる点として、障害の重症度が正規分布になっていない点に留意が必要である。知的障害者や身体障害者（視覚や聴覚）についても正規分布にならないため、正規分布を仮定した場合には、実態とずれが生じてしまう。PDCA マニュアルには、「統計学上は XX ぐらいの規模を収集する必要がある」という程度の記載に留めてはどうか。

＜設問項目について＞

- ・ 性別の回答は不要ではないかと考えている。
- ・ 施設の入所であれば、同性介護の原則のため、性別の設間に意味があると言える。また、サービスの利用メニューについては、性差はあまり影響ないと思うが、人口当たり利用率を用いてサービス量を推計する場合には、平均寿命等の問題から性別を把握することは必要になるのではないか。
- ・ 放課後等デイサービスの記載について、「児童発達支援センター等の施設」では誤解を生むのではないか。「G 障害児の訪問による支援」は「障害児への訪問による支援」の方が適切ではないか。「外の施設に通う」は修正が必要ではないか。
- ・ 重症心身障害児のニーズを現状のアンケートでは拾えていないが、第 6 期障害福祉計画の方針では、より明確に重症心身障害児について記載することが検討されていることもあり、アンケートでニーズを拾えるようにするとよい。それらのニーズを反映する方法についても、検討が必要ではないかと考える。

＜同一対象へのアンケート実施について＞

- ・ ライフスパンに合わせて同一対象の変化を確認するという観点は、これまでのアンケート調査で抜けており、よい提案だと考える。特に障害児では、小学生、中学生、高校生ではそれぞれニーズが異なると考えられる。また、就労系サービスに関しては、20 代と 30 代で就労

に対する考え方は異なると考えられる。ただ、ヒアリング調査とするべきかを含め、具体的な方法は検討が必要といえる。

- ・ PDCA マニュアルへの記載の仕方としては、同一対象を特定してアンケートを実施すべきという書き方ではなく、あくまで無作為抽出調査を基本とし、抽出した中に前回抽出時と同一対象が存在する場合、経年での傾向を把握したり、変化を分析したりすることができる可能性があることから、少なくとも過去の調査結果は次回調査時まで把握しておくとよい、という程度の書きぶりがよいかと考えている。

＜サービスの充足率の活用について＞

- ・ サービスの充足率については、介護保険では地域密着型が基本であり、自治体単位で考えられているため充足率を把握できるが、障害福祉では県単位で事業所を指定している等の背景もあり、充足率を自治体単位で把握することは難しいのではないか。

＜医療的ケア児を対象とした調査について＞

- ・ 「医療的ケア児」は、「障害児」とは異なり、医療的ケアは必要だが障害福祉サービスは必ずしも必要ではないとの説明を受けたことがある。一方で、今後親が面倒を見られなくなった時に、障害福祉サービスが必要となる可能性や、現在サービスを知らないために障害福祉サービスを使っていない可能性があることから、自治体によるアンケート調査等により具体的なニーズが把握できれば、対応策も検討できると考えている。
- ・ 医療的ケア児の把握方法としては、県内全ての医療機関に対して、県で定義する医療的ケアを受けている児童の存在を聞いた上で把握している。全ての医療機関から回答を得られているわけではないが、今回初めて医療的ケア児のニーズ把握に対して踏み込んだ調査となっている。
- ・ 医療的ケア児の定義は難しいと考えている。重症心身障害児は定義が明確である一方で、医療的ケアは必要だが、その他の福祉的ケアは不要という子どももいる。こうした子どもは定義がはっきりした難病児とも異なる。この点、そのような子どもがいるという問題提起をすべきと考える。

第3回委員会

日時：2019年10月9日（水）18:00～20:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

議事

1. ごあいさつ

2. 議事

- (1) 第2回委員会の振り返り
- (2) アンケート調査票（案）について
- (3) 事業C 検証事業の進め方について
- (4) 改訂版PDCAマニュアル（案）について

3. 事務連絡

議事概要

(1) 第2回委員会の振り返り

事務局より第2回委員会の振り返りを行った。

(2) アンケート調査票（案）について

＜性別の設問について＞

- ・ 性別の欄で「その他」という言い方は違和感を覚えられる方が多いと思う。「回答したくない」といった言い方のほうが適切ではないか。
- ・ 性別についての深掘りは、今回ではなくてもよいのではないか。実際は、何らかの特徴や差異は出ているかもしれないが、自治体における統計分析やサービス量の算出では性別はあまり見えないと考える。「回答したくない」という選択肢もデリケートな為、調査結果の使用頻度が低いのであれば無い方がよいのではないか。
- ・ 男女比が問題になるのは、同性介護が原則で、女性のヘルパーの割合が現状少ないと起因して、同性介護の苦情が女性から出てくる場合などが考えられる。男女比を把握したい自治体があれば必要といえるが、その地域のヘルパーの男女の割合を調べることができる市町村はあまりないのではないか。また、設問3、8について、自宅での介護者の性別と本人の性別を比較する必要があるのかについては、家族ということで同性介護をそれほど深刻に考える必要がなく、要らないのではないかと考える。
- ・ 選択肢の「その他」に括弧書きをつけ、「自由記入」とすることも1つの手ではないか。
- ・ 将来のサービス推計にあたり、女性のほうが長生きであることから、人口データを使って何かを考える場合は性別を調査する価値はあるが、そこまでの推計を自治体で実施する必要がないのであれば、要らないのではないかと考える。自治体側が選択肢を設けるか選べるとよいと思う。
- ・ 「3、その他」という選択肢はあってもよいと思うが、自治体における分析には使用されない可能性が高いという意味では、現行どおりに選択肢は女性、男性のみでもよいのではと考えている。
- ・ 改訂版PDCAマニュアルの本文には、性別に関する選択肢の工夫について注意書き等を入れる方針とする。

＜重症心身障害の設問について＞

- ・ 障害者の方は特段設問を設けなくとも重症心身障害か否かの確認が可能であることを前提とする。
- ・ 生まれつき重症心身障害がある子どもの場合、在宅に戻る場面で自治体が関わるが、1～3歳児では、まずサービスよりも日常生活用具を給付して在宅体制を整える。成長に応じてサービス利用を考えるため、退院直後の子どもは支給決定のない可能性もあると考えられる。
- ・ 重症心身障害がある場合、生まれたときの状態で重い身体障害があるということは認識していても、退院段階では知的障害の方は認識がないことがある。成長に従い、療育手帳の取得が必要か否かも、サービスにより変わると見える。身体障害者手帳は、早い時期に医師から薦められると思うが、療育手帳は成長過程で取得するため、把握できない可能性もある。なお、アンケートの対象者は多くの自治体は手帳ベースで考えるため、重症心身障害児は少なくとも身体障害者手帳を持っていることから対象になる可能性が高いと考えられる。
- ・ 在宅へ移行する過渡期であれば、実際は重症心身障害児に該当するが、支給決定を受けてない方がおり、そのような方に調査票が配布されることも、自治体の調査票の配布方法によりあり得るといえる。
- ・ どのような状態であれば重症心身障害児として認定されるかは、各自治体でないとわからぬと言える。重症心身障害の類型に該当するか否かについて、家族が「はい」または「いいえ」を判断することは難しく、客観的な見解と家族の意見が一致するとは限らないと思われる。
- ・ アンケートの設問 11-14 の流れから考えると、設問 13 は障害を持っているかという聞き方よりも、認定を受けているかという聞き方の方が適切かと考える。
- ・ 認定を受けているかという聞き方であれば、18 歳未満の障害児のみを対象とした方がよいのではないか。18 歳以上の方にとっては、認定が何を指すのかわからないと思われる。
- ・ 18 歳未満のみに限定した上で、重症心身障害の認定の有無を聞く設問とする。
- ・ なお、重症心身障害者について、注釈を具体的な表現にする必要があると考える。

＜調査項目の分量について＞

- ・ ある自治体において、実際の障害福祉計画策定時のアンケート調査では 39 の設問としており、何とか回答頂けるのではないか。回答者は保護者、ご家族の方となる場合がおそらく多く、自分で答えたいという方は、自治体の窓口か相談支援専門員に聞きながら、何とかできるところではないか。
- ・ 他の自治体においても、現在 28 ページ、設問数 42 のアンケートを実施中であるが、現時点で 53.2%の回答率を達成している。分量が多いという問合せは 1 件のみであった。他には、内容が分かりにくいといった意見や、視覚障害の方から、同居のご家族の方が読むにはボリュームが多いため、代読してほしいとの問い合わせがあった。なお、調査票の回答内容については現時点では把握できていない。なお、相談支援専門員に対し、回答のときには利用者から相談があった場合に援助してほしい、支援してほしいということを繰り返し依頼していたこと、また各種障害者団体などの定期的な会においても呼び掛けをしていたことが、回答率の高さの要因になっていると考えている。このような工夫は、PDCA マニュアルにも記載すべきと考えられる。
- ・ アンケート調査票の改訂案について、今後の予定を問う設問では「今後 3 年以内の利用予定」という文言になっており、いつまでの利用予定かといった疑義は回避できるためよいのではないか。ただし、回答する項目が 5 つというのはやや多いのではないか。また現在のサービス利用について時間ごとに回答することは難しいと思われる。通所サービスでは、支給決定時に月当たりの利用時間や利用日数を使用するため、週に直すと違和感がある。
- ・ 週間利用計画で時間数を意識している方もいるとは思うが、そうでない人は月当たりの時間を回答してくる可能性もある。1 日単位の方が答えやすいかもしれない。

- ・ 現在のサービス利用については自治体側がどこまで求めるかによるため、自治体による選択制にしてもよいのではないか。サービス利用を今後増やすか減らすかの意向の質問は必要と考える。
- ・ 自治体側が調査対象の利用状況を本来どれくらい把握すべきなのかという話だと考える。ニーズを把握するという意味では、現在のサービス利用の有無と、今後、使っているとしたら今より減少するのか、増加するのか、同様なのか、使わないかという聞き方になるかと考える。設問の区分が多くなり過ぎると回答が難しくなる点を懸念している。
- ・ 現在のサービス利用については、利用の有無のみを聞く方針とする。また、利用しない場合の理由については設問として残す方針とする。ただし、クロス集計により傾向を把握する際に、支障がないことが前提となる。

<調査票のわかりやすさについて>

- ・ サービスの利用状況及び今後の予定を尋ねる設問について、対象サービスの説明を行う必要があるが、別添資料を追加するよりは、調査票上の説明文について、振り仮名を振る、文字の間隔を開ける、文字のポイントを大きくする等により読みやすくする対応の方がよいのではないか。回答にあたり、別添資料を読む方は限られていると思われる。
- ・ なお、回答者を限定する設問の誘導については、デザインを工夫する必要がある。

<障害の状態に関する設問について>

- ・ 設問 11 と設問 12 の選択肢について、「障害はあるが、手帳を持ってない」という選択肢を追加する案について、特に障害児の例などではこのようなケースはあり得ると考えられる。そのような選択肢を用意しておくべきではないか。
- ・ 設問 14 の難病の設問では、例示を関節リウマチ、パーキンソン病と記載している。現行マニュアルでは、パーキンソン病ではなくギラン・バレー症候群を記載していたが、現在は指定難病の対象から外れているため、修正している。
- ・ 広く認知されている病名を出していくべきか、障害福祉サービスを必要としている人が多いと思われる神経系の疾病を掲載するか、潰瘍性大腸炎等の実際に患者数が多い疾病を掲載するか、検討する必要がある。
- ・ 難病の例として広く一般に認知されているものと実際にサービス利用につながっているものの 2 例は出した方がよいのではないか。

<共生型サービスに関する設問について>

- ・ 介護保険のサービスの利用動向を把握し、居宅介護を上乗せするか等を厳密に考えたい自治体では設問を入れてもよいかと思うが、どのように集計に落とし込んでいくかは非常に難しいと思われる。
- ・ 共生型サービスの項目を追加する意図として、共生型サービスに限定して、その利用がどのぐらいあるかを知りたいということなのか、介護保険の上乗せ等の関係で必要なのかによって対応が変わってくるといえる。なお、共生型サービスと分かるような設問とできるかは難しいと思われる。また、この点の調査の必要性は、障害福祉サービス事業所が少なく介護保険事業所が多い場合など、自治体の状況により異なってくると考えられる。
- ・ 平成 28 年 6 月の改正、平成 30 年 4 月施行の共生型サービスを念頭に置いた設問になると想定されるが、具体的にどのような聞き方をすべきか、またこの点の調査が本当に必要となるのか、難しいと考えている。
- ・ 共生型サービスという言葉を使わずに、利用している介護保険サービスを回答頂く方法でも

よいと考えられる。

(3) 事業C 検証事業の進め方について

- ・ 推計結果と実測値の乖離の確認において、乖離が小さいから妥当という関係ではないため注意すべきと考える。人口以外の要因がドラスティックに変化した場合は、人口利用率を用いた推計の方が実績と乖離してしまう可能性があり、幾何平均で単純に推計値を出した方が、多くの要因が混ざって乖離が小さくなる可能性もある。どちらを選ぶかはあくまで自治体に選択頂く方針とした上で、自治体での負担を加味した上でではあるが、できれば両方の方法で算出頂けると今後の検討に役に立つのではないかと考える。検証においては乖離があった場合に、どういう原因で乖離してしまったのかを伝えることが重要であるため、伝え方については注意する必要があると考える。
- ・ 今後の自治体とのやりとりにおいて、推計値と実績値の乖離が発生した場合等、原因に関しては協力自治体が納得する形で進め、その際のやり取りをPDCAマニュアルの改訂にも活用する方針とする。

(4) 改訂版PDCAマニュアル（案）について

- ・ これまでの委員会等における議論を踏まえ、現在事務局において改訂版PDCAマニュアル（案）を作成している。今後の検証事業の結果を踏まえた反映方針については、次回以降の委員会において協議する方針である。
- ・ 自治体側では、目標設定の参考資料として、できれば直接活用できるわかりやすいクロス集計の資料があるとよいが、成果目標は今年度末までの検討となるため、今年度中に作成する改訂版PDCAマニュアルへの掲載は困難と思われる。

第4回委員会

日時：2020年1月23日（木）10:00～12:00

場所：PwC コンサルティング合同会社 丸の内オフィス 21階 会議室

議事

1. ごあいさつ
2. 議事
 - (1) 事業の進捗状況
 - (2) 検証事業の実施状況と結果について
3. 事務連絡

議事概要

(1) 事業の進捗状況

事務局より事業の進捗について説明を行った。

(2) 検証事業の実施状況と結果について

＜実績データを用いた推計に関する検証＞

- ・ サービス見込量の推計値が大きく変動する場合については、変動の原因（例えば施設数が増えたため等）を可能な範囲で分析すべき。
- ・ 実績値が小さいデータについては、利用者数が少ないため実績値が小さいという構造になっていると思われるため、「利用者が少ない」と表現したほうが分かりやすいのではないか。
- ・ 実績データを基に、幾何平均やサービス利用率によって見込量を推計した場合でも、事業所が新たに開所したことにより利用者が急増する場合などは、見込量に対する実績値の差異が大きくなる。特に施設数や利用者数が少ないサービスでは、計画値と実績値の差異が大きくなりがちである。実際の自治体における取組みとして、事業者向けのアンケートを実施し、事業の拡張または廃止予定等も盛り込んだ計画値を提示している。
- ・ 実績値に基づいてサービス量を推計する際に注意すべき点や、上述の各ケースにおいてどのように対応すべきかという点等は、PDCA マニュアルに記載したほうが良いのではないか。例としては、近隣施設開設予定等の環境要因があることに留意し、県に問い合わせる等の工夫を記載したほうが良いと考える。
- ・ ある自治体では、障害福祉サービスを新たに展開する場合、新規参入する事業所がその地域に本当に必要か、自治体の障害福祉計画の見込量と整合がとれているかを確認する必要がある。そのような場合に、今回検証を行ったようなサービス見込量と実績値の比較は参考になり、正確な社会資源の整備において役立つと考えられる。
- ・ 中間報告に記載した内容では、サービス見込量については主に算出方法のみを記載していたが、自治体が算出した結果をどのように捉え、活用することが考えられるか、PDCA マニュアルまたは最終報告書に記載できるとよい。

＜アンケート調査票（案）の検証＞

- ・ アンケート調査票（案）問34（現在と今後3年以内のサービス利用予定について）のページ構成について、12ページに質問文と選択肢候補があり、回答欄は13ページから17ページまでの別ページと、めくる手間がかかることが、適切な回答を妨げる1つの要因になっているのではないか。各ページ下部に選択肢を掲載し、1つのページの中に回答欄と選択肢が収ま

る一覧性のあるレイアウトにすべきではないか。

- ・ 上記の設問における、現在サービスを利用していない理由及び今後利用予定がない理由の選択肢「オ：サービス提供場所が遠いため」については、回答者にわかりづらい可能性がある。自身の経験では、障害者の保護者は「グループホームがない」、「通所する場所がない」といった表現を使われることが多い印象があるため、上記の選択肢は、「地域にないため」という表現の方がよいのではないか。
- ・ 自治体 D では、障害者と障害児でサービス利用に関する質問方法を変えているが、どのような意図があるのか。
- ・ 同自治体では、障害児向けの調査については過去に行った調査時の調査票等を参考に今回の調査票を作成されている。障害者向けの方では、検証事業への協力のため、当事業で作成している調査票案を活用している。
- ・ 問 34 の質問方法（質問文や形式）については、絶対的なルールを設けなくとも、考え方方が伝われば、具体的な聞き方等は自治体ごとに自由でよいのではないか。
- ・ 現在サービスを利用していない理由及び今後利用予定がない理由の選択肢のレイアウトは上述の意見のとおり一覧性のあるレイアウトにすべきと考えられるが、合わせて、自治体 D における簡易的なレイアウトについても参考とすべきではないか。

＜アンケート調査結果のサービス見込量推計への活用＞

- ・ アンケート調査票（案）の複数の設問を用いたクロス集計はどのように行うべきか、傾向を読み解く際の手順や解釈の仕方の参考が必要になるとを考えている。どのような設問の組み合わせが効果的なのか、考えるべきではないか。ただし、あまり詳細な手法を記載し過ぎると混乱を生む懸念があるため、わかりやすい表現について考慮する必要がある。
- ・ 実際のアンケート調査結果を用いたクロス集計の例では、現在のサービスの利用状況と今後の利用予定を組み合わせたクロス集計の例が考えられているが、実際に当該サービスの利用対象者に当てはまる人か否かをクロス集計で確認し、今後の利用予定等の分析を進める必要がある。
- ・ 記載の粒度については判断に迷うが、ニーズ調査の必要性が高いと考えられる通所系、生活介護、就労継続支援等のサービスについて、具体例を提示することを検討してもよいのではないか。
- ・ 自治体では職員の異動が頻繁にあるため、業務の引継ぎをスムーズに行う観点から、PDCA マニュアルには細かい具体的な例示があったほうがよいのではないか。

資料3 検証事業アンケート調査票（案）

ふくし かん あんけーと ちょうさ
福祉に関するアンケート調査
ちょうさひょう
調査票

とい こた
問1 お答えいただくのは、どなたですか。（〇は1つだけ）

1. 本人（この調査票が郵送された宛名の方）
2. 本人の家族
3. 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人（この調査票の対象者：障害のある方）の状況などについて、お答えください。

あてな かた せいべつ ねんれい かぞく
あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

とい ねんれい こた
問2 あなたの年齢をお答えください。（令和〇年〇月〇日現在）

まん 満 歳

とい せいへつ こた
問3 あなたの性別をお答えください。（〇は1つだけ）

1. 男性
2. 女性

とい す ちいき
問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。（〇は1つだけ）

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

※各自治体で設定

とい
問5 いま、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに○）

※グループホーム、福祉施設等を利用されている方は「5.」としてください。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟 | 2. 配偶者（夫または妻） |
| 3. 子ども | 4. その他（
） |
| 5. いない（一人で暮らしている） | |

とい
問6 日常の生活の中で、次の支援が必要ですか。①から⑩のそれぞれにお答えください。（①から⑩それぞれに○を1つ）

項目	不要	一部（時々）必要	全部必要
① 食事の介助	1	2	3
② トイレの介助	1	2	3
③ 入浴の介助	1	2	3
④ 衣服の着脱の介助	1	2	3
⑤ 身だしなみの介助	1	2	3
⑥ 家の中の移動の介助	1	2	3
⑦ 外出の介助	1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通の援助	1	2	3
⑨ お金の管理の援助	1	2	3
⑩ 薬の管理の援助	1	2	3

とい
⇒【問6で「一部（時々）必要」又は「全部必要」と答えた方がお答えください】

とい
問7 あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟 | 4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| 2. 配偶者（夫または妻） | 5. その他の人（ボランティア等） |
| 3. 子ども | |

【問7で1. 2. 3. と答えた方がお答えください】

▶ 問8 あなたを支援してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

①年齢 (令和〇年〇月〇日現在)

まん
満 歳

②性別 (〇は1つだけ)

1. 男性

2. 女性

③健康状態 (〇は1つだけ)

1. よい

2. ふつう

3. よくない

あなたの障害の状況について

問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。 (〇は1つだけ)

1. 1級

2. 2級

3. 3級

4. 4級

5. 5級

6. 6級

7. 持っていない

問10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。
(〇は1つだけ)

1. 視覚障害

2. 聴覚障害

3. 音声・言語・そしゃく機能障害

4. 肢体不自由(上肢)

5. 肢体不自由(下肢)

6. 肢体不自由(体幹)

7. 内部障害(1~6以外)

問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。 (〇は1つだけ)

1. 重度

2. その他

3. 知的障害があるが手帳を持っていない

4. 持っていない

※選択肢は自治体の基準に基づき設定

とい
問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。 (○は1つだけ)

- | | | |
|----------------------|-----------|-------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 |
| 4. 精神障害があるが手帳を持っていない | 5. 持っていない | |

とい
問13 【18歳未満の方のみお答えください】あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。 (○は1つだけ)

※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。例として、両上肢または両下肢の機能が全廃または、体幹の機能障害のため座位が保持できない等の身体障害を持つおり、かつ知能指数が概ね35以下であり、生活に著しい支障をきたしている状態等があげられます。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

とい
問14 あなたは難病（指定難病）の認定を受けていますか。 (○は1つだけ)

※難病（指定難病）とは、筋萎縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

とい
問15 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。 (○は1つだけ)

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

とい こうじのうきのうしおうがい しんだん
問16 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。
(○は1つだけ)

※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により
のう そんしょう う こういしおうなど しよう きおくしおうかい ちゅういしおうがい
脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、
しゃかいてきこうどうしおうがい にんちしおうがいなど さ ぐたいてき
社会的行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的に
かいわ あ とう しおうじょう
は「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

1. ある

2. ない

とい せんたく こだ
【問16で「ある」を選択された方がお答えください】

とい かんれんしおうがい こだ
→問17 その関連障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 視覚障害 | 2. 聴覚障害 |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 4. 肢体不自由(上肢) |
| 5. 肢体不自由(下肢) | 6. 肢体不自由(体幹) |
| 7. 内部障害(1~6以外) | |

とい げんざい う いりょう け あ かいどう
問18 あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 気管切開 | 2. 人工呼吸器(レスピレーター) |
| 3. 吸入 | 4. 吸引 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 6. 鼻腔経管栄養 |
| 7. 中心静脈栄養(IVH) | 8. 透析 |
| 9. カテーテル留置 | 10. ストマ(人工肛門・人工膀胱) |
| 11. 服薬管理 | 12. その他 |

す 住まいや暮らしについて

とい
問19 あなたは現在どのように暮らしていますか。 (〇は1つだけ)

- ひとり く
1. 一人で暮らしている
- かぞく く
2. 家族と暮らしている
- ぐるーふーもーむ く
3. グループホームで暮らしている
- ふくしせつ しょうがいしゃしえんせつ こうれいしゃしえんせつ く
4. 福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)で暮らしている
- びょういん にゅういん
5. 病院に入院している
- た
6. その他 ()

とい とい とい
【問20及び問21は、問19で4. 又は5. を選択した方がお答えください。】

とい
→ 問20 あなたは今後3年以内に地域で生活したいと思いますか。 (〇は1つだけ)

- いま せいかつ
1. 今のまま生活したい
- ぐるーふーもーむ りょう
2. グループホームなどを利用したい
- かぞく いっしょ せいかつ
3. 家族と一緒に生活したい
- いっぽん じゅうたく ひとり く
4. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
- た
5. その他 ()

とい とい せいかつ
→ 問21 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに〇)

- ざいたく いりょうてき け あ てきせつ え
1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること
- しょうがいしゃ てき じゅうきょ かくほ
2. 障害者に適した住居の確保
- ひつよう ざいたくさ 一 び す てきせつ りょう
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
- せいかつくんれんとう じゅうじつ
4. 生活訓練等の充実
- けいざいてき ふたん けいげん
5. 経済的な負担の軽減
- そうちんたいおうとう じゅうじつ
6. 相談対応等の充実
- ちいきじゅうみんとう りかい
7. 地域住民等の理解
- こみゅに けーしょん しえん
8. コミュニケーションについての支援
- た
9. その他 ()

にっちゅうかつどう しゅうろう き
日中活動や就労についてお聞きします。

とい とい とい
問22 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。 (○は1つだけ)

- まいにちがいしゅつ
1. 每日外出する
- しゅうかん すうかいがいしゅつ
2. 1週間に数回外出する
- かいしゅつ
3. めったに外出しない
- かいしゅつ
4. まったく外出しない

とい とい とい
【問23から問25は、問22で、4.以外を選択した方がお答えください。】

とい とい とい
▶ 問23 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。 (○は1つだけ)

- | | |
|---|--------------------------------------|
| ふ ほ そ ふ ほ きょうだい
1. 父母・祖父母・兄弟 | はいぐうしゃ おっと つま
2. 配偶者(夫または妻) |
| こ
3. 子ども | ほーむへるばーしせつ しょくいん
4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| た ひと ほ ら ん て い あ と う
5. その他の人(ボランティア等) | ひとり がいしゅつ
6. 一人で外出する |

とい
▶ 問24 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------|
| つうきん つうがく つうしょ
1. 通勤・通学・通所 | くんれん りはびり 行く
2. 訓練やりハビリに行く |
| いりょうき かん じゅしん
3. 医療機関への受診 | か もの い
4. 買い物に行く |
| ゆうじん ちじん
5. 友人・知人に会う | しゅみ す ほ 一 つ
6. 趣味やスポーツをする |
| ぐるー ぶ かつどう さんか
7. グループ活動に参加する | さんぽ い
8. 散歩に行く |
| た
9. その他() | |

とい
問25 がいしゅつ とき こま なん
外出する時に困ることは何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 公共交通機関が少ない (ない)
2. 列車やバスの乗り降りが困難
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便 (通路、トイレ、エレベーターなど)
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の目が気になる
9. 発作など突然の身体の変化が心配
10. 困った時にどうすればいいのか心配
11. その他 ()

とい
問26 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。 (○は1つだけ)

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦 (主夫) をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている (就労継続支援A型も含む)
5. 病院などのデイケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校 (小中高等部) に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
13. その他 ()

【問27は、問26で1. を選択した場合にお答えください。】

→ 問27 どのような勤務形態で働いていますか。 (○は1つだけ)

1. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
2. 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある
3. パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
4. 自営業、農林水産業など
5. その他 ()

【問28～29は、問26で1. 以外を選択した18～64歳の方がお答えください。】

→ 問28 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。 (○は1つだけ)

1. 仕事をしたい
2. 仕事をしたくない、できない

→ 問29 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。 (○は1つだけ)

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

問30 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思います。
(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 在宅勤務の拡充
5. 職場の障害者理解
6. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
7. 職場で介助や援助等が受けられること

8. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
9. 企業ニーズに合った就労訓練
10. 仕事についての職場外での相談対応、支援
11. その他()

相談相手についてお聞きします。

問31 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 職場の上司や同僚
5. 施設の指導員など
6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人
7. 障害者団体や家族会
- 8.かかりつけの医師や看護師
9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
10. 民生委員・児童委員
11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
13. 行政機関の相談窓口
14. その他()

とい しょうがい ふくし さー びす かん じょうほう
問32 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ること
おお し
が多いですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
2. 行政機関の広報誌
3. インターネット
4. 家族や親せき、友人・知人
5. サービス事業所の人や施設職員
6. 障害者団体や家族会（団体の機関誌など）
7. かかりつけの医師や看護師
8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
9. 民生委員・児童委員
10. 園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
12. 行政機関の相談窓口
13. その他（
）

しょうがい ふくし さー びす とう りょう き
障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

とい しょうがい しえんくぶん にんてい う
問33 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。（○は1つだけ）

- | | | | |
|--------|--------|-----------|--------|
| 1. 区分1 | 2. 区分2 | 3. 区分3 | 4. 区分4 |
| 5. 区分5 | 6. 区分6 | 7. 受けていない | |

問34 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①から⑩それぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え（番号に○）ください。また、「現在のサービス利用」で、「2.」と回答した場合には、「5. 利用していない場合の理由」、「今後3年以内の利用予定」で、「4.」と回答した場合には、「利用予定がない場合の理由」を、以下の選択肢の中から選んでください。）

【選択肢（どれか1つをお選びいただき、「利用していない場合の理由」、「利用予定がない場合の理由」に記載ください）】

ア. サービスを受ける必要がないため

イ. 対象者に含まれないため（年齢制限・障害支援区分が合致しないため）

ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため

エ. サービス利用時間の都合が合わないため

オ. サービス提供場所が遠いため

カ. 利用料金がかかるため

キ. サービスがあることを知らなかっただめ

ク. その他

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。 ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください)	現在のサービス利用	今後3年以内の利用予定			
			1. 利用している	2. 利用していない	3. 今よりも利用を増やす予定	4. 利用予定がない
A. 訪問による支援	①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2		1 2 3 4	
	②重度訪問介護 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	1	2		1 2 3 4	
	③同行援護 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などをを行うサービスです。	1	2		1 2 3 4	
	④行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをを行うサービスです。	1	2		1 2 3 4	
	⑤重度障害者等包括支援 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。	1	2		1 2 3 4	

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。 ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。(アヘクからお選びください)	現在のサービス利用		今後3年以内の利用予定				
		1. 利用している	2. 利用していない	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	利用予定がない場合の理由
①入所者への支援	⑥施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者に 対し、入浴、排せつ、食事の介護などの 支援を行うサービスです。	1	2			1 ※利用予定あり	4	
②専門的支援	⑦短期入所(ショートステイ) 在宅の障害者(児)を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などをを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
③医療的支援	⑧療養介護 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に専間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4
④生活的支援	⑨生活介護 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合：	1. 利用している 2. 利用していない 3. 利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定 2. 今と同じくらい利用する予定 3. 今よりも利用を減らす予定 4. 利用予定がない	今後3年以内の利用予定				利用予定がない場合の理由
				1.	2.	3.	4.	
○自立した生活のための支援	⑩自立生活援助 ひとり暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時対応により日常生活における課題を把握し、必要な手助けを行なうサービスです。	1 2	1 2 3 4					
□自立した生活のための訓練や就労の支援	⑪共同生活援助（グループホーム） 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。	1 2	1 2 3 4	1 ※利用予定あり				
△自立した生活のための訓練や就労の支援	⑫自立訓練（機能訓練・生活訓練） 自立した日常生活や社会ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行なうサービスです。	1 2	1 2 3 4					
◆自立した生活のための訓練や就労の支援	⑬就労移行支援 通常の事業所で働く方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行なうサービスです。	1 2	1 2 3 4					
◆自立した生活のための訓練や就労の支援	⑭就労継続支援（A型、B型） 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行なうサービスです。	1 2	1 2 3 4					
◆自立した生活のための訓練や就労の支援	⑮就労定着支援 通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。	1 2	1 2 3 4					

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください) ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください)	現在のサービス利用	今後3年以内の利用予定				利用予定がない場合の理由
			1. 利用している	2. 利用していない	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない	
下障害児が外部の施設に通う支援	⑯児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3 4
	⑰医療型児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。	1	2		1	2	3 4
	⑯放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3 4
⑮障害児への訪問による支援	⑯居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などにより外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3 4
	⑰保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などをを行うサービスです。	1	2		1	2	3 4

サービスの分類	※現在のサービス利用で「2.」 と答えた場合： ✓ 利用していない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください) ✓ 今後3年以内の利用予定では「1.」または「4.」のどちらかを答えてください。 ※今後3年以内の利用予定で「4.」 と答えた場合： ✓ 利用予定がない場合の理由を答えてください。(ア～クからお選びください)	現在のサービス利用	今後3年以内の利用予定			
			1. 利用している	2. 利用していない	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない
入所している障害児の支援	②①福祉型児童入所施設 障害児入所施設に入所する障害児に対し、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行なうサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり
	②②医療型児童入所施設 障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行なうサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり
一相談支援	③③障害児相談支援 障害児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整を行なうサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり
	④④計画相談支援 サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行なうサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり
	⑤⑤地域移行支援 住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行なうサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり
	⑥⑥地域定着支援 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。		1	2		1 ※利用予定あり

とい かいごほけん さーびす りょう
問35 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。 (○は1つだけ)

りょう
1. 利用している

りょう
2. 利用していない

とい とい とい とい
【問36、37は、問35で、「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。】

とい とい とい
→ 問36 該当する要介護度はどれですか。 (○は1つだけ)

ようしえん
1. 要支援1

ようしえん
2. 要支援2

ようかいご
3. 要介護1

ようかいご
4. 要介護2

ようかいご
5. 要介護3

ようかいご
6. 要介護4

ようかいご
7. 要介護5

とい とい とい
→ 問37 利用している介護保険サービスはどれですか。 (あてはまるものすべてに○)

分類	介護保険サービス (介護予防を含む)
じたく ほうちん 自宅に訪問	1. 訪問介護 (ホームヘルプサービス) 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 夜間対応型訪問介護 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 居宅療養管理指導
しせつ かまう 施設に通う	8. 通所介護 (デイサービス) 9. 通所リハビリテーション 10. 地域密着型通所介護 11. 認知症対応型通所介護
しせつ とま 施設に泊ま る・暮らす	12. 短期入所生活介護 (ショートステイ) 13. 短期入所療養介護 14. 介護老人福祉施設 15. 介護老人保健施設 16. 介護療養型医療施設 17. 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等) 18. 介護医療院 19. 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 21. 地域密着型特定施設入居者生活介護

訪問・通 い・泊りの 組み合わせ	22. 小規模多機能型居宅介護 23. 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
福祉用具を 使う	24. 福祉用具貸与 25. 特定福祉用具販売

権利擁護についてお聞きします。

問38 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は1つだけ）

1. ある 2. 少しある 3. ない

【問38で、1. 又は2. と回答された方にお聞きします。】

問39 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 学校・仕事場 | 2. 仕事を探すとき |
| 3. 外出中 | 4. 余暇を楽しむとき |
| 5. 病院などの医療機関 | 6. 住んでいる地域 |
| 7. その他 () | |

問40 成年後見制度についてご存じですか。（○は1つだけ）

1. 名前も内容も知っている
2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

災害時の避難等についてお聞きします。

問41 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。 (〇は1つだけ)

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

問42 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。 (〇は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問43 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。 (あてはまるものすべてに〇)

- | |
|----------------------------|
| 1. 投薬や治療が受けられない |
| 2. 補装具の使用が困難になる |
| 3. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる |
| 4. 救助を求めることができない |
| 5. 安全なところまで、迅速に避難することができない |
| 6. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない |
| 7. 周囲とコミュニケーションがとれない |
| 8. 避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安 |
| 9. その他 () |
| 10. 特にない |

あなたご本人への質問はここまでです。もし、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、なんでも書いてください。

きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

**資料4 検証事業アンケート調査票（案）と各自治体調査票の
設問対応表・検証結果**

検証時アンケート調査票(案)と各自治体調査票の設問対応表・検証結果

【検証時アンケート調査票(案)と各自治体アンケート調査票の設問内容の比較(凡例)】

○:同様の設問 △:設問は同じだが選択肢が異なる ▲:設問は同じだが選択肢が大きく異なる(情報が不足) ×:該当する設問なし

設問番号	PDCAマニュアル アンケート調査票(案)設問内容	対応する設問				有効回答数・有効回答率 ※有効回答率は、回答対象者を母数として算出しています。								PDCAマニュアル アンケート調査票(案)検証結果 特記事項	
		自治体A	自治体B	自治体C	自治体D (障害者)	自治体A		自治体B		自治体C		自治体D (障害者)			
						件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率		
1	お答えいただくのは、どなたですか。(○は1つだけ)	△	○	○	○	587	95%	34	85%	47	92%	53	96%	-	
あなたの(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについて															
2	あなたの年齢をお答えください。	○	○	○	○	607	99%	40	100%	51	100%	55	100%	-	
3	あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)	○	○	○	○	610	99%	40	100%	50	98%	55	100%	-	
4	あなたがお住まいの地域はどこですか。(○は1つだけ)	×	○	○	×	-	-	40	100%	56	94%	-	-	-	
5	現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。(あてはまるものすべてに○)	△	○	○	○	410	100%	42	98%	51	96%	-	-	-	
6	日常の生活の中で、次の支援が必要ですか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑩それぞれに○を1つ) ※検証結果の値は、項目ごとの回答数・回答率の平均値を記載	▲	○	○	×	-	-	36	89%	49	97%	-	-	-	
7	【問6で「一部(時々)必要」又は「全部必要」と答えた方がお答えください】 あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに○)	△	○	○	×	362	59%	20	77%	37	93%	-	-	-	
8	【問7で1. 2. 3. と答えた方がお答えください】 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。 ※①年齢、②性別(○は1つだけ)、③健康状態(○は1つだけ)	△	○	○	×	242	85%	17	77%	26	100%	-	-	-	
あなたの障害の状況について															
9	あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)	○	○	○	▲	581	94%	40	100%	48	94%	-	-	-	
10	身体障害者手帳をお持つの場合、主たる障害をお答えください。(○は1つだけ)	△	○	○	×	467	76%	28	90%	12	48%	-	-	-	
11	あなたは療育手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)	○	○	○	▲	513	83%	37	93%	49	96%	-	-	-	
12	あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(○は1つだけ)	○	○	○	▲	529	86%	38	95%	50	98%	-	-	-	
13	【18歳未満の方のみお答えください】 あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。(○は1つだけ)	×	○	○	×	-	-	0	0%	4	80%	-	-	【分岐誤り】 自治体B:8% 自治体C:16% ・18歳以上の方が回答されている。	
14	あなたは難病(特定疾患)の認定を受けていますか。(○は1つだけ)	○	○	○	▲	554	90%	34	85%	48	94%	-	-	-	
15	あなたは発達障害として診断されたことがありますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	554	90%	35	88%	48	94%	-	-	-	
16	あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。	○	○	○	×	564	92%	34	85%	49	96%	-	-	-	

検証時アンケート調査票(案)と各自治体調査票の設問対応表・検証結果

【検証時アンケート調査票(案)と各自治体アンケート調査票の設問内容の比較(凡例)】

○:同様の設問 △:設問は同じだが選択肢が異なる ▲:設問は同じだが選択肢が大きく異なる(情報が不足) ×:該当する設問なし

設問番号	PDCAマニュアル アンケート調査票(案)設問内容	対応する設問				有効回答数・有効回答率 ※有効回答率は、回答対象者を母数として算出しています。								PDCAマニュアル アンケート調査票(案)検証結果 特記事項	
		自治体A	自治体B	自治体C	自治体D (障害者)	自治体A		自治体B		自治体C		自治体D (障害者)			
						件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率		
17	【問16で「ある」を選択された方がお答えください。】 その関連障害をお答えください。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	24	92%	0	0%	0	0%	-	-	-	
18	あなたが現在受けている医療ケアをご回答ください。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	323	52%	20	50%	23	45%	-	-	<p>【無回答・誤回答】 自治体A:48% 自治体B:50% 自治体C:55% ・医療ケアを受けていないという選択肢がないため、無回答が多いと考えられる。</p> <p>【回答の分布の偏り】※その他 ・他の選択肢に回答が集中している。 自治体A: 27% 自治体B:24% 自治体C:19%</p>	
住まいや暮らしについて															
19	あなたは現在どのように暮らしていますか。(○は1つだけ)	△	○	○	×	604	98%	39	98%	49	98%	-	-	<p>【回答の分布の偏り】 ・いずれの自治体も、福祉施設又は病院で暮らしているという回答は10%以下となっている。 自治体B:3% 自治体C:8% 自治体A:10% ・上記の対象者に地域移行の意向や必要な支援を問う(問20-21)場合、十分な数の回答者を確保できるよう工夫が必要と考えられる。</p>	
20	【問20及び問21は、問19で4. または5. を選択した方がお答えください。】 あなたは今後3年以内に地域で生活したいと思いますか。(○は1つだけ)	×	○	○	×	-	-	1	50%	4	100%	-	-	<p>【分岐誤り】 自治体B: 17% 自治体C: 4% ・福祉施設又は病院で暮らしている方のみが対象であるが、それ以外の方が多く誤って回答されている。</p>	
21	【問20及び問21は、問19で4. または5. を選択した方がお答えください。】 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)	×	○	○	×	-	-	2	67%	5	83%	-	-	<p>【分岐誤り】 自治体B: 23% 自治体C: 14% ・福祉施設又は病院で暮らしている方のみが対象であるが、それ以外の方が多く誤って回答されている。</p>	
日中活動や就労についてお聞きします。															
22	あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(○は1つだけ)	△	○	○	×	579	94%	39	98%	51	100%	-	-	-	
23	【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した方がお答えください。】 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	569	92%	33	85%	48	94%	-	-	-	
24	【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した方がお答えください。】 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。	○	○	○	×	585	95%	37	95%	50	98%	-	-	-	
25	【問23から問25は、問22で、4. 以外を選択した方がお答えください。】 外出する時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)	△	○	○	×	548	89%	33	83%	40	80%	-	-	-	
26	あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	378	61%	37	93%	48	94%	-	-	-	
27	【問27は、問26で1. を選択した場合にお答えください。】 どのような勤務形態で働いていますか。(○は1つだけ)	▲	○	○	×	-	-	5	100%	1	33%	-	-	-	
28	【問28~29は、問26で1. 以外を選択した18~64歳の方がお答えください。】 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(○は1つだけ)	△	○	○	×	352	65%	10	77%	38	88%	-	-	-	

検証時アンケート調査票(案)と各自治体調査票の設問対応表・検証結果

【検証時アンケート調査票(案)と各自治体アンケート調査票の設問内容の比較(凡例)
 ○:同様の設問 △:設問は同じだが選択肢が異なる ▲:設問は同じだが選択肢が大きく異なる(情報が不足) ×:該当する設問なし

設問番号	PDCAマニュアル アンケート調査票(案)設問内容	対応する設問				有効回答数・有効回答率 ※有効回答率は、回答対象者を母数として算出しています。								PDCAマニュアル アンケート調査票(案)検証結果 特記事項	
		自治体A	自治体B	自治体C	自治体D (障害者)	自治体A		自治体B		自治体C		自治体D (障害者)			
						件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率		
29	【問28～29は、問26で1.以外をを選択した18～64歳の方がお答えください。】 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。(○は1つだけ)	×	○	○	×	-	-	9	64%	36	82%	-	-	【無回答・誤回答】 自治体B:36% 自治体C:18% 問28で「仕事をしたくない、できない」と回答された方も対象者に含めているため、無回答が多くなっていると考えられる。	
30	あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)	▲	○	○	×	435	71%	29	73%	46	90%	-	-	【現行には無いが回答の多い選択肢】 自治体Aで特に回答の多かった選択肢は下記であり、いずれもアンケート調査票(案)に無い観点。 14%:勤務時間や日数が休憩に合わせて変更できること 11%:具合が悪くなった時に気軽に通院できること	
相談相手についてお聞きします。															
31	あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	529	86%	38	95%	49	96%	-	-		
32	あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	519	84%	34	85%	49	96%	-	-		
障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。															
33	あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	443	72%	28	70%	45	88%	-	-	【無回答・誤回答】 自治体A:28% 自治体B:30% 自治体C:12% 自治体Cではサービス利用者を対象に調査をしているため無回答の割合は低いが、自治体B、自治体Aではサービスを利用していない方が含まれているため、無回答が多くなっていると考えられる。	
34-1	あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。(①から⑥のそれぞれについて、「現在のサービス利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答え(番号に○してください。また、「現在のサービス利用」、「今後3年以内の利用予定」で、「4.と回答した場合には、「利用予定がない場合の理由」を、以下の選択肢の中から選んでください。 ・現在の利用有無 ※検証結果の値は、サービスごとの回答数・回答率の平均値を記載	○	○	○	△	172	28%	16	41%	36	71%	35%	63%	【無回答・誤回答】※全サービスの平均 ①現在の利用 自治体A:8% 自治体B:59% 自治体C:29% 自治体D(障害者):37% ②今後3年以内の利用予定 自治体A:77% 自治体B:65% 自治体C:40% 自治体D(障害者):46% ・全体的に無回答・誤回答の割合が高いが、障害児向けサービス以降の項目(F.G.H.I)では、さらに無回答・誤回答の割合が高くなっている。 ・相談支援の項目の位置は検討が必要と考えられる。	
34-2	同上 ・今後3年以内の利用予定有無 ※検証結果の値は、サービスごとの回答数・回答率の平均値を記載					140	23%	14	35%	31	60%	30%	54%		
34-3	同上 ・現在利用していない場合の理由 ※検証結果の値は、サービスごとの回答数・回答率の平均値を記載					147	92%	11	72%	23	73%	16%	65%	【無回答・誤回答】※「利用していない」または「利用予定がない」と回答された方を母数として算出。全サービスの平均。 ①現在利用していない場合の理由 自治体A:8% 自治体B:28% 自治体C:27% 自治体D(障害者):35% ②今後3年以内の利用予定がない場合の理由 自治体A:3% 自治体B:19% 自治体C:12% 自治体D(障害者):13% ・サービスの利用有無は回答していてもその理由は無回答であるパターンの他、設問文中の選択肢説明欄に○を付けられているパターンも散見された。	
34-4	同上 ・今後3年以内に利用予定がない場合の理由 ※検証結果の値は、サービスごとの回答数・回答率の平均値を記載					124	97%	10	81%	22	88%	20%	87%	【回答の分布の偏り】 ・いずれの自治体でも、ほとんどの回答者が「ア(サービスを受ける必要が無いため)」を選択。 ・エ～カの選択肢の回答は極端に少ない。	
35	あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	556	90%	31	78%	47	92%	-	-		

検証時アンケート調査票(案)と各自治体調査票の設問対応表・検証結果

【検証時アンケート調査票(案)と各自治体アンケート調査票の設問内容の比較(凡例)】

○:同様の設問 △:設問は同じだが選択肢が異なる ▲:設問は同じだが選択肢が大きく異なる(情報が不足) ×:該当する設問なし

設問番号	PDCAマニュアル アンケート調査票(案)設問内容	対応する設問				有効回答数・有効回答率 ※有効回答率は、回答対象者を母数として算出しています。								PDCAマニュアル アンケート調査票(案)検証結果 特記事項	
		自治体A	自治体B	自治体C	自治体D (障害者)	自治体A		自治体B		自治体C		自治体D (障害者)			
						件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率	件数	回答率		
36	該当する要介護度はどれですか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	112	89%	10	91%	0	0%	-	-	-	
37	利用している介護保険サービスはどれですか。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	112	89%	10	91%	0	0%	-	-	-	
権利擁護についてお聞きします。															
38	あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(○は1つだけ)	△	○	○	×	493	80%	33	83%	49	98%	-	-	-	
39	どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)	△	○	○	×	546	89%	14	78%	25	100%	-	-	-	
40	成年後見制度についてご存じですか。(○は1つだけ)	×	○	○	×	-	-	32	80%	47	94%	-	-	-	
災害時の避難等についてお聞きします。															
41	あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	594	96%	34	85%	50	100%	-	-	-	
42	家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(○は1つだけ)	○	○	○	×	566	92%	33	83%	50	100%	-	-	-	
43	火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)	○	○	○	×	566	92%	35	88%	50	100%	-	-	-	
自由記入	最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。	△	○	○	×	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資料5 PDCA マニュアル 改訂版（案）

障害福祉計画策定に係る実態調査及び
PDCA サイクルに関するマニュアル

令和2年3月

目次

I.	障害者等の実態調査について	1
1.	障害者等の実態把握の必要性と調査の方法	1
(1)	障害者等の実態を把握することの必要性	1
(2)	障害者等の実態を把握するための調査	1
2.	アンケート調査の実施等のポイント	3
(1)	調査の流れ	3
(2)	調査内容の整理	3
(3)	調査対象者の選定等	3
(4)	調査票の設計	7
(5)	配布・回収	11
(6)	調査結果の集計・分析、計画への反映	12
(7)	実績値に基づくサービス見込量の推計方法	17
II.	障害福祉計画の PDCA サイクルについて	25
1.	PDCA サイクルの必要性等	25
(1)	PDCA サイクルの必要性	25
(2)	計画における PDCA サイクル	27
2.	障害福祉計画における PDCA サイクル	29
(1)	計画 (Plan)	29
(2)	実行 (Do)	32
(3)	評価 (Check)	32
(4)	改善 (Act)	34
(5)	PDCA サイクルの結果の公表	35
III.	資料編	40

概要

I. 障害者等の実態調査について

目次	掲載内容	頁
1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法	・障害者等の実態把握の必要性及び、自治体において実践されている手法や考え方について記載しています。	P.1
2. アンケート調査の実施等のポイント	・アンケート調査の実施方法について、具体的な手順と考慮すべき事項を記載しています。	P.3
(1) 調査の流れ	・アンケート調査実施の全体の流れを示しています。	P.3
(2) 調査内容の整理	・問題意識やその要因についての仮説に基づき調査目的を整理した上で、具体的な調査を設計する必要があることについて示しています。	P.3
(3) 調査対象者の選定等	①調査対象の設定 ・障害児、精神障害者、難病患者、発達障害者、高次脳機能障害者等を調査対象に含める場合について、手帳所持者以外の選定方法の工夫等を掲載しています。 ②調査対象者の抽出方法 ・対象者抽出の基本的な考え方、考慮すべき事項を示しています。 ③有効回答数について ・想定される有効回答数を踏まえた上で、調査対象数を決定する考え方等を示しています。	P.3
(4) 調査票の設計	①調査票の設計のポイント ・全体的な構成、項目設計、要配慮事項等、調査票設計時に注意すべきポイントを示しています。 ②調査票の種類 ・調査票を障害種別や年齢層により分ける場合と同一とする場合の留意点等を示しています。 ③調査票の項目 ・主な調査票項目例（属性情報、日中の活動に関する状況・ニーズ、サービス利用に関する状況・ニーズ）を示しています。	P.7
(5) 配布・回収	・配布時の留意事項や回収率向上の工夫等を示しています。	P.11
(6) 調査結果の集計・分析、計画への反映	①単純集計 ・基本的な考え方を示しています。 ②クロス集計 ・基本的な考え方や留意事項、集計対象とする項目例（障害種別・障害等級、年齢、居住形態、世帯構成、居住地）、サービス見込量の参考とする場合の考え方について記載しています。	P.12

	(参考) 以下の調査・分析について考え方と留意事項を示しています。 ・同一の調査対象の経年の変化に着目した分析について ・ヒアリング調査の概要（調査対象・方法・項目例、結果の活用等） ・事業所調査の概要（調査対象・方法・項目例、結果の活用等）	P.13
(7) 実績値に基づくサービス見込量の推計方法	①実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法 ・サービスの過年度の実績値をもとに、その変化率の平均を算出し、サービス見込量を推計する方法を示しています。 ②人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法 ・自治体における人口当たりのサービス利用率に将来人口推計の値を乗じてサービス見込量を算出する方法を示しています。	P.17
	(参考) 上記の推計結果とアンケートの集計結果を合わせた見込量の推計方法について掲載しています。	P.22

II. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

目次	掲載内容	頁
1. PDCAサイクルの必要性等	・障害福祉計画、障害児福祉計画におけるPDCAサイクルの考え方について記載しています。	P.25
(1) PDCAサイクルの必要性	①PDCAサイクルの必要性と法上の規定 ・障害者総合支援法、児童福祉法によりそれぞれ示されるPDCAサイクルの必要性について掲載しています。 ②PDCAサイクルとは ・PDCAサイクルの概要・イメージを掲載しています。	P.25
(2) 計画におけるPDCAサイクル	・PDCAサイクルについて、プロセスの概要及び、成果目標や活動指標の実績を分析・評価する上での留意点等を示しています。	P.27
2. 障害福祉計画におけるPDCAサイクル	・障害福祉計画、障害児福祉計画におけるPDCAの各プロセスにおける具体的な実施方法について記載しています。	P.29
(1) 計画(Plan)	①計画に関わる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理 ・省内の関係部局及び外部の団体等との連携について記載しています。 ②目標と指標の整理 ・目標設定し、進捗状況を確認する上での留意事項を掲載しています。 ③PDCAサイクルのスケジュールの設定 ・実績の把握や中間評価のスケジュールのイメージを掲載しています。	P.29
(2) 実行(Do)	①計画の周知 ・計画を広く管内の住民に周知するための工夫等を示しています。 ②評価(Check)のための準備 ・実績を把握するためのデータ収集や調査について示しています。	P.32
(3) 評価(Check)	①中間評価 ・中間評価を行う際の基本的な考え方と留意事項を示しています。 ②活動指標を用いたより頻回な分析・評価 ・中間評価の時期を見据え、適宜活動指標について確認することの必要性を示しています。 ③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出 ・①②における分析・評価の視点等を掲載しています。	P.32

(4) 改善 (Act)	<p>①計画の見直しと計画の推進方策の見直し • 評価を受けた計画の見直しの考え方について示しています。</p> <p>②改善に向けた取組みの検討と実施 • 評価を受けた取組の検討・改善例等を示しています。</p>	P.34
(5) PDCA サイクルの結果の公表	<p>• 中間評価の結果を広く公開するにあたり留意すべき点を示しています。</p>	P.35
	<p>(参考) PDCA サイクルを実施している自治体の実施体制等 ※市町村と都道府県それぞれについて以下を記載</p> <p>①PDCA サイクルの実施体制 • 計画の実施状況の評価等を行うための体制の例を掲載。</p> <p>②PDCA サイクルのスケジュール • 計画の実施状況評価の流れを示しています。</p> <p>③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等 • 計画の評価を受けた取組事例について示しています。</p>	P.36

III. 資料編

目次	掲載内容	頁
(1) アンケート依頼文・調査票(例)	• 障害福祉計画策定に向けた福祉に関するアンケート調査について、依頼文と調査票のひな形を掲載しています。	P.41
(2) ヒアリング依頼文(例)	• 障害福祉計画策定に向けた福祉に関するヒアリング調査について、依頼文のひな形を掲載しています。	P.68
(3) 管理シート(例)	• 障害福祉計画における目標値や主な活動指標を評価するための管理シート案を掲載しています。	P.69

I. 障害者等の実態調査について

1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法

(1) 障害者等の実態を把握することの必要性

- 障害者又は障害児（以下「障害者等」という。）が地域で自立した生活を送るためには、障害福祉サービス等を充実させ、障害者の生活基盤を整備することが必要となります。このため、市町村・都道府県においては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保その他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画（障害福祉計画。以下「計画」という。）を作成しています。
- 平成 25 年 4 月に施行された障害者総合支援法においては、市町村が計画を作成するにあたり、障害者等の心身の状況やその置かれている環境その他の事情（以下「障害者等の実態」という。）を正確に把握した上で、これらの事情を勘案し、計画を作成するよう努めることとされています。また、平成 28 年 6 月に改正された児童福祉法では、これに基づき市町村及び都道府県においては市町村障害児福祉計画及び都道府県障害児福祉計画の作成が義務付けられました。同法においても、市町村は障害児の実態を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して計画を作成するよう努めることとされています。

○ 障害者総合支援法（抜粋）

（市町村障害福祉計画）

第 88 条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害福祉計画」という。）を定めるものとする。

2~4 略

5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害福祉計画を作成するよう努めるものとする。

○ 児童福祉法（抜粋）

（市町村障害児福祉計画）

第 33 条の 20 市町村は、基本指針に即して、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画（以下「市町村障害児福祉計画」という。）を定めるものとする。

2~4 略

5 市町村は、当該市町村の区域における障害児の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害児福祉計画を作成するよう努めるものとする。

(2) 障害者等の実態を把握するための調査

- 障害者等の実態を把握するに当たっては、障害者手帳の所持者数や障害福祉サービス等の利用実績など、既存の情報で把握が可能なものがある一方で、生活の状況やサービスの利用意向等のように、当該内容を把握するための調査を行わなければ把握できない内容もあります。

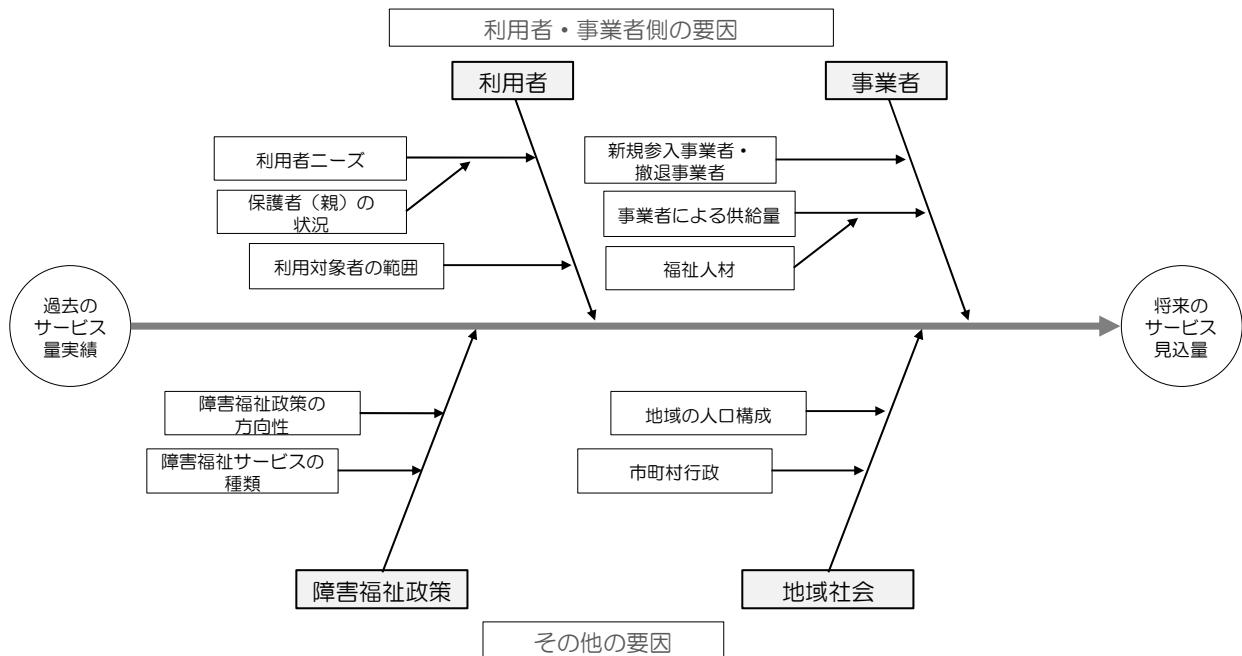
- 計画の策定の際、障害者等の実態を把握している自治体では、障害当事者や障害者団体等に対して、アンケート調査やヒアリング調査を実施することにより障害者等の実態を把握しています。
- なお、アンケート調査とヒアリング調査については、以下のような特徴や注意点があります。

図表1 アンケート調査、ヒアリング調査の特徴と注意点

	アンケート調査	ヒアリング調査
特徴	一度に多くの対象者に同一の質問を実施することができる。	対話形式となるため、質問に対する回答内容に応じて、その場でさらに質問することができる、個別の対象者について、深い情報を得ることができる。
注意点	個別の詳細な事情を把握するための調査の実施や、それらを考慮した分析の実施は繁雑な作業を伴うことが多く、活用が困難と考えられる。	対象者一人ひとりの時間的拘束が長くなり、多くの対象を調べられない。そのため、調査対象全体の総意も捉えづらい。

- また、障害福祉計画・障害児福祉計画における将来のサービス見込量を推計するに当たっては、様々な要因が推計に影響を与えます。その関係性を示すと以下の図となります。

図表2 サービス量推計に当たっての相関図

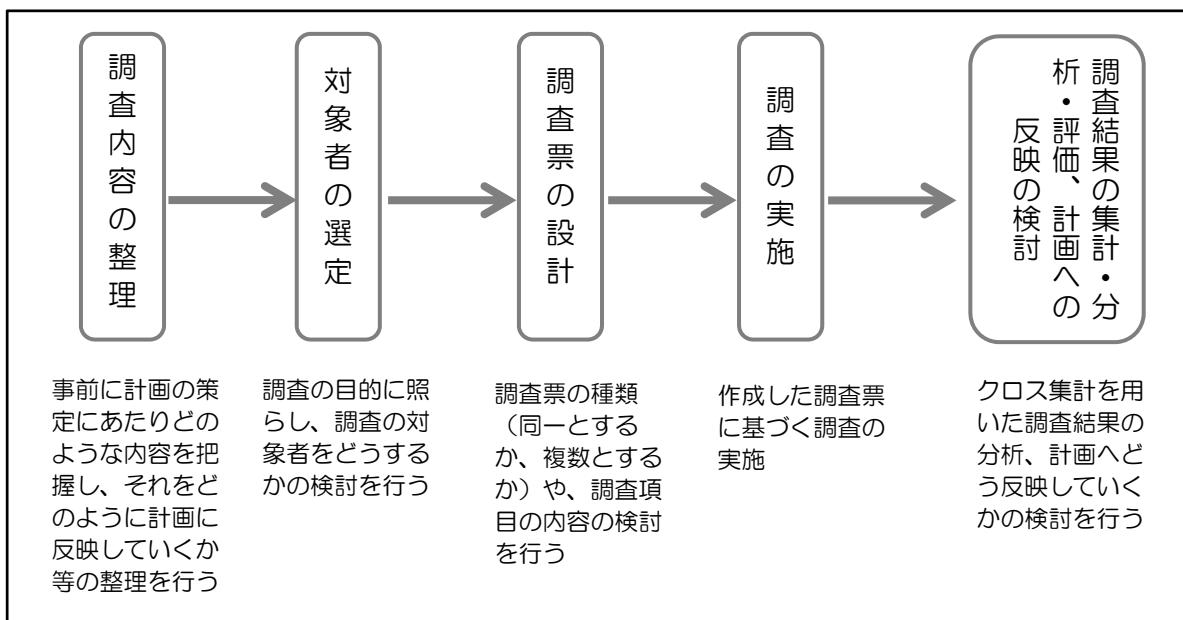


2. アンケート調査の実施等のポイント

(1) 調査の流れ

- 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合の流れとしては、①計画の作成にあたり調査でどのような内容を把握するのかを整理し、②その上で調査の対象者を選定した後、③調査票の設計を行い、④作成した調査票に基づき調査を実施し、⑤調査結果の集計・分析・評価と計画への反映の検討を行うことが考えられます。

図表3 調査の流れイメージ



(2) 調査内容の整理

- 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合には、地域における課題等を踏まえ、計画の策定にあたりどのような内容を把握するか等の目的を整理しておくことが必要になります。
- 調査の目的として、例えば、サービスの利用実績がサービスの見込量を下回っておりその要因を把握したい場合であれば、現在、障害者手帳を所持しているがサービスを利用していない方に対してサービスの利用意向等を確認する調査項目を設けることや、福祉施設等の入所者の地域生活への意向を確認したい場合には、調査の項目として今後地域で生活する意向がどの程度あるかを確認する項目を設けることが考えられます。
- 調査の目的によっては、調査の対象者や調査票の設計に大きな影響が出るため、計画の策定に必要な情報が全て網羅できるよう整理しておくことが必要になります。

(3) 調査対象者の選定等

①調査対象者の設定

- 調査を実施している自治体では、主に身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者を対象として調査が行われています。また、現在支援を受けている方

だけではなく、今後支援を希望する可能性のある方のニーズを把握するため、手帳所持者以外にも工夫をして調査を行うことも重要です。

- 例えば、特別支援学校等の協力を得て障害児を対象に調査を行うことや、障害者団体等の協力を得て難病患者や発達障害者、高次脳機能障害者の方を対象に調査を行う等の工夫がなされています。以下に、手帳所持者以外の方を調査対象に加える場合の例を示します。

図表4 手帳所持者以外の方を調査対象に加える例

対象者	事 例
障害児	<ul style="list-style-type: none">・ 特別支援学校の生徒・ 保護者団体が把握している障害児・ 特別児童扶養手当などの対象者
精神障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 自立支援医療受給者証の所持者
難病患者	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉総合支援法施行令第1条で指定する難病患者・ 当事者団体が把握している難病患者
発達障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 発達障害者支援センターや相談支援事業所が把握している発達障害者・ 当事者団体やその支援団体が把握している発達障害者
高次脳機能障害者	<ul style="list-style-type: none">・ 相談支援事業所や地域包括支援センターが把握している対象者・ 当事者団体が把握している高次脳機能障害者
医療的ケア児（※）	<ul style="list-style-type: none">・ 医療機関で把握されている対象者

※医療的ケア児について

医療的ケア児とは、「医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のこと」であり、児童福祉法第56条の6第2項において、「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とされています。

②調査対象者の抽出方法

- 調査の方法としては、できるだけ全数調査（悉皆調査）で行われることが望まれますが、費用や時間等の面から抽出調査で実施されることが多くなっています。抽出調査で実施する場合には、それぞれの手帳所持者等の調査対象者と可能な範囲で同じ割合で抽出することや、抽出する対象者の選定が恣意的にならないよう工夫する必要があります。

図表5 調査対象の抽出方法

調査種類		内容
全数調査（悉皆調査）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 母集団の全数を調査対象とする方法
抽出調査	単純無作為抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母集団から無作為ですべての調査対象を抽出する方法
	系統抽出法 (等間隔法)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回目のみ無作為で調査対象を選び、2回目以降は等間隔で標本抽出する方法 <p>例：「A市の身体障害者手帳所持者」(5,000人)のうち、200人に対して調査を行う場合、身体障害者手帳所持者の台帳から、調査対象者である200人が抽出されるよう無作為に選んだ起点から等間隔に抽出を行います。</p> <p>この場合、無作為に選んだ起点が10番目とすると、10、35、60…4,960、4,985と、25(5,000人÷200人)の間隔で番号を選び、対象を抽出することになります。</p>
	層別抽出法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母集団を予めいくつかの層（グループ）に分けて、各層から無作為で調査対象を抽出する方法 <p>例：障害福祉サービスの利用状況は調査対象の年齢により違いがあることが想定される場合、18歳未満、18歳以上65歳未満、65歳以上の3つの層（グループ）に分けて、それぞれから無作為で調査対象を抽出します。なお、自治体によっては、地域ごとに層（グループ）を分けた上で、無作為抽出を行っている例もあります。</p>

※個人情報保護条例との関係

- 調査の対象者が、例えば障害者手帳の所持者等の場合で、自治体が保有している個人情報を利用する場合は、各自治体における個人情報保護条例上の手続等が必要になる場合があります。

(参考) 有効回答数について

- 標本調査は、調べたい集団の一部を調べることで集団全体を推測する方法です。調査の設計段階において、調査対象が偏らないように選ぶ必要があります。また、調査対象者数も、統計的な観点から、ある程度の数を確保する必要があります。
- 回答比率（例えば、障害福祉サービスが利用したいかという問い合わせに対する利用したい、利用したくないと回答した人の割合）、標本誤差（「全数調査ではなく標本調査をす

ること」に伴って生じる誤差)、信頼水準(正しいと判断できる確率)を事前に設定することで、必要となる調査対象者数を求めることができます。

- 例えば、回答比率 0.5、標本誤差 5%、信頼水準 95%（国の統計などでは 95%で設計しているため）として計算すると、調査に必要な対象者数は 384 件になります。
- ただし、調査対象者の全員から回答を得られるとは限らないため、想定される回収率を踏まえて、調査対象者数を考えることとなり、仮に回収率 50%と想定した場合、768 件（ $384 \text{ 件} \div 0.5$ ）となります。
- 障害者数が少ない自治体では、上記で示す統計上の信頼が得られる有効回答数を得るために、ほぼ悉皆に近い送付数（調査対象者数）を確保することが望ましいと考えられますが、実際の調査では自治体の状況に応じて可能な範囲で調査数を検討することが必要となります。（調査対象者数が少ない場合は、標本誤差が大きくなっていることが想定されることから、集計結果の解釈については慎重に判断する必要があります。）

(4) 調査票の設計

①調査票の設計のポイント

- 調査票の設計に当たって、障害者等の実態を可能な限り正確に把握することに加え、回収率等の向上のためにも調査の内容を分かりやすいものとする等の工夫が必要になります。

調査票構成等のポイント

<全体>

- ・ 調査目的に照らして、質問項目がふさわしいものであること（目的達成のために必要な項目が過不足なく盛り込まれている）
- ・ 質問項目の流れが全体としてスムーズであること（年齢等の簡単に回答できる質問項目から始める、難しい質問が続くような箇所がないようにするなど）
- ・ 文字の大きさや質問項目の配置の仕方など、調査票が読みやすいものになっていること（わかりにくい箇所は質問の順番を矢印で示すなど、視覚的に見やすくするなど）
- ・ 回答者の立場や調査時点など、条件をきちんと示していること（調査対象者の代理者が回答することは可能か、その場合はどのような立場で回答するのか、年齢や経験などを問う場合はいつの時点かなどの条件をはっきりと記載）
- ・ 調査対象者の選定方法、個人情報の保護、アンケート結果の活用方法などについて明記し、回答者に不安を与えないようにすること

<項目の設計>

- ・ 質問の回答方法（回答すべき選択肢の数など）、記入方法が正しく明記されること
- ・ 質問文にわかりにくい専門用語やあいまいな表現、配慮を欠く表現などがないこと
- ・ 1つの質問でできるだけ1つの事柄を聞くこと（1つの質問で複数の事柄を聞くこと）
- ・ 回答選択肢は、回答となり得るカテゴリーを重複なく網羅していること（完全に網羅できない場合は選択肢に「その他」を必ず加える、また、「わからない」などの選択肢も適宜追加し、回答しやすい配慮をする）
- ・ 回答者を特定の回答に誘導するような書き方をしないこと

<配慮することが望まれる内容>

- ・ 調査票のすべての漢字にルビをつけること（漢字の読みが困難な障害者への配慮）
- ・ 点字や音声コードによる調査票を作成すること（視覚障害者への配慮）
- ・ 必要に応じて、相手方に向き個別に聞き取りを行うこと（調査票への記入が困難な障害者への配慮）
- ・ 障害者団体等を通じて、調査に関する説明会等を開催するなど、事前に周知をしておくこと（配慮事項等について意見等を聞くことで、回収率の向上にもつながる）

②調査票の種類

- 調査票を設計する際には、調査の結果をどのように計画に反映していくかを基本として、調査の項目を検討することになりますが、調査の項目の検討にあたり調査票を障害種別ごとに作成するのかによって、調査票の項目の設計が異なります。
- 調査票を同一とする場合は、障害種別に関わらず共通の項目で構成することを基本として、特定の条件を満たす場合の項目（「身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします」等）を組み合わせることになります。調査票が単一であるため、調査結果の集計・分析を行いやすくなりますが、障害種別ごとに応じた特性も細かく把握する場合、項目数が多くなり、回答者にとって煩雑化しやすくなることに留意する必要があります。

特定の障害種別や障害児の方のみが回答する設問等については、ページを分けたり、色分けや目立つタイトルを付ける等、レイアウトの工夫も必要になります。

- 複数の種類の調査票とする場合は、主に各調査票の対象ごとの特性を把握するための項目で構成されるため、調査項目の構成がわかりやすいものとなりますが、調査票が対象ごとに異なるため、調査結果の集計・分析が難しくなります。
- いずれの方法にもメリット・デメリットがあるため、一般的な内容に加えて障害種別ごとの特性も細かく把握するのか、どのように調査結果を分析するのか等に留意しながら、適切な方法を選択することになります。
- なお、複数の障害を持つ方については、「主たる障害」について回答していただくのか等については検討しておく必要があります。

〈アンケート調査を実施している自治体の調査票の種類〉

- ・ アンケート調査を実施している自治体では、障害種別に関わらず同一の調査票としているものが多くなっています。
- ・ また、複数の調査票としている場合でも、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者の調査票は共通とし、難病患者や発達障害者等には個別の調査票を作成している事例などがあります。

③調査票の項目

- 調査票の項目を検討する際には、基本的な情報として、年齢・性別・家族構成に加え、サービスの見込み量に反映するための項目として、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目を調査票に盛り込むことが考えられます。
- また、調査票の項目を検討する際には、例えば、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目と年齢やその他の項目と組み合わせて分析すること（クロス集計）も念頭に入れておくことが望まれます。
- アンケート調査票で設定すべき項目を整理すると、下表のとおりです。ただし、下表の項目に限定されるものではなく、自治体の状況に応じて独自の調査項目を設定することも考えられます。なお、当該項目を基に作成した調査票のひな型は、参考資料として掲載しています。
- また、これらの項目は、「属性情報」、「日中の活動に関する状況やニーズ等」、「サービス利用に関する状況・ニーズ等」の各項目を必要に応じて組み合わせた分析をすることで、サービス見込量推計のためのより詳細な参考情報とすることができます。これらの具体例に関しては、「（6）調査結果の集計・分析、計画への反映」の中に参考として記載しています。

図表6 主な調査項目

分類	項目	内容
属性情報	回答者	回答者の属性 ・代理回答を可能とする場合に回答者の属性（本人、本人の家族、それ以外）を確認する項目
	性別	年齢、性別 ・回答者の年齢や性別、居住地（地域別の分析を行う場合）等を確認する項目
	年齢	居住地 ・性別の選択肢については、自治体の裁量により変更可能
	家族など	世帯構成 ・各項目のクロス集計に利用
	生活動作	日常生活動作の状況 ・日常生活に関するサポートの状況や、今後のサービスニーズ等の分析に利用
	障害の状況	介助者の状況 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持の状況とその等級等を確認する項目 ・発達障害、難病、高次脳機能障害の有無等や医療的ケアを受けているかどうかを確認する項目
	介護の状況	介護保険サービスの利用状況 ・利用している介護保険サービスの利用状況
	住まいや暮らしの状況	現在の住まい ・家族と同居しているか、福祉施設等に入所しているかを確認する項目
	日中の活動状況に関する状況・ニーズ等	地域生活への意向 ・地域で生活することへの意向があるかを確認する項目
	日中の活動状況や就労の意向	地域生活を行うための支援 ・地域で生活するために必要と考えている支援について確認する項目
	外出の状況	外出の状況 ・外出頻度を確認する項目
	外出時の同伴者	外出時の同伴者（家族、施設職員等）を確認する項目 ・今後のサービスニーズ等の分析に利用
	外出の目的	外出時の主な目的（通勤・通学、訓練やりハビリ等）を確認する項目 ・外出支援のために必要となる施策等の検討に利用
	外出時に困ること	外出時に困ること ・外出にどのような困難（乗り降りが困難、段差が多い等）を感じているかを確認する項目
	日中の過ごし方	日中の過ごし方 ・働いているか、学校に通っているか等を確認する項目 ・障害者の日中の過ごし方を把握するために利用
	勤務形態	勤務形態 ・働いているのか、学校に通っているのか等の状況を確認する項目 ・障害者の日中の過ごし方を把握するために利用
	就労の意向	就労の意向 ・就労していない場合の就労移行を確認する項目 ・一般就労へのニーズの把握に利用
	就労支援	就労支援 ・就労していない場合の就労意向を確認する項目 ・一般就労へのニーズの把握に利用
	相談相手	相談相手 ・相談先の有無と主な相談先（家族、施設職員等）を確認する項目 ・相談対応・相談支援に対するニーズの把握に利用
	情報の入手先	情報の入手先 ・主な情報の入手方法（新聞、広報誌等）を確認する項目 ・情報の入手に関するニーズ把握に利用

する 状況 ・ サービス利用 ニーズ等 に関する 事項	障害支援区分の認定状況	・障害支援区分の認定状況（認定を受けているかも含めて）を確認する項目
	サービスの利用状況や今後の利用意向	・現在、利用しているサービスや利用していないサービスの今後の利用意向（3年以内の利用予定など）を確認する項目（※） ・サービスのニーズ把握に利用

※調査票のひな型では、障害児・者共通のサービスと、障害児向けサービスを分けた上で、各サービスの利用状況・今後の利用意向を問う設問（問35）を調査票のひな型に掲載しています。なお、当設問については回答者の負荷を考慮したより簡易な調査票レイアウト案も参考として掲載しています。

（参考）障害福祉に関するアンケート

- なお、障害者基本法に基づく障害者計画と一体として作成している自治体が多いことを踏まえ、下表及び調査票のひな型に、障害福祉計画以外の内容も掲載しています。

図表7 障害福祉に関するアンケート項目

分類	項目	内容
権利擁護について	差別解消 権利擁護	・嫌な思いをした経験の有無について確認する項目、その具体的な内容に関する項目 ・成年後見制度の認知状況に関する項目
災害	災害時の状況	・災害時の介助の必要性に関する項目 ・災害時の共助の可能性を確認する項目 ・災害時に不安を感じていること（治療が受けられない、避難できない等）を確認する項目

(5) 配布・回収

- 調査票の配布・回収は、主に郵送で行われますが、特別な事情等がある場合には、訪問して行うことや、障害者団体等を通じて間接的に配布・回収を行うことも考えられます。
- 郵送で調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に障害があることを隠している場合もあるため、封筒に「障害者」等の表記は使わないことや、視覚に障害がある方に郵送する場合であれば封筒の内容物や宛名等を点字で表記するなどの対応が望されます。
- 回収率を向上させるための取組として、アンケート調査を実施していることを関係団体または相談支援事業所に周知を行い、協力を依頼することも有効と考えられます。また、調査対象者が自治体の窓口に来訪した際に、職員が調査内容を説明しながら回答を記載している自治体もあります。

(6) 調査結果の集計・分析、計画への反映

- 回答結果をデータ化し、疑義照会などの内容を吟味した上で、より正確なデータを作成します。得られたデータをもとに集計を行いますが、集計方法としては以下の2つの手法があります。

①単純集計

- アンケート調査結果のデータが得られた後、設問ごとの、有効回答数、選択肢ごとの回答者数、有効回答数に占める選択肢ごとの回答者の割合(%)を求めます。また、数値で聞いている場合は平均値などを算出します。
- これらの結果を用いて、データ全体の傾向をつかむとともに、詳細な分析を行うこととなります。

②クロス集計

- 調査結果の分析に当たっては、単純集計ごとの分析に加え、複数の設問の回答を複合的に分析するクロス集計を合わせて行うことが望まれます。
- クロス集計を行う際には、年齢や障害種別を組み合わせることを基本として、把握したい情報に応じて、各項目との組み合わせを検討することになります。
- なお、クロス集計を行うためには、クロス項目となるカテゴリーを含む設問がなければならないため、調査票設計の段階で項目を組み込んでおく必要があります。
- 例えば、居住地別のクロス集計を考える場合に、調査で中学校区しか聞いていない場合、小学校区単位でのクロス集計はできなくなります。小学校区単位での分析が必要とされる場合は、設問で小学校区別の居住地を聞く形にしておかなければなりません。
- また、クロス集計を行う場合は、2つ以上の設問を回答している必要があるため、統計的に信頼できる分析を行うために、有効回答数が単純集計の場合より多く必要となることに留意が必要です。

(参考) クロス集計の例

- 以下は、クロス集計の一例ですが、その他にも調査結果は目的に応じて様々な分析をすることが望まれます。

<障害種別（障害等級）を利用したクロス集計>

- ・ 障害種別によらず同一の調査票とした場合は、障害種別の項目とその他の項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの生活実態やニーズを詳しく分析することが考えられます。なお、複数の手帳を所持している重複障害の方については、各障害にそれぞれカウントして集計する方法、「重複障害」というカテゴリーを設定して集計する方法など必要に応じて適切な集計を行います。
- ・ 障害等級によるクロス集計では、障害の重さによるニーズの違いなどの分析、身体障害の種類によるクロス集計では、視覚、聴覚、肢体不自由、内部障害等それぞれのニーズなどについて分析することが考えられます。

<年齢を利用したクロス集計>

- ・ ライフステージによりニーズ等が異なっていることが考えられるため、年齢の項目とその他の項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの年齢層ごとの生活実態やニーズを分析することが考えられます。
- ・ また、年齢によるクロス集計を行う場合には、障害児（18歳未満）、高齢者（65歳以上）、その間の年代（18～64歳）の3区分以上にカテゴリー分けを行うことが考えられます。

<居住形態・世帯構成を利用したクロス集計>

- ・ 居住形態はサービスニーズ等に大きく影響すると想定されるため、在宅・施設の別や、在宅の場合には、一般の住宅に家族と同居、ひとり暮らし、グループホーム利用等のカテゴリーに区分し、生活実態やニーズを分析することが考えられます。

<居住地を利用したクロス集計>

- ・ 自治体内における各地域での生活実態やニーズ等に違いがあることが考えられます。例えば、自治体内で各地域の人口規模が大きく異なっている場合には、単純集計では人口の大きな地域の状況がより強く反映されることになります。
- ・ このような場合には、居住地別のクロス集計を行うことで、地域別の状況を詳しく見ることが考えられます。

<サービス見込量の参考とする場合のクロス集計>

- ・ サービス見込量の推計においてアンケート調査結果を参考にする上では、サービスの利用意向等に関する単純集計結果のみでなく、年齢や障害種別（障害等級）、障害支援区分等の項目とサービスの利用状況や利用意向等の項目をそれぞれ組み合わせたクロス集計を行うことで、より実態に近いニーズ量を把握することができると考えられます。

(参考) 同一調査対象者の分析

- 当該年度に実施したアンケート調査対象者に過去のアンケート調査で回答した人がいた場合、回答内容の変化に着目することで、傾向の分析も可能となり、その期間に実施した政策効果の評価や期間中の傾向などに活用することもできます。

(参考) ヒアリング調査

- 以下では、ヒアリング調査の概要等について、参考として掲載しています。

ア. ヒアリング調査の概要

- ヒアリング調査は、予め把握したい内容を整理した上で、対面等の方法により、直接対象者に質問項目の聞き取りを行い、その内容から対象者の状況や意識などを把握する方法です。ヒアリング調査は、限られた対象者に対し、個別に調査を行うため、アンケート調査で把握することが難しい個々の対象者の意向などを詳細に聞き取ることができます。これに加え、質問の意図等の補足的な説明をその場で行うこともできます。

イ. ヒアリング調査の対象

- ヒアリング調査は、アンケート調査で把握することが難しい内容を把握する場合や、母集団の総数が不明又は対象者の抽出が難しい場合に、主にアンケート調査を補完するものとして実施されています。
- ヒアリング調査を実施している自治体においては、発達障害者や高次脳機能障害の方等に対し、障害者団体等を通じて行っている事例があります。

ウ. ヒアリング調査の方法

- ヒアリング調査の方法としては、対象者1人ずつに面接を行い個別に意見を聞く「個別ヒアリング」として行う方法や、複数の対象者に同時に意見を聞く「グループインタビュー（集団ヒアリング）」の方法があります。
- 「個別ヒアリング」では、対象者1人ひとりに話を聞くため、ヒアリング場所の確保などが比較的容易に行えますが、1対1での対面調査が対象者にとってストレスになる場合があります。また、「グループインタビュー」では、複数の対象者に同時に話を聞くため、1対1の対面よりはストレスが少なくなりますが、人数が多いと会場の確保や1人ひとりの話を聞く時間が短くなり、詳細な内容を聞き取ることが難しくなります。

エ. ヒアリング調査の項目

- 調査の対象者を選定した後、ヒアリング項目をどのような内容とするのかを検討することになります。アンケート調査とは異なり対面で聞き取りを行うため、限られた時間内に回答を聞き取ることを考えると、対象者には事前に調査の項目を提示することが望まれます。

- また、ヒアリング調査の項目についても、アンケート調査と同様に調査の項目がわかりやすいものとするような工夫や、漢字にルビをつけること等の配慮を行うことが望まれます。
- なお、ヒアリング調査を実施している自治体における主な質問項目は、次表のとおりとなっています。

図表8 ヒアリング項目例

分類	内容・利用目的
生活の状況	どのように暮らしていますか（家族と同居、ひとり暮らし等）
	日常生活で困っていることはありますか
	困った時は誰に相談していますか
	急な体調不良や災害のときなどの心配ごと
	仕事面で困っていることはありますか
福祉サービスや 医療的ケア	現在、利用しているサービスは何ですか
	サービスを利用してよかった点、改善して欲しい点はありますか
	サービスを利用する際に何か困っていることはありますか
	医療的ケアの面で困っていることはありますか
地域の暮らし	日々の暮らしに困っていることや、環境整備が必要なことはありますか
その他ご意見	行政に期待することなど、何かご意見はありますか

■ヒアリング調査のひな形（Ⅲ. 資料編（2）ヒアリング 依頼文（例）を参照）

オ. ヒアリング調査の実施

- 調査の実施に当たっては、事前に対象者と調査日時・場所について調整の上、事前に調査項目を提示するとともに、調査内容の簡単な説明を行っておくことが望されます。
- また、対象者に介助者等がいる場合には、同席を依頼することや、コミュニケーションへの配慮等が必要な場合は、事前に本人・介助者等とも十分な調整を行い、手話通訳や要約筆記者の手配など、必要な準備を行います。

カ. ヒアリング調査結果の活用

- ヒアリング調査の結果は、施策上の課題点を得られ、それらを踏まえて新規施策の検討や既存施策の見直し拡充などに活用することもできます。また、アンケート調査では把握しきれない内容について、より詳細な課題やニーズを把握することができるところから、アンケート調査結果を補足する情報としても活用することができます。

(参考) 事業所調査

- 自治体によっては、障害福祉サービスの今後の供給量を把握するため、事業所に対して今後の事業規模の拡大・縮小の意向等に関する調査を実施している自治体もあります。
- 自治体内で障害福祉サービスを提供している事業所を調査対象とすることが想定されます。
- 今後のサービス供給量を把握するためには、事業規模（定員数等）の拡大、縮小あるいは撤退の意向や、当該自治体内における他のサービスへの新規参入の意向等を調査項目とすることが考えられます。
- 事業所調査の結果は、障害福祉サービスの見込量に対し、供給を充足させができるかどうかを考える上での参考情報として活用することができます。供給が明らかに不足する場合は、供給を増やす方策を検討することも考えられます。

(7) 実績値に基づくサービス見込量の推計方法

- 将来のサービス量を推計するに当たっては、過去の実績値を基にして算出することが一般的です。算出方法については2通りの方法があり、概略は以下の通りです。

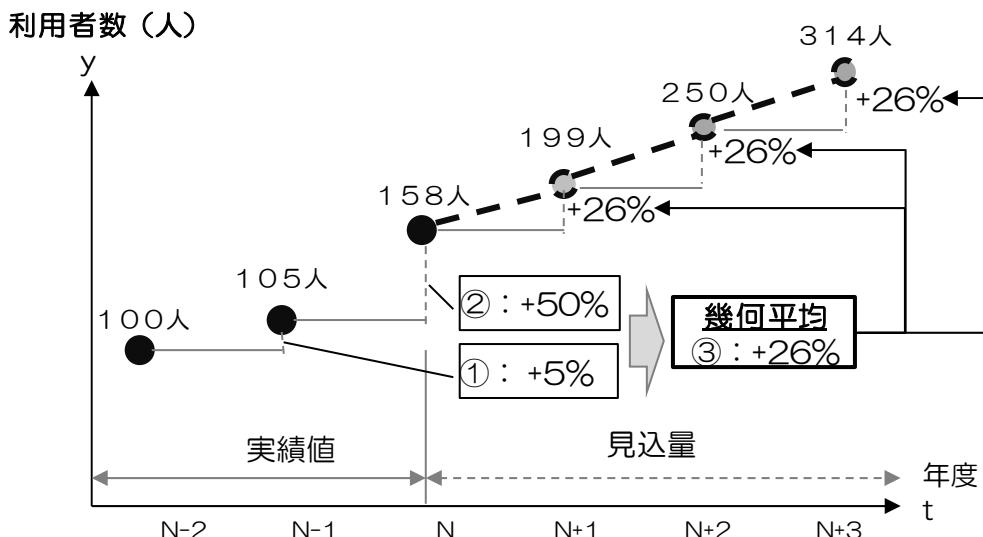
図表9 実績値解釈の視点

方法	概略
① 過去のサービス量実績の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法	<ul style="list-style-type: none"> 多くの自治体が採用。 過去のサービス量の実績値の傾向を読み取り、その傾向を推計年度に伸ばして見込量を算出。「幾何平均」または「算術平均」を用いる場合が考えられる。 将来人口の減少が見込まれる場合であっても、実績値の傾向が増加傾向であれば、見込量も増加することになる点は留意が必要。
② 人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法	<ul style="list-style-type: none"> 将来推計人口に基づいて見込量を算出するため、人口の変動を反映した見込量となりやすい。 サービス利用者数、人口、将来人口を年齢階層別に分けることで、より詳細なサービス見込量を算出。 人口当たりサービス利用率が一定である場合は、過去年度のサービス利用率の平均を用いて算出できるが、一定でない場合は、その変化を考慮しなければならず、計算が煩雑。

①過去のサービス量実績値の変化率の平均を用いたサービス見込量推計の方法

- 過去の実績値の変化率を計算し、将来の見込量を算出します。以下に参考例を記載しています。

図表10 参考例



手順Ⅰ

過去のサービス量実績値を基に変化率を求めます。

変化率は次の式で求められます

例 ①=105÷100=1.05 (=5%up)
 ②=158÷105≈1.50 (=50%up)

手順Ⅱ

手順Ⅰの結果をもとに、幾何平均を算出し③とします。

例 ③= $\sqrt{① \times ②} = \sqrt{(105 \div 100) \times (158 \div 105)}$
 ≈ 1.26 (=26%up)

手順Ⅲ

手順Ⅱで算出した幾何平均を、N 年度の実績値に乘じ、N+1 年度の見込量を算出します。

同様に N+2 年度、N+3 年度も算出します。（小数点以下四捨五入）

例

$$N+1\text{年度の推計値}=N\text{年度の実績値} (158\text{人}) \times ③ \approx 199\text{人}$$

$$N+2\text{年度の推計値}=N\text{年度の推計値} (158\text{人}) \times ③ \times ③ \approx 250\text{人}$$

$$N+3\text{年度の推計値}=N\text{年度の推計値} (158\text{人}) \times ③ \times ③ \times ③ \approx 314\text{人}$$

- 手順Ⅲの変化率の計算では、幾何平均のほか、算術平均等を活用して算出している自治体もあります。ただし、見込量の推計においては増加率という比率の計算であるため、統計上は幾何平均による算出がより適した方法といえます。
- また、上記の例示では3か年分の実績をもとに計算していますが、自治体によっては、より長期間の傾向を確認した上で、参照すべき期間を決定し、変化率を算出している自治体もあります。加えて、計画期間の最終年度（上記例示におけるN 年度）は、見込量推計を行う時点で実績値が確定していないことから、当該年度のデータを推計に用いることが難しい点も考慮する必要があります。
- なお、参考する期間が4か年分、5か年分と増えるにつれて、幾何平均の計算式は、変化率を掛け合わせたものを3乗根、4乗根とすることとなります。（n か年分の実績を基にする場合は、(n-1) 乗根となる。）

【参考】

以下のような利用人数の推移である場合は、5か年分のデータになるので、変化率を計算し、それぞれを乗じて4乗根した結果を用いる。

N-4 年度 91 人 N-3 年度 95 人 N-2 年度 100 人 N-1 年度 105 人 N 年度 158 人

具体的に計算すると以下のとおりである。

手順 I 変化率を求める

N-4 年度から N-3 年度の伸び率	①=95÷91≈1.04
N-3 年度から N-2 年度の伸び率	②=100÷95≈1.05
N-2 年度から N-1 年度の伸び率	③=105÷100=1.05
N-1 年度から N 年度の伸び率	④=158÷105≈1.50

手順 II 幾何平均を求める

$$\begin{aligned} \textcircled{5} &= \sqrt[4]{(1) \times (2) \times (3) \times (4)} \\ &= \sqrt[4]{(95 \div 91) \times (100 \div 95) \times (105 \div 100) \times (158 \div 105)} \\ &\approx 1.15 \end{aligned}$$

手順 III 各年度の見込量を算出する（小数点以下四捨五入）

$$\begin{aligned} \text{N+1 年度の推計値} &= N \text{ 年度の実績値} (158 \text{ 人}) \times \textcircled{5} \approx 181 \text{ 人} \\ \text{N+2 年度の推計値} &= N \text{ 年度の実績値} (158 \text{ 人}) \times \textcircled{5} \times \textcircled{5} \approx 208 \text{ 人} \\ \text{N+3 年度の推計値} &= N \text{ 年度の実績値} (158 \text{ 人}) \times \textcircled{5} \times \textcircled{5} \times \textcircled{5} \approx 239 \text{ 人} \end{aligned}$$

(参考) 幾何平均と算術平均

- 見込量を算出するにあたり、自治体によっては算術平均を用いた方法で変化率を求めている場合もあります。ただし、見込量の推計は比率（増加率）を用いた計算であることから、統計上、幾何平均で算出することがより適しているといえます。
- 参考までに、幾何平均と算術平均の違いを以下に示します。

ア. 幾何平均について

- 幾何平均は、各年の増加率(a_n)のべき乗根により求めることができます。式は以下のとおりです。
$$\sqrt[n]{a_1 \times a_2 \times a_3 \times \dots \times a_n}$$
- 幾何平均は、相乗平均ともいい、変化率等、割合に関する数値の平均値を求める場合によく用いられます。例えば、2 個のデータ (a_1, a_2) に対する幾何平均は、2 個のデータ積の平方根により求められます。
- 例えば、N-2 年度から N-1 年度の変化率が 5% 増加、N-1 年度から N 年度の変化率が 50% 増加であった場合、以下の算式により算出できます。結果として 25% が幾何平均ということになります（小数点以下第3位四捨五入）。

$$\sqrt{1.05 \times 1.50} = 1.25$$

イ. 算術平均について

- 算術平均は、各年の増加率(a_n)の和をその項数で割ることにより求めることができます。式は以下のとおりです。

$$\frac{a_1 + a_2 + a_3 + \dots + a_n}{n}$$

- 算術平均は、相加平均ともいい、一般的に用いられることが多い方法です。例えば、2個のデータの算術平均は、2個のデータの和をデータ数（この場合は2）で割ることで求められます。算術平均は、ある集団の平均年齢を求める等、数値データの集合に関して、その特性を求める場合によく用いられます。
- 例えば、N-2年度からN-1年度の変化率が5%増加、N-1年度からN年度の変化率が50%増加であった場合、以下の算式により算出できます。結果として28%が算術平均ということになります（小数点以下第3位四捨五入）。

$$(1.05+1.50) \div 2 = 1.28 (\approx 28\% \text{up})$$

②人口当たり利用率を用いたサービス見込量推計方法

- 人口当たり利用率は以下の式となります。これに自治体の将来人口を乗じて、サービス見込量（利用者数）を算出します。

$$\begin{aligned} \text{人口当たり利用率} &= \text{現在のサービス利用者数} \div \text{自治体の現在の人口} \\ \text{サービス見込量} &= \text{自治体の将来人口} \times \text{人口当たり利用率} \end{aligned}$$

<算出に当たっての留意点>

- サービス利用者数、人口、将来人口を年齢階層別に分けることで、より詳細なサービス見込量を算出できます。例えば、18歳未満と18歳以上で分けて算出することにより、障害児・者でのそれぞれのサービスの利用率を反映したサービス見込量を推計することが可能となります。
- また、18歳以上20歳未満、20歳代、30歳代・・・ごとに人口当たり利用率を計算し、サービス見込量を算出すると、特に少子高齢化などの状況が異なる自治体においては、それぞれの年齢構成の変化に合わせたサービス見込量を算出することもできます。
- 以下に就労継続支援B型の見込量の算出例を記します。

手順Ⅰ

過去の実績値を基に、同時期の自治体人口を確認し、人口当たり利用率を算出する。その結果、3年間の人口当たり利用率は、どの年度も概ね0.17~0.18%の水準であることから、人口当たり利用率を約0.18%と設定する。

（人口当たり利用率の平均）

$$\begin{aligned} \textcircled{6} &= \{ (622 \div 365,861) + (654 \div 370,158) + (686 \div 379,586) \} \div 3 \\ &\approx 0.18\% \end{aligned}$$

就労継続支援B型例	N-2年度	N-1年度	N年度
実績値(人)	622	654	686
当該自治体人口(人)	365,861	370,158	379,586
人口当たり利用率(%)	約0.18%	約0.18%	約0.18%

※小数点以下第3位四捨五入

手順Ⅱ

人口当たり利用率（約 0.18%）を将来推計人口の値に乘じて得た数値がサービス見込量となる。

$$\text{サービス見込量（人）} = \text{各年度の将来人口} \times ⑥ (\div 0.18\%)$$

就労継続支援 B 型例	N+1 年度	N+2 年度	N+3 年度
将来人口(人)	386,521	390,125	395,079
サービス見込量(人)	680	686	695

※小数点以下四捨五入

（参考）サービス見込量の推計における留意点

- 上述の①②の推計方法による見込量の算出を行う際は、実績値の特徴により、以下の点に留意する必要があります。

データの特徴	留意点
実績値の値が小さい	<ul style="list-style-type: none">・実績値の変化により推計値の値が変化しやすい。・特に直近の値の変化が大きい場合、その影響により値が大きく変化しやすい。
実績値の値が極端に増加（減少）している	<ul style="list-style-type: none">・特に幾何平均による算出の場合、実績値の変化に応じて推計値が急激に増加（減少）しやすい。そのため、2年後、3年後の推計値が過大（過少）に推計されてしまう可能性がある。

- また、①②の推計方法では、制度の変更等による利用者範囲の拡大や、サービス提供者の増加などにより、利用者数（利用率）に大幅な増減の可能性がある場合には、実績値から正確な推計値を得ることは難しいといえます。

(参考) 実績値に基づく見込量及びアンケート調査結果を参考としたサービス見込量の検討

- 実績値に基づくサービス見込量を算出した上で、アンケート調査結果を参考し、最終的なサービス見込量を検討する方法について具体的な手順の例を示します。

手順Ⅰ 実績値に基づくサービス見込量の算出

「(7) 実績値に基づくサービス見込量の推計方法」にあるとおり、実績値の変化率に基づくサービス見込量を算出します。

手順Ⅱ アンケート調査結果に基づくサービス見込量の増減傾向の把握

次に、アンケート調査結果(Ⅲ. 資料編(1) アンケート調査票(例)問34)における「現在のサービス利用」及び「今後3年以内の利用予定」のクロス集計を行います。

以上より、減少要素の回答数と増加要素の回答数を比較するなどし、今後の見込量の増減の可能性についての参考とすることができます。

(例) アンケート調査結果のクロス集計とその解釈の具体例

Ⅱ-1. のクロス集計の実施

「現在のサービス利用」及び「今後3年以内の利用予定」のクロス集計を行います。

区分		今後3年以内の利用予定				
		増やす予定	維持	減らす予定	利用予定がない	計
現在の利用状況	利用している	1	74	2	0	77
	利用していない	18	21	0	458	497
	計	19	95	2	458	574

Ⅱ-2. クロス集計の解釈

クロス集計結果をもとに、減少要素と増加要素を整理し、比較します。

「現在利用している」かつ「減らす予定」 2人 (減少要素)

「現在利用している」かつ「利用予定がない」 0人 (減少要素)

「現在利用していない」かつ「増やす予定」 18人 (増加要素)

「現在利用している」かつ「増やす予定」 1人 (増加要素)

減少要素(2人)と増加要素(19人)を比較すると増加要素の方が多いため、アンケートの回答結果からは利用量は増加傾向を示しています。

なお、増減傾向を判断するには減少要素と増加要素について、減少要素の回答数と増加要素の回答数が全有効回答数に占める割合等も考慮する必要があります。

手順Ⅲ 実績値に基づく見込量とアンケート調査結果を踏まえたサービス見込量の検討

手順Ⅰで算出した実績値に基づく見込量について、手順Ⅱのアンケート調査に基づく増減の判断結果を踏まえ、見込量の検討を行います。両者の関係について整理すると以下のとおりです。

		手順Ⅱ アンケート調査結果に基づく増減傾向		
		増加傾向	一定	減少傾向
手順Ⅰ 実績値に基づく見込量の 増減傾向	増加傾向	増加	増加または一定	要検討
	一定	増加または一定	一定	減少または一定
	減少傾向	要検討	減少または一定	減少

上記のパターンを踏まえ、手順Ⅰ、手順Ⅱを精査し、手順Ⅰで算出した値の修正を検討することとなります。特に手順Ⅰと手順Ⅱの傾向が相反している場合は、その要因を分析するなど十分な精査が必要となります。

手順Ⅰの結果の精査については、P.21「（参考）サービス見込量の推計における留意点」にあるとおり、実績値の値が小さい場合や、大きく増減している場合には留意が必要であることを踏まえ、算出結果の妥当性を検討する必要があります。

手順Ⅱの結果の精査については、上述のとおり、全有効回答数に占める増加要素の割合および減少要素の割合を確認すること（例えば、全有効回答数に占める増加要素の割合が高いほど、増加の傾向が強いと考えることができます。）が必要となります。

また、P.13「（参考）クロス集計の例」における<サービス見込量の参考とする場合のクロス集計>にあるとおり、サービスの利用予定と年齢階層や障害支援区分等のクロス集計を行うことで、回答者が実際に当該サービスの対象者か否か等を判断し、回答結果がどの程度サービス見込量の増減に繋がるかを検討することが考えられます。ただし、クロス集計は細分化に用いる項目が多くなるほど（3つ以上等）、条件に該当する人数が少なくなり、結果の分析やその見込量への反映が繁雑になることに留意を要します。

以上の検討を踏まえつつ、その他の調査結果等も参考にし、見込量を検討することが考えられます。

【補足】

- 最終的な見込量の設定にたっては、実績値に基づく見込量やアンケート調査結果のほか、国や自治体の障害福祉施策や地域社会の実情、サービスの供給量に影響する事業者の実態等についても考慮することが望まれます。
- 事業者の実態については、例として、P.16「（参考）事業所調査」に示すとおり、既存の事業者への調査等により事業の今後の予定を確認する等により、供給量の増減傾向を把握することが考えられます。
- なお、自治体によっては、日頃のサービス利用者や事業者とのコミュニケーションの中で把握される利用実態やニーズ、サービス供給側の状況や予定についても参考とし、見込量を検討している例があります。これらの要素も踏まえ、最終的な見込量を検討することも望ましいといえます。

Ⅱ. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

1. PDCAサイクルの必要性等

(1) PDCAサイクルの必要性

①PDCAサイクルの必要性と法上の規定

- 計画は、障害者の生活に必要な障害福祉サービス等の提供の確保に向けて推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取組を進めていくことが必要になります。
- そのため、作成した計画については、3年ごとにその進捗を把握するだけではなく、定期的にその進捗を把握し、分析・評価の上、課題等がある場合には、随時対応していくことが求められます。
- 平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（PDCAサイクル）とされており、平成28年6月に改正された児童福祉法においても、同様に規定されています。

○障害者総合支援法（抜粋）

第88条の2 市町村は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（市町村障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

第89条の2 都道府県は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（都道府県障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該都道府県障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

○児童福祉法（抜粋）

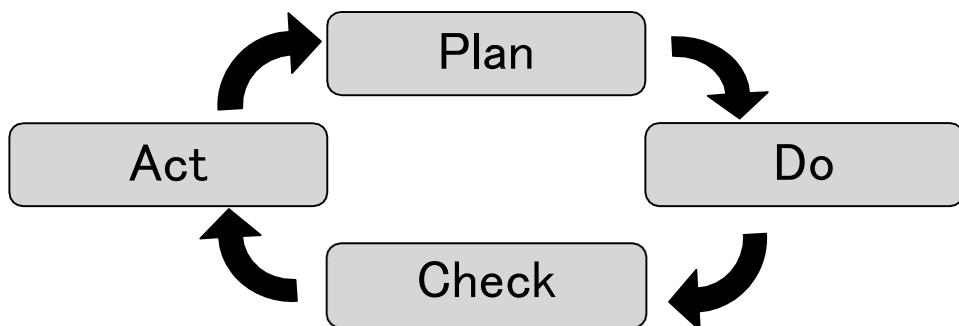
第33条の21 市町村は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（市町村障害児福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該市町村障害児福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

第33条の23 都道府県は、定期的に、前条第二項各号に掲げる事項（都道府県障害児福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。）について、調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該都道府県障害児福祉計画を変更することその他の必要な措置を講ずるものとする。

②PDCA サイクルとは

- 「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実施していくものです。
- 業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、業務の質を高めていくうえで重要となります。

図表 11 PDCA サイクルイメージ



計画 (Plan)	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (Do)	計画に基づき活動を実行する
評価 (Check)	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ）
改善 (Act)	考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする

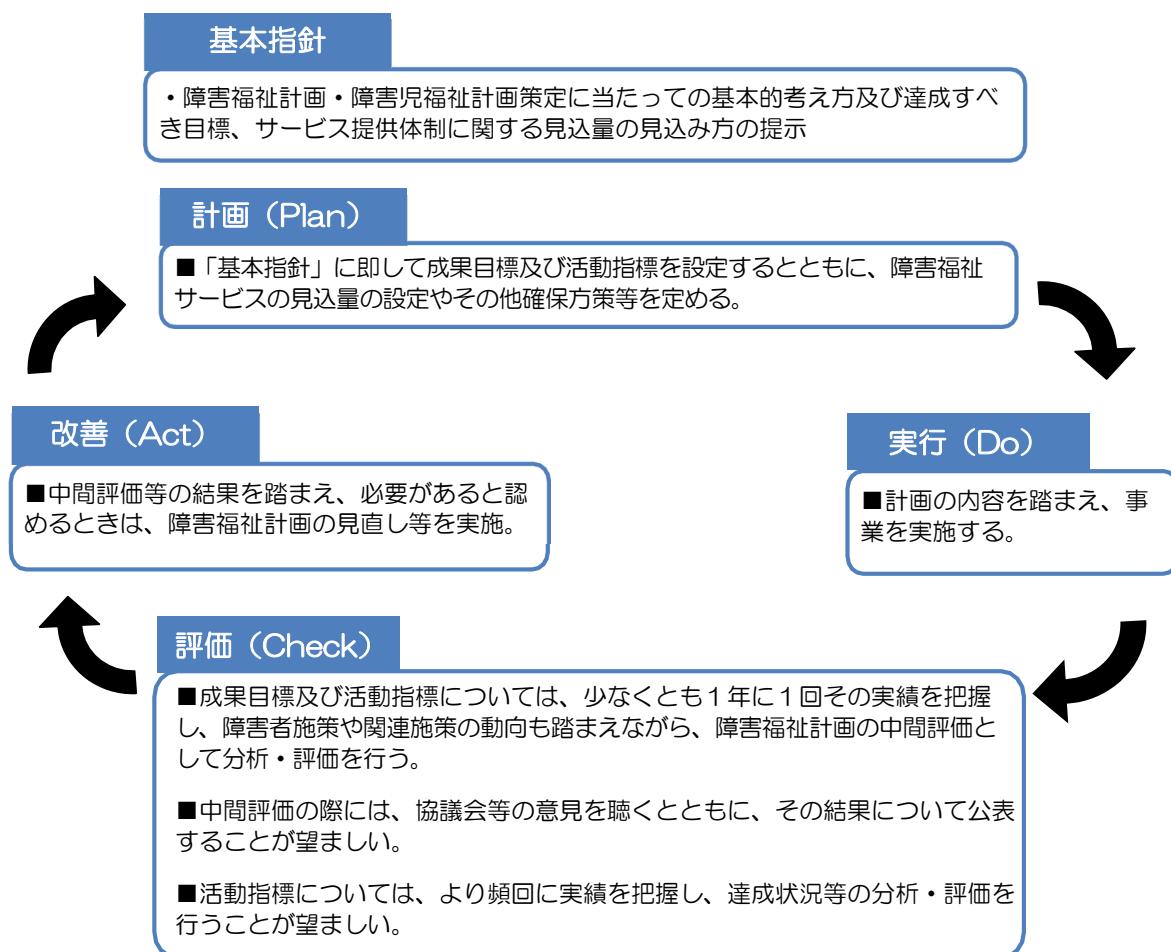
(2) 計画における PDCA サイクル

- 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成29年厚生労働省告示第116号。以下「基本指針」という。）において、PDCA サイクルを導入しています。
- 基本指針における PDCA サイクルのプロセスは、次のとおりとされています。
 - ・ 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じること
 - ・ また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聞くとともに、その結果について公表することが望ましいこと
 - ・ 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、設定した見込量の達成状況等の分析・評価を行うことが望ましいこと
- これらの PDCA サイクルのプロセスを念頭に、計画の作成の段階において、基本指針に即しつつ地域の実情に応じて成果目標及び活動指標を設定するとともに、成果目標の達成に向けて必要となる活動指標についても整理しておくことが必要となります。

※「成果目標」とは、障害福祉サービス等の提供体制確保の一環として、基本指針の中で、基本理念等を踏まえて国全体で達成すべき目標として設定するもの。

※「活動指標」とは、国全体で達成すべき数値目標の形では設定しないが、都道府県・市町村において、基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的考え方、障害福祉サービスの提供体制確保に関する成果目標等を達成するために必要となるサービス提供量等の見込みとして設定するもの。

図表 12 障害福祉計画・障害児福祉計画におけるPDCAサイクルイメージ



2. 障害福祉計画における PDCA サイクル

(1) 計画 (Plan)

- 計画において PDCA サイクルを実施することを考えると、計画の作成の段階から、
①計画の策定と評価を行う体制の整理を行うこと、②成果目標の設定とそれらを測る活動指標を整理しておくこと、③計画の策定の段階で、どの時点で実績を把握し分析・評価を行うかのスケジュールを整理しておくことが必要と考えられます。
①計画に関わる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理
- 計画の内容は障害分野だけでなく労働分野など様々な分野に関係することから、府内の関係部局だけでなく、サービス事業所や障害者団体等の関係者と協力し、目標達成に向けて取組みを進めが必要になります。
- 計画の作成の際には、多くの自治体において協議会や施策推進協議会等を活用することにより、障害当事者も含めた会議体で意見を聴くなど、計画の作成の段階から多くの関係者が参画し、目標の共有が図られています。
- これにより、計画の実行に向けた関係者の当事者意識を高めるとともに、多くの関係主体が関わることで計画の実行段階での連携・協力を容易になることが考えられます。
- また、計画の策定に関わった関係者は、計画の進行管理の一貫性の観点から、計画の評価の際にも関わることが望まれます。なお、自治体によっては、計画の策定・評価に複数の会議体が関係する場合がありますが、会議体ごとに意見が分かれることが想定されるため、それぞれの会議体の役割は事前に整理しておくことが望されます。

②目標と指標の整理

- PDCA サイクルで成果目標と活動指標を設定し、中間評価等においてその進捗状況の確認を行うにあたり、計画の作成の段階で成果目標と関連する活動指標について整理しておくことが必要となります。
- 基本指針において示されている成果目標と活動指標の関係以外に、独自に目標や指標を設定することで、より適切な評価が行われるよう工夫することが望れます。また、目標等を独自に設定する場合、明確に数値で測れるものを設定しておくことが必要です。例えば、「障害者が安心して暮らせる地域社会の実現」といった抽象的・理念的なものでは分析・評価が難しくなります。
- なお、成果目標を設定する際の考え方や対応する活動指標については、管理用のシートを作成し、経年的に状況を確認できるようにしておくことが望れます。当該管理用シートがあれば、PDCA サイクルにおける年度ごとの活動の評価・改善の状況も含めて管理できるため、次期計画の見直し等においても活用することができると思われます。

図表 13 PDCA サイクルの管理用シートのイメージ

基本指針の目標		目標A		
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	○年度末までの目標Aの目標値 ●人 (●%) (○年度末の●人の●%以上) 【目標設定の考え方等】 ●●を基に設定。現状、●●が課題となっており、目標の達成に向けて●●等を実施。		
		目標①	○年度 人 (%)	○年度 人 (%)
		【参考】第○期計画での実績（見込） 累計目標人数●人		
		目標②	○年度 人 (%)	○年度 人 (%)
	主な活動指標 (内容)	○活動指標等の一覧		
		活動指標①	○年度 見込 人	○年度 人
			実績 人	人
		活動指標②	○年度 見込 人	○年度 人
			実績 人	人
	○年度	活動指標③	○年度 見込 人	○年度 人
			実績 人	人
		評価 (C)		協議会等意見
		【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】		改善 (A) 【次年度における取組等】

③PDCA サイクルのスケジュール設定

- PDCA サイクルにより計画の内容の進行管理を適切に行うためには、計画の作成時点において、どの時点で実績を把握し、評価を行うかについて、整理しておくことが必要です。
- 成果目標や活動指標の実績を把握するためには、独自に調査を行うことが必要となることもあります、評価のタイミングに合わせて準備をしておく必要があります。また、評価の結果、課題等が見つかった場合に改善につなげるためには、次年度の予算要求のタイミングに合わせてPDCAサイクルを実施するスケジュールを立てることが考えられます。

図表 14 PDCA サイクルのスケジュール設定のイメージ

月	府内での取組	府外（協議会等）での取組
4月		
5月	(関係部局)	
6月	・目標等の進捗状況の調査、分析、課題等の整理	
7月		→・目標等の進捗状況の報告、意見集約
8月	(関係部局)	
9月	・協議会等の意見等を踏まえ、対応方針を検討	
10月		
11月	(府内推進会議等①) ・検討状況の進捗の報告等	
12月	(府内推進会議等②) ・検討状況の進捗の報告等	
1月	(府内推進会議等③) ・検討状況の進捗の報告等	
2月		↓
3月		→・次年度の取組等を報告、意見集約

※中間評価を行う際を想定。

(2) 実行 (Do)

- 計画の実行は、作成した新しい計画を基に目標等の達成に向けて施策を推進していくことになりますが、その他にも新しい計画の周知を図ることや、評価のために成果目標等の実績把握のための準備等を行うことが必要になります。

①計画の周知

- 作成した新しい計画については、サービス事業所や障害者団体等だけではなく、広く管内の住民に対しても周知を行うことが望されます。
- その際には、計画の概要を作成し計画の全体とともにホームページ等に掲載することや、広報誌・チラシ・パンフレット、障害者団体等が発行する広報紙等を通じて、計画の周知を図ることが考えられます。

②評価 (Check) のための準備

- PDCAサイクルを実施するにあたり、成果目標等の実績を把握する必要がありますが、サービスの利用実績のように障害者自立支援給付等実績データ（国保連データ）では把握できないものについては、独自に調査を行う必要があります。
- 独自に調査を行う場合、調査に時間がかかるため、作成した PDCA サイクルのスケジュール等を基に、中間評価に向けて調査票を作成しておくなど、実績を把握するための準備をしておくことが望されます。

(3) 評価 (Check)

- 計画の評価は、少なくとも1年に1回中間評価として実施することが必要となります。また、活動指標を用いた中間評価についても、より高い頻度で実績を把握し、分析・評価を行うことが望されます。

①中間評価

- 計画の中間評価では、設定した成果目標と活動指標の実績を基に、直近の状況から計画最終年度において設定した目標が達成できるかどうか等を含めて分析・評価を行い、必要に応じて計画を見直すこと等の措置を検討します。
- 中間評価においては、設定した成果目標等の達成状況に問題がない場合には、引き続き、実施している施策等の推進を行っていくことが考えられますが、達成状況に問題が見られる場合には、その要因の分析が必要となります。要因の分析においては、当事者やサービス事業者からなる計画策定に関わった組織体に意見を聞くなどの方法により、利用者や事業者の視点からの意見も収集し、課題の抽出の参考とすることが考えられます。
- また、要因分析の結果、成果目標等が達成される見込みがない等の課題が抽出された場合、成果目標等が達成されるよう改善方策の検討を行うことが必要であり、この場合、必要に応じて、施策の見直しや新規施策の追加、計画の見直し等も含めてどのような対応をとるかを検討することになります。

②活動指標を用いたより頻回な分析・評価

- 活動指標を用いた分析・評価においては、その時点における実績から、達成見込み等を含めた状況の分析を行うことになります。
- 活動指標における分析・評価は、中間評価を行う時期を見据えながら適切な時期に、設定した活動指標の見込量のとおり順調に推移しているか等の確認を行うことになります。

③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出

- 中間評価、活動指標を用いたより頻回な分析・評価いずれについても、計画の担当部署が分析・評価の結果をまとめることになりますが、とりまとめに当たっては、成果目標等に関連する個々の事業等を担当する部署において現状分析を行うなど、課題を明確にすることが必要と考えます。上記のようにサービス事業者等からの情報なども含め、現状を多面的に分析することにより、課題の抽出を行う必要があります。
- また、これらの結果は表などの形にわかりやすく整理し、最終的な評価主体となる組織体（前述の協議会など）に提示し、評価の妥当性の検証と改善方向の検討を行うことが望まれます。

図表 15 分析・評価の視点の例

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・目標の設定の際の想定をふりかえり、実績との差異を分析する。・目標にかかる活動指標の実績を分析し、目標への寄与の状況を評価する。また、目標に関わる事業者等の動向についても合わせて把握し、現在の課題等を整理する。・目標と実績で齟齬が生じている場合は、現状をふまえて目標を見直すのか、目標に向けて新たな活動指標（事業等の充実や新規事業の追加等）の設定を行うのか等について検討を行う。
活動指標	<ul style="list-style-type: none">・国保連データ等を活用し、サービス利用実績と見込量との差異を分析する。・国保連データで実績が把握できない活動指標を設定した場合、必要に応じて調査等を実施。・事業者等の動向について把握し、サービスの供給状況等から今後のサービス提供体制について検討する。・サービス利用実績と計画の見込量との乖離が大きい場合は、サービスの利用・供給増に向けた活動内容の充実や新たな活動の検討等を行う。

(4) 改善 (Act)

- 計画の改善は、中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規施策の追加や計画の見直し等も含めた対応を実施することになります。
- 計画の見直しを行う場合においては、協議会等における意見も交えつつ、計画の策定に必要となる手続を踏まえた上で、計画の見直しを行うことになります。
- なお、計画のPDCAサイクルを実施している自治体の取組事例は、下表に参考として掲載しています。

①計画の見直しと計画の推進方策の見直し

- 評価の結果、改善項目がきわめて多く、計画のあり方そのものに大きな問題が想定される場合には、計画期間内であっても、計画そのものの見直しを考える必要があります。計画期間中に、計画そのものを見直す必要が生じることは、計画策定後にきわめて大きな状況変化が生じた場合などが考えられます。
- 一方、評価の結果を受け、施策の見直し・新規施策を追加するといった計画の推進方策の改善を行う取組みは、PDCAサイクルを実施している自治体でさまざまに行われています。

②改善に向けた取組みの検討と実施

- 評価により抽出された課題に基づき、その改善に向けた具体的な取組みを検討します。取り組みの実施に当たっては予算措置が必要となる場合もあるため、適切なスケジュールを設定し、対応できる体制としておくことが重要です。
- 改善の取組みの具体化の手順としては、協議会等に評価結果、課題、取組み方向の案などを提示し、改善についての提言等を整理することが考えられます。庁内の関係部署はそれを受け具体的な事業等を計画・立案し、予算措置も含めて実行に向けた取組みを進めることができます。

図表 16 PDCA サイクルを実施している自治体での改善例

	課題	主な改善の取り組み例
成 果 目 標	地域生活 移行が進 まない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害者が入居できるグループホームが少なく、移行が難しくなっているため、重度者対応のグループホーム整備に向けた取組みを進める。 ・ 施設への聞き取りによれば、緊急時対応などの不安が強いため、在宅での緊急時支援の体制について充実策を検討する。 ・ 地域移行に関して相談先が限られており、十分な対応ができていないと考えられたため、相談支援の充実を進める。 ・ 地域移行に向け、宿泊型自立訓練施設等の効果的な活用方策を検討する。
	福祉施設 から一般 就労への 移行が進 まない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般企業の障害者雇用をさらに進める必要があるため、障害者雇用に関する支援制度などの情報提供、就労希望者の紹介などの体制をさらに強化する。 ・ 就労移行支援事業の利用ニーズに対して、事業所が不足しているため、事業所参入の条件整備を検討する。 ・ 就労を希望する障害者への支援として、関係機関が連携し、より効果的な個別支援のあり方を検討する。

活動指標	<p>供給が想定より遅れている</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の見込みと比べて供給体制の整備が遅れていることから、事業者と連携して体制整備を前倒しで進める（相談支援等）。 地域に事業所が少なく、特に障害児を受け入れられる事業所がないため、事業所と連携して障害児受け入れ体制の整備を図る（短期入所等）。 <p>利用が想定より少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用は年々増加しているものの、事業所において、的確なニーズ把握ができていないという課題がみられることから、ニーズの洗い出し等、地域支援の枠組みの中で連携を進める（居宅介護等）。 利用者ニーズを満たすためには、事業所だけでなく、各種地域資源との連携や活用が重要であるため、事業の周知を進め、連携先の拡充を進める（就労移行支援等）。 重度障害者が利用できる事業所が少ないとから、重度者が利用できる基盤整備について検討を進める（生活介護等）。 サービスメニューに関して、余暇支援などのニーズが高くなっていることから、現状の補助内容を見直して余暇関連の充実を促進する（地域活動支援センター等）。 事業所の立地が偏在しており、サービスを利用しにくい地域があることから、当該地域でのサービス提供に対する補助を行う（生活介護等）。
------	---

(5) PDCA サイクルの結果の公表

- 中間評価の結果については、障害当事者や障害福祉サービス事業者などの関係者のか、一般住民等も含めて広く公開することが望されます。
- 公表に当たっては、閲覧者が理解し易いように工夫するとともに、自立支援協議会などで使用した資料もできるだけ公開することが望されます。PDCAサイクルを実施している自治体においては、計画の策定や評価に関わった組織体に諮った会議資料等をホームページで公開していることが多くみられます。
- また、資料の公表に当たっては、読み上げソフト対応とする等、情報を得やすくする配慮を行うことが望されます。

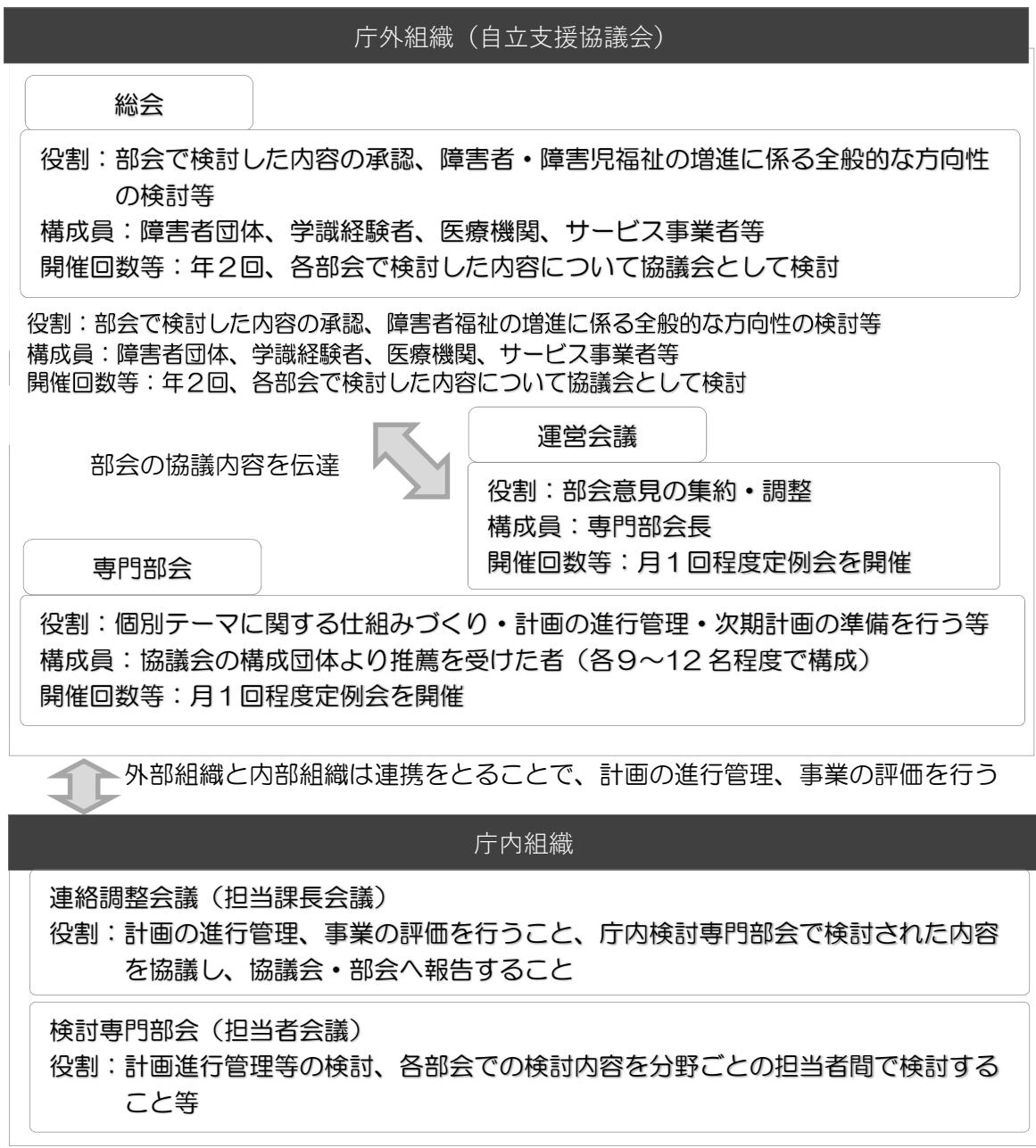
(参考) PDCA サイクルを実施している自治体の実施体制等

(市町村の例)

①PDCAサイクルの実施体制

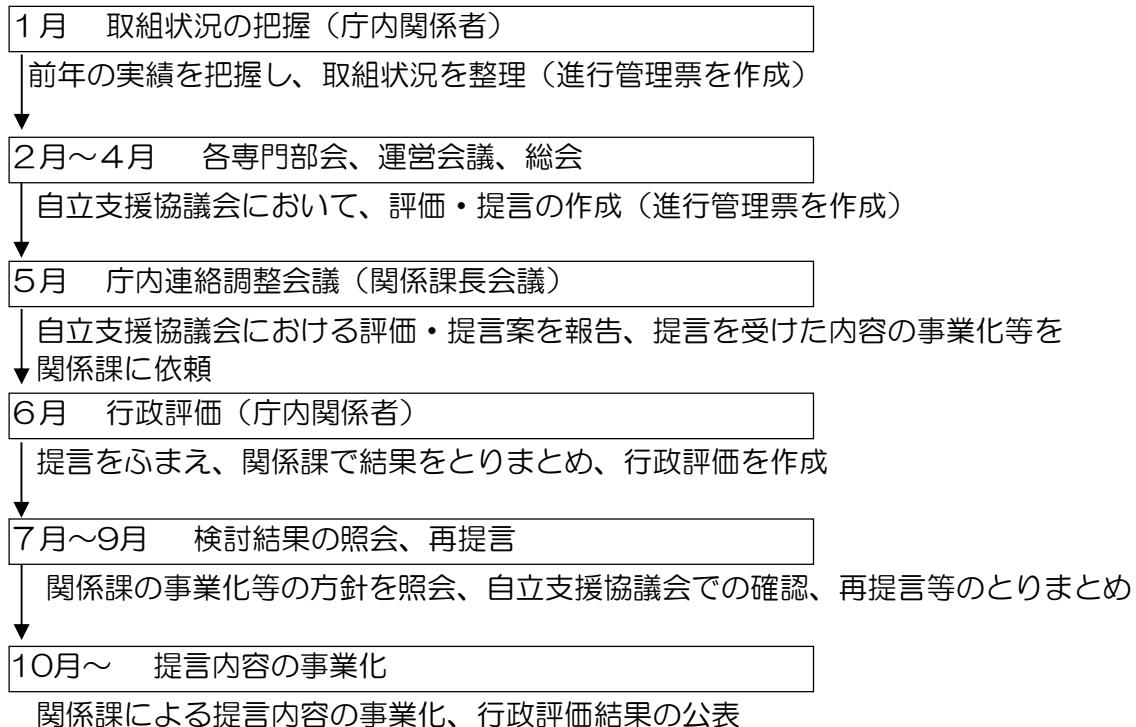
- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者・障害児団体等で構成される外部組織と、庁内の関係者で構成される内部組織を置き、それぞれ連携して評価等を行っている。
- 外部組織としては、自立支援協議会を活用しており、協議会の下にテーマごとに部会を設置し、毎年度の計画の実施状況等の評価を行い、提言として意見集約を行っている。
- また、内部組織としては、担当者レベルでの会議体と担当課長レベルでの会議体を設け、それぞれ計画の進行管理を含めた事業の評価等を行っている。

〈組織体制の概念図〉



②PDCAサイクルのスケジュール

- 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実施している。



③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等

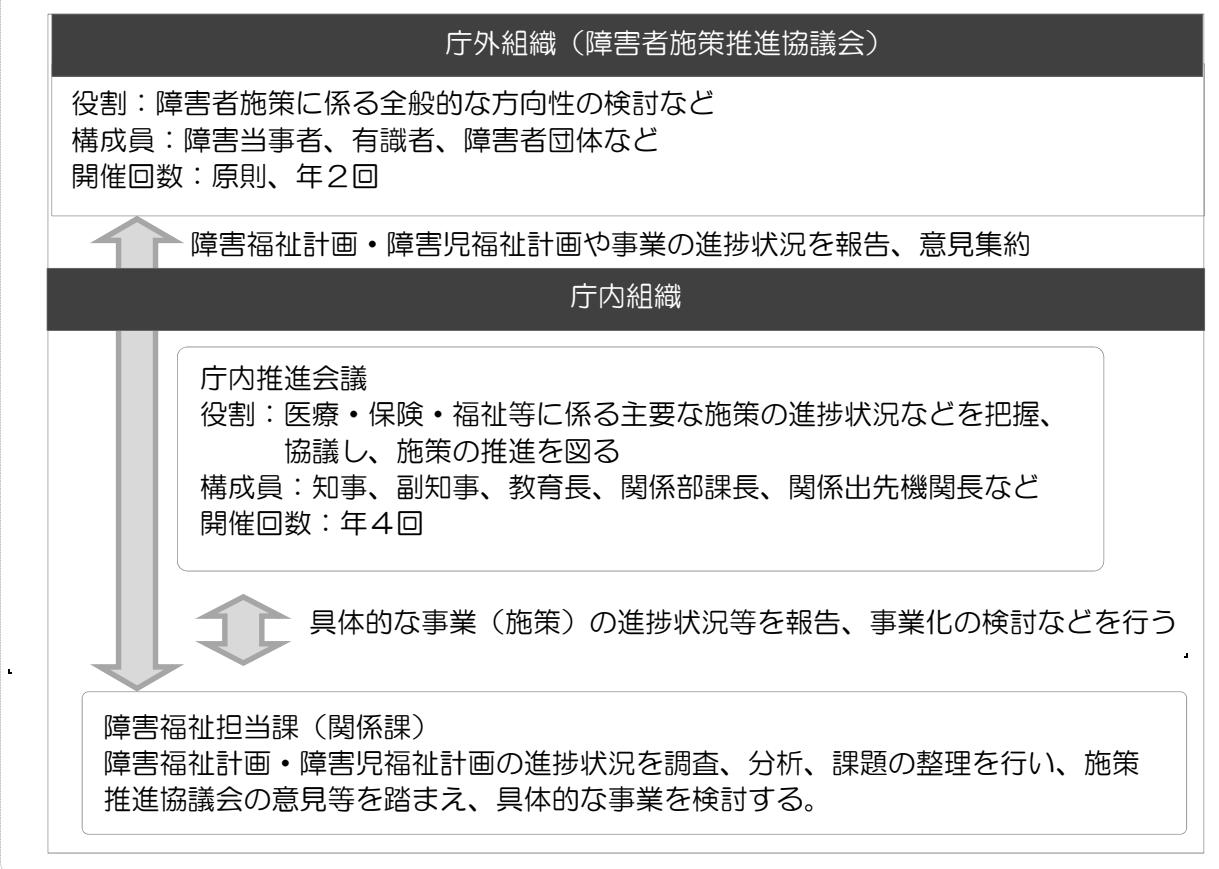
- 法定サービスで、見込に対し供給が不足しているものについては、その要因を分析し、事業者参入の条件整備を検討するなどの取組みを行っている。
- また、計画の評価における提言等をふまえ、日中一時支援事業の箇所数の増加、社会参加促進事業系の事業内容見直し（訓練事業から余暇支援事業への変更）、相談窓口の一元化などの対応を実施した。

(都道府県の例)

①PDCAサイクルの実施体制

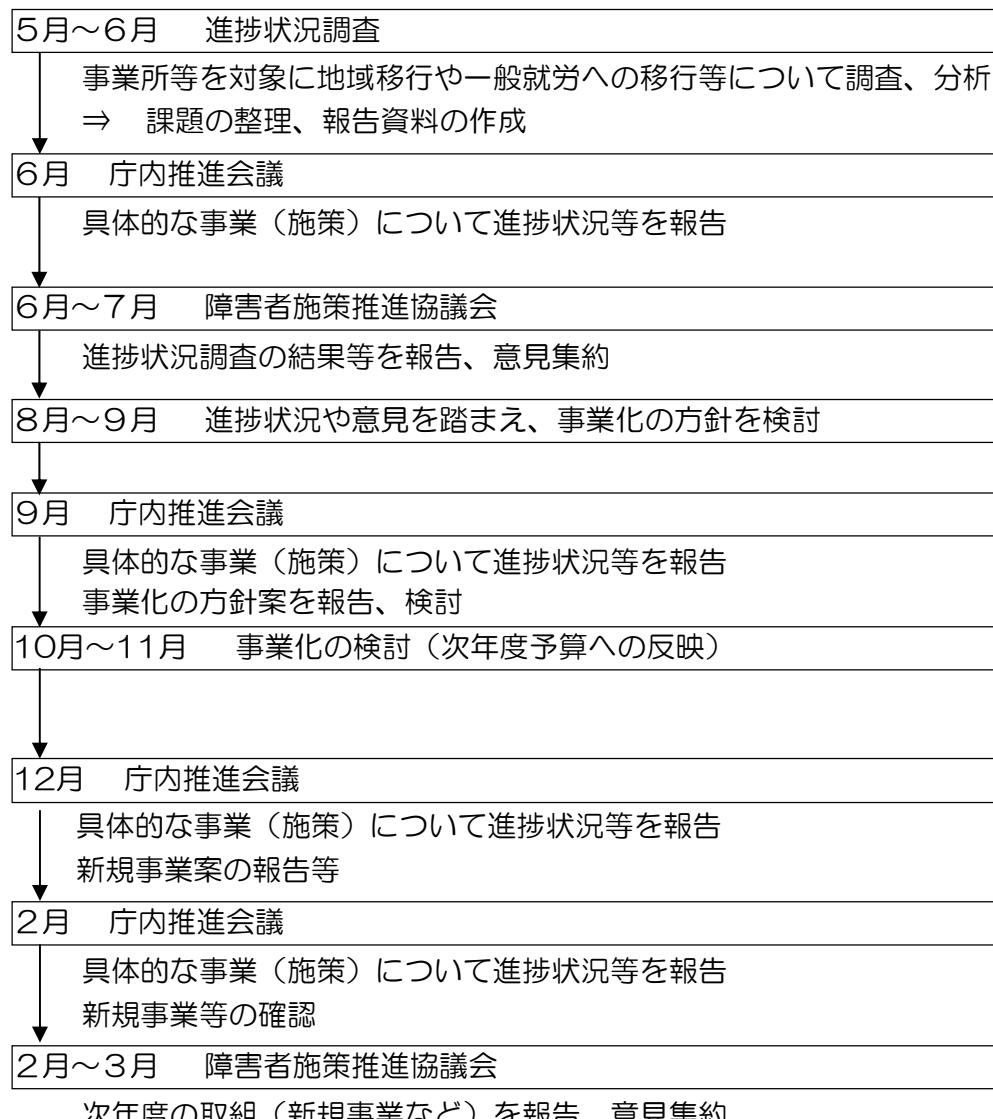
- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者団体等で構成される外部組織と、庁内の関係者で構成される内部組織を置いている。
- 外部組織としては、障害者施策推進協議会を活用し、毎年度の計画の実施状況等の評価を行っている。
- また、内部組織としては、医療・保健・福祉等に係る主要な施策の進捗状況などを把握、協議し、施策の推進を図るための庁内推進会議を設置しており、計画の進行管理を含めた事業の評価、事業化の検討等を行っている。

＜組織体制の概念図＞



②PDCAサイクルのスケジュール

- 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実施している。



③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等

- 計画の評価等により、圏域によって通所サービスの利用に大きな差が見られたため、中山間地域での事業所立ち上げに対する補助事業を創設するなどの取組みを行った。

III. 資料編

(参考1) アンケート依頼文・調査票（例）

(参考2) ヒアリング依頼文（例）

(参考3) 管理シート（例）

(参考1)

福祉に関するアンケート調査へのご協力のお願い

日頃より●●市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

●●市では現在、令和●年度を初年度とする第●期障害福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。

調査の対象者は、●●から選ばせていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはございません。調査票は●●市個人情報保護条例にしたがい、適切な管理をいたします。

また、ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ございません。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和●年●月 ●●市

<記入要領>

- 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- 記入が終わりましたら、●月●日までに封筒の返信用封筒を使ってご返送ください。
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

ふくし かん あんけ 一とちょうさ 福祉に関するアンケート調査 ちょうさひょう 調査票

問1 お答えいただくのは、どなたですか。 (〇は1つだけ)

1. 本人 (この調査票が郵送された宛名の方)
2. 本人の家族
3. 家族以外の介助者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、ご本人 (この調査票の対象者：障害のある方) の状況などについて、お答えください。

あなた (宛名の方) の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなたの年齢をお答えください。 (令和〇年〇月〇日現在)

まん 満 歳

問3 あなたの性別をお答えください。 (〇は1つだけ)

1. 男性
2. 女性

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。 (〇は1つだけ)

- 1.
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.

✓選択肢は各自治体で設定してください。

とい
問5 いま、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに○）

くくる 一 ふくほ 一 ふくほ ふくししせつとう りょう かた
※グループホーム、福祉施設等を利用されている方は「5.」としてください。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 2. 配偶者（夫または妻） |
| 3. 子ども | 4. その他（
） |
| 5. いない（一人で暮らしている） | |

とい
問6 日常の生活の中で、次の支援が必要ですか。①から⑩のそれぞれにお答えください。（①から⑩それぞれに○を1つ）

こう 項	もく 目	ふよう 不要	いちぶ 一部 (時々) ひつよう 必要	ぜんぶひつよう 全部必要
① 食事の介助		1	2	3
② トイレの介助		1	2	3
③ 入浴の介助		1	2	3
④ 衣服の着脱の介助		1	2	3
⑤ 身だしなみの介助		1	2	3
⑥ 家の中の移動の介助		1	2	3
⑦ 外出の介助		1	2	3
⑧ 家族以外の人との意思疎通の援助		1	2	3
⑨ お金の管理の援助		1	2	3
⑩ 薬の管理の援助		1	2	3

とい
【問6で「一部（時々）必要」又は「全部必要」と答えた方がお答えください】

とい
問7 あなたを支援してくれる方は主に誰ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| 2. 配偶者（夫または妻） | 5. その他の人（ボランティア等） |
| 3. 子ども | |

【問7で1. 2. 3. と答えた方がお答えください】

問8 あなたを支援してくれる家族で、主な方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

①年齢（令和〇年〇月〇日現在）
 まん 満 歳

②性別（〇は1つだけ）
 1. 男性 2. 女性

③健康状態（〇は1つだけ）
 1. よい 2. ふつう 3. よくない

あなたの障害の状況について

問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。（〇は1つだけ）

1. 1級	2. 2級	3. 3級	4. 4級
5. 5級	6. 6級	7. 持っていない	

問10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。
 （〇は1つだけ）

1. 視覚障害	2. 聴覚障害
3. 音声・言語・そしゃく機能障害	4. 肢体不自由（上肢）
5. 肢体不自由（下肢）	6. 肢体不自由（体幹）
7. 内部障害（1～6以外）	

問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。（〇は1つだけ）

1. 重度	2. その他
3. 知的障害があるが手帳を持っていない	4. 持っていない

✓ 療育手帳の名称及び選択肢は自治体内で用いられているものを記載ください。

とい
問12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。 (〇は1つだけ)

- | | | |
|----------------------|-----------|-------|
| 1. 1級 | 2. 2級 | 3. 3級 |
| 4. 精神障害があるが手帳を持っていない | 5. 持っていない | |

とい
問13 【18歳未満の方のみお答えください】あなたは重症心身障害の認定を受けていますか。 (〇は1つだけ)

※重症心身障害とは、重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態のことを言います。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

✓自治体において重症心身障害の認定を行っていない場合、設問文を「あなたは重症心身障害に該当しますか。」等に修正してください。

とい
問14 あなたは難病（指定難病）の認定を受けていますか。 (〇は1つだけ)

※難病（指定難病）とは、筋萎縮性側索硬化症（ALS）やパーキンソン病などの治療法が確立していない他の特殊な疾患をいいます。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 受けている | 2. 受けていない |
|----------|-----------|

とい
問15 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。 (〇は1つだけ)

※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

とい こうじのうきのうしうがい しんだん
問16 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。
(〇は1つだけ)

こうじのうきのうしうがい いっぽん かいしうせいのうそんしう のうけっかんしうがいとう
※高次脳機能障害とは、一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害等により脳
そんしう う こういしゆうなど しょう きおくしうがい ちゅういしゆうがい しゃかいてき
に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障害、注意障害、社会的
こうどうしうがい にんちしうがいなど さき ぐたいてき
行動障害などの認知障害等を指すものとされており、具体的には
かいわ あ とう しょうじう 「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

1. ある

2. ない

とい せんたく かた こた
【問16で「ある」を選択された方がお答えください】

とい かんれんしうがい こた
→問17 その関連障害をお答えください。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 視覚障害 | 2. 聴覚障害 |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 4. 肢体不自由(上肢) |
| 5. 肢体不自由(下肢) | 6. 肢体不自由(体幹) |
| 7. 内部障害(1~6以外) | |

とい げんざいいりょうてき け あ う
問18 あなたは現在医療的ケアを受けていますか。(〇は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

とい う せんたく こた
【問18で「受けている」を選択された方がお答えください】

とい げんざい う いりょうてき け あ かいどう
→問19 あなたが現在受けている医療的ケアをご回答ください。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 気管切開 | 2. 人工呼吸器(レスピレーター) |
| 3. 吸入 | 4. 吸引 |
| 5. 胃ろう・腸ろう | 6. 鼻腔経管栄養 |
| 7. 中心静脈栄養(IVH) | 8. 透析 |
| 9. カテーテル留置 | 10. ストマ(人工肛門・人工膀胱) |
| 11. 服薬管理 | 12. その他 |

す く 住まいや暮らしについて

とい
問20 あなたは現在どのように暮らしていますか。 (〇は1つだけ)

1. ひとりで暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他 ()

とい
問21 あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。 (〇は1つだけ)

1. 一般の住宅で一人暮らしをしたい
2. 家族と一緒に生活したい
3. グループホームなどを利用したい
4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしたい
5. その他 ()

とい
問22 希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに〇)

1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること
2. 障害者に適した住居の確保
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練等の充実
5. 経済的な負担の軽減
6. 相談対応等の充実
7. 地域住民等の理解
8. コミュニケーションについての支援
9. その他 ()

にっちゅうかふどう しゅうろう き 日中活動や就労についてお聞きします。

とい 23 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。（〇は1つだけ）

- まいにちがいしゅつ
1. 每日外出する
- しゅうかん すうかいがいしゅつ
2. 1週間に数回外出する
- がいしゅつ
3. めったに外出しない
- がいしゅつ
4. まったく外出しない

【問24から問26は、問23で、4. 以外を選択した方がお答えください。】

とい 24 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。（〇は1つだけ）

- | | |
|---|---------------------------------------|
| ふくしょく そふくしょく きょうだいしまい
1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | はいぐうしゃ おっと つま
2. 配偶者（夫または妻） |
| こども
3. 子ども | ほーむへるばー しせつ しょくいん
4. ホームヘルパーや施設の職員 |
| たひと ほらんていたう
5. その他の人（ボランティア等） | ひとり がいしゅつ
6. 一人で外出する |

とい 25 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。
(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|---------------------------------|-------------------------------|
| つうきん つうがく つうしょ
1. 通勤・通学・通所 | くんれん りは びり い
2. 訓練やリハビリに行く |
| いりょうしきかん じゅしん
3. 医療機関への受診 | かものい
4. 買い物に行く |
| ゆうじん ちじん
5. 友人・知人に会う | しゅみ すぼーつ
6. 趣味やスポーツをする |
| ぐるーぶ かつどう さんか
7. グループ活動に参加する | さんぽい
8. 散歩に行く |
| た
9. その他 () | |

問26 外出する時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 公共交通機関が少ない（ない）
2. 列車やバスの乗り降りが困難
3. 道路や駅に階段や段差が多い
4. 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい
5. 外出先の建物の設備が不便（通路、トイレ、エレベーターなど）
6. 介助者が確保できない
7. 外出にお金がかかる
8. 周囲の目が気になる
9. 発作など突然の身体の変化が心配
10. 困った時にどうすればいいのか心配
11. その他（ ）

問27 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。（○は1つだけ）

1. 会社勤めや、自営業、家業などで収入を得る仕事をしている
2. ボランティアなど、収入を得ない仕事をしている
3. 専業主婦（主夫）をしている
4. 福祉施設、作業所等に通っている（就労継続支援A型も含む）
5. 病院などのティケアに通っている
6. リハビリテーションを受けている
7. 自宅で過ごしている
8. 入所している施設や病院等で過ごしている
9. 大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
10. 特別支援学校（小中高等部）に通っている
11. 一般の高校、小中学校に通っている
12. 幼稚園、保育所、障害児通園施設などに通っている
13. その他（ ）

【問28は、問27で1. を選択した場合にお答えください。】

→ **問28 どのような勤務形態で働いていますか。（○は1つだけ）**

1. 正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
2. 正職員で短時間勤務などの障害者配慮がある
3. パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
4. 自営業、農林水産業など
5. その他（）

【問29は、問27で1. 以外を選択した18~64歳の方がお答えください。】

→ **問29 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思しますか。（○は1つだけ）**

1. 仕事をしたい
2. 仕事をしたくない、できない

【問30は、問29で1. を選択した方がお答えください。】

→ **問30 収入を得る仕事をするために、職業訓練などを受けたいと思しますか。（○は1つだけ）**

1. すでに職業訓練を受けている
2. 職業訓練を受けたい
3. 職業訓練を受けたくない、受ける必要はない

【問31 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 通勤手段の確保
2. 勤務場所におけるバリアフリー等の配慮
3. 短時間勤務や勤務日数等の配慮
4. 勤務時間や日数が体調に合わせて変更できること
5. 在宅勤務の拡充
6. 職場の障害者理解

7. 職場の上司や同僚に障害の理解があること
8. 職場で介助や援助等が受けられること
9. 具合が悪くなった時に気軽に通院できること
10. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携
11. 企業ニーズに合った就労訓練
12. 仕事についての職場外での相談対応、支援
13. その他 ()

相談相手についてお聞きします。

問32 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や親せき
2. 友人・知人
3. 近所の人
4. 職場の上司や同僚
5. 施設の指導員など
6. ホームヘルパーなどサービス事業所の人
7. 障害者団体や家族会
- 8.かかりつけの医師や看護師
9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
10. 民生委員・児童委員
11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
12. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
13. 行政機関の相談窓口
14. その他 ()

とい
問33 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ること
が多いでですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
2. 行政機関の広報誌
3. インターネット
4. 家族や親せき、友人・知人
5. サービス事業所の人や施設職員
6. 障害者団体や家族会（団体の機関誌など）
7. かかりつけの医師や看護師
8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
9. 民生委員・児童委員
10. 園施設や保育所、幼稚園、学校の先生
11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
12. 行政機関の相談窓口
13. その他（
）

障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

とい
問34 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。（○は1つだけ）

1. 区分1
2. 区分2
3. 区分3
4. 区分4
5. 区分5
6. 区分6
7. 受けていない

問35 あなたは次のサービスを利用していますか。また、これから利用する予定はありますか。（①～⑯のサービスごとに、「現在の利用」と「今後3年以内の利用予定」の両方をお答えください（番号に○をしてください）。
※⑯～⑯のサービスは18歳未満の方のみお答えください。

また、現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由をそれぞれお答えください。（下の表の選択肢A～Cから選んで記載ください。）

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：	
A. サービスを受ける必要がないため	
イ. サービスの対象者に含まれないため	※年齢制限・障害支援区分が合致しない等
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため	
エ. サービス利用時間の都合が合わないため	
オ. 地域にサービス提供場所がないため	
カ. 利用料金がかかるため	
キ. サービスがあることを知らなかつたため	
ク. その他	

- ✓ 障害福祉計画の策定を想定し、サービスの利用予定については「今後3年以内」と期間を限定していますが、自治体の方針により、年数を修正することも考えられます。
- ✓ 「利用していない場合の理由」及び「利用予定がない場合の理由」について、「ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため」や「ク. その他」を選択した場合は、別途具体的な内容を記述する欄を設けることも考えられます。回答者の負担感との兼ね合いを考慮の上要否を判断してください。
- ✓ 当設問については、回答者の負担軽減を図るためにレイアウトの工夫例を当調査票（案）末尾に掲載しているため、合わせてご確認ください。

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。 ・利用予定あり：「1.」に○をして下さい ・利用予定なし：「4.」に○をして下さい ※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由を下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。	現在の利用			今後3年以内の利用予定			
		1. 利用している	2. 利用していない	利用してない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない
A 訪問による支援	①居宅介護（ホームヘルプ） 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
	②重度訪問介護 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
	③同行援護 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
	④行動援護 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
	⑤重度障害者等包括支援 常に介護が必要な方で、介護の必要の度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：								
ア. サービスを受ける必要がないため				イ. サービスの対象者に含まれないため				
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため				エ. サービス利用時間の都合が合わないため				
オ. 地域にサービス提供場所がないため				カ. 利用料金がかかるため				
キ. サービスがあることを知らなかったため				ク. その他				

サービスの分類	<p>※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用予定あり：「1.」に○をして下さい 利用予定なし：「4.」に○をして下さい <p>※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由を下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。</p>	現在の利用			今後3年内の利用予定			
		1. 利用している	2. 利用していない	利用してない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない
B 入所者の支援	⑥施設入所支援 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行なうサービスです。	1	2			1 ※利用予定あり		4
C 居室の生活の支援	⑦短期入所（ショートステイ） 在宅の障害者（児）を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などをを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
D 通院の生活の支援	⑧療養介護 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に居室に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4
	⑨生活介護 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。	1	2		1	2	3	4

「利用していない理由」「利用予定がない理由」の選択肢：								
ア. サービスを受ける必要がないため					イ. サービスの対象者に含まれないため			
ウ.	既に別のサービスの提供を受けているため				さ - び - す タイ - ショ - う - じ ゃ ふく	さ - び - す り - よう - じ - かん	つ - ご - う	あ
エ.	地域にサービス提供場所がないため				工. サービス利用時間の都合が合わないため			
オ.	サービスがあることを知らなかっただめ				リ - よう - り - よう - きん			
キ.	サービスがあることを知らなかっただめ				力. 利用料金がかかるため			
					ク. その他			

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。 ※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由を下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。	現在の利用		今後3年以内の利用予定			
		1. 利用している	2. 利用していない 理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない 理由
D 自立した生活のための支援	<p>⑩自立生活援助</p> <p>ひとり暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な手助けを行うサービスです。</p> <p>⑪共同生活援助（グループホーム）</p> <p>夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。</p>	1	2	1	2	3	4
		1	2	1 ※利用予定あり			4

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：							
A. サービスを受ける必要がないため				イ. サービスの対象者に含まれないため			
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため				エ. サービス利用時間の都合が合わないため			
オ. 地域にサービス提供場所がないため				カ. 利用料金がかかるため			
キ. サービスがあることを知らなかったため				ク. その他			

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。 ※現在の利用で「2. 利用していない」または、今後3年以内の利用予定で「4. 利用予定がない」と答えた場合、その理由を下の表の選択肢A～Eから選んで記載ください。	現在の利用		今後3年以内の利用予定			
		1. 利用している	2. 利用していない	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない
E 自立した生活のための訓練や就労の支援	⑫自立訓練（機能訓練、生活訓練） 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4
	⑬就労移行支援 通常の事業所で働く方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4
	⑭就労継続支援（A型、B型） 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4
	⑮就労定着支援 通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。	1	2	1	2	3	4

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：							
A. サービスを受ける必要がないため				イ. サービスの対象者に含まれないため			
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため				エ. サービス利用時間の都合が合わないため			
オ. 地域にサービス提供場所がないため				カ. 利用料金がかかるため			
キ. サービスがあることを知らなかつたため				ク. その他			

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。	現在の利用		今後3年以内の利用予定			
		1. 利用している	2. 利用していない	利用していない場合の理由	1. 今よりも利用を増やす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定
F 相談支援	<p>⑯計画相談支援</p> <p>サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行なうサービスです。</p> <p>⑰地域移行支援</p> <p>住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行なうサービスです。</p> <p>⑱地域定着支援</p> <p>常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。</p>	1	2		1 ※利用予定あり	4	
		1	2		1 ※利用予定あり	4	
		1	2		1 ※利用予定あり	4	

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：							
ア. サービスを受ける必要がないため				イ. サービスの対象者に含まれないため			
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため				エ. サービス利用時間の都合が合わないため			
オ. 地域にサービス提供場所がないため				カ. 利用料金がかかるため			
キ. サービスがあることを知らなかつたため				ク. その他			

【障害児向けサービス：18歳未満の方がお答えください。】

サービスの分類	※各サービスにつき、現在の利用で「2. 利用していない」と答えた場合、「今後3年以内の利用予定」では以下いずれかに○をして下さい。	現在の利用		今後3年以内の利用予定				利用予定がない場合の理由
		1. 利用している	2. 利用していない	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない			
G 障害児が外部の施設に通う支援	⑯児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行なうサービスです。	1	2		1	2	3	4
	⑰医療型児童発達支援 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行なうサービスです。	1	2		1	2	3	4
H 障害児相談支援	⑱放課後等ティーサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行なうサービスです。	1	2		1	2	3	4
	⑲障害児相談支援 障害児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整を行なうサービスです。	1	2		1	2	3	4

「利用していない理由」「利用予定がない理由」の選択肢：

- ア. サービスを受ける必要がないため
- ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため
- オ. 地域にサービス提供場所がないため
- キ. サービスがあることを知らなかつたため

- イ. サービスの対象者に含まれないため
- エ. サービス利用時間の都合が合わないため
- カ. 利用料金がかかるため
- ク. その他

【障害児向けサービス：18歳未満の方がお答えください。】

サービスの分類	現在のサービス利用				今後3年以内の利用予定			
	1. 利用している	2. 利用していない	3. 今よりも利用を増やす予定	4. 利用予定がない	1. いまよりも利用を減らす予定	2. 今と同じくらい利用する予定	3. 今よりも利用を減らす予定	4. 利用予定がない
I 障害児への訪問による支援	(23)居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などにより外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
	(24)保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行うサービスです。	1	2		1	2	3	4
J 入所している障害児の支援	(25)福祉型児童入所施設 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行いうサービスです。	1	2		1	※利用予定あり	4	
	(26)医療型児童入所施設 障害児入所施設や指定医療機関に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行いうサービスです。	1	2		1	※利用予定あり	4	

「利用していない場合の理由」「利用予定がない場合の理由」の選択肢：								
ア. サービスを受ける必要がないため					イ. サービスの対象者に含まれないため			
ウ. 既に別のサービスの提供を受けているため					エ. サービス利用時間の都合が合わないため			
オ. 地域にサービス提供場所がないため					カ. 利用料金がかかるため			
キ. サービスがあることを知らなかつたため					ク. その他			

とい かいごほけん きーひすりよう
問36 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。 (〇は1つだけ)

りよう
1. 利用している

りよう
2. 利用していない

とい とい りよう
【問37、38は、問36で、「1. 利用している」を選択した方にお聞きします。】

とい とい ようかいこと
問37 該当する要介護度はどれですか。 (〇は1つだけ)

ようしえん
1. 要支援1

ようしえん
2. 要支援2

ようかいご
3. 要介護1

ようかいご
4. 要介護2

ようかいご
5. 要介護3

ようかいご
6. 要介護4

ようかいご
7. 要介護5

とい とい かいごほけん きーひす
問38 利用している介護保険サービスはどれですか。

(あてはまるものすべてに〇)

分類	介護保険サービス (介護予防を含む)
じたく ほうもん 自宅に訪問	1. 訪問介護 (ホームヘルプサービス) 2. 訪問入浴介護 3. 訪問看護 4. 訪問リハビリテーション 5. 夜間対応型訪問介護 6. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 7. 居宅療養管理指導
しせつにまよ 施設に通う	8. 通所介護 (デイサービス) 9. 通所リハビリテーション 10. 地域密着型通所介護 11. 認知症対応型通所介護
じせつにとまり 施設に泊まる・暮らす	12. 短期入所生活介護 (ショートステイ) 13. 短期入所療養介護 14. 介護老人福祉施設 15. 介護老人保健施設 16. 介護療養型医療施設 17. 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム等) 18. 介護医療院 19. 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) 20. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

	21. 地域密着型特定施設入居者生活介護
訪問・通 い・泊りの 組み合わせ	22. 小規模多機能型居宅介護 23. 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
福祉用具を 使う	24. 福祉用具貸与 25. 特定福祉用具販売

権利擁護についてお聞きします。

問39 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする（した）ことがありますか。（○は1つだけ）

1. ある 2. 少しある 3. ない

【問39で、1. 又は2. と回答された方にお聞きします。】

問40 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 学校・仕事場 | 2. 仕事を探すとき |
| 3. 外出中 | 4. 余暇を楽しむとき |
| 5. 病院などの医療機関 | 6. 住んでいる地域 |
| 7. その他 () | |

問41 成年後見制度についてご存じですか。（○は1つだけ）

1. 名前も内容も知っている
2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

災害時の避難等についてお聞きします。

問42 あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

問43 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問44 火事や地震等の災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|----------------------------|
| 1. 投棄や治療が受けられない |
| 2. 補装具の使用が困難になる |
| 3. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる |
| 4. 救助を求めることができない |
| 5. 安全なところまで、迅速に避難することができない |
| 6. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない |
| 7. 周囲とコミュニケーションがとれない |
| 8. 避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安 |
| 9. その他（
） |
| 10. 特にない |

あなたご本人への質問はここまでです。もし、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見やご要望がありましたら、なんでも書いてください。

きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

(参考) 現在のサービス利用状況・今後の利用予定

の設問の工夫例

しょうがいふくしさーびすなどりょうき
障害福祉サービス等の利用についてお聞きします。

ほんにんりょうしうんじゆうき
本人が利用している(していた)障害福祉サービスについてお聞きします。

きょたくかいご ①居宅介護 (ホームヘルプ)	じたくにゅうよくはい 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行うサービスです。
じゅうどほもんかいご ②重度訪問介護	おもしおうがい 重い障害があり常に介護が必要な方に、自宅で入浴や排せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行うサービスです。
どうこうえんご ③同行援護	しかくしおうがい 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供や移動の援護などを行うサービスです。
こうどうえんご ④行動援護	ちてきしおうがい 知的障害や精神障害により行動が困難で常に介護が必要な方に、行動するとき必要な介助や外出時の移動の補助などをを行うサービスです。
じゅうどしょうがいしゃとうほうかつ ⑤重度障害者等包括支援	つねかいごひつよう 常に介護が必要な方で、介護の必要な度合いがとても高い方に、居宅介護などをまとめて提供するサービスです。
しせつにゅうしょしえん ⑥施設入所支援	しゅやかんしせつ 主として夜間、施設に入所する障害者に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行うサービスです。
たんきにゅうしょ ⑦短期入所 (ショートステイ)	さいたく 在宅の障害者(児)を介護する方が病気の場合などに、障害者が施設に短期間入所し、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービスです。
りょうようかいご ⑧療養介護	いりょうひつよう 医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に
せいかつかいご ⑨生活介護	ひるまびょういんどう 期間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供するサービスです。
かいかく 常	かいたせつ 常に介護を必要とする方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動などの機会を提供するサービスです。

⑩自立生活援助 <small>じりつせいかつえんじょ</small>	<p>ひとりく ひつよう りかいりょくせいかつりょく 定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な手助けを行うサービスです。</p>
⑪共同生活援助 (グループホーム) <small>きょうどうせいかつえんじょ ぐるーふーほーむ</small>	<p>やかん きゅうじつ きょうどうせいかつ 夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。</p>
⑫自立訓練 (機能訓練、生活訓練) <small>じりつくんれん きのう くんれん せいかつくんれん</small>	<p>じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ 自立した日常生活や社会生活ができるよう、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p>
⑬就労移行支援 <small>しゅうろういこうしえん</small>	<p>つうじょう じぎょうしょ はたら かた いってい きかん しゅうろう ひつよう 通常の事業所で働きたい方に、一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>
⑭就労継続支援 (A型、B型) <small>しゅうろうけいぞくしえん えーがた びーがた</small>	<p>つうじょう じぎょうしょ はたら こんなん かた しゅうろう きかい 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービスです。</p>
⑮就労定着支援 <small>しゅうろうていちゃくしえん</small>	<p>つうじょう じぎょうしょ はたら かた しゅうろう ともな せいかつめん 通常の事業所で働いている方に、就労に伴う生活面の課題に対応する支援を行うサービスです。</p>
⑯計画相談支援 <small>けいかくそうだんしえん</small>	<p>さーびすとうりようけいかくあん さくせい じぎょうしゃとう れんらくちょうせい おこな サービス等利用計画案の作成や事業者等と連絡調整を行うほか、利用状況の確認を行うサービスです。</p>
⑰地域移行支援 <small>ちいきいこうしえん</small>	<p>す かくほ ちいき せいかつ いこう かつどう 住まいの確保や、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行を行うサービスです。</p>
⑱地域定着支援 <small>ちいきていちゃくしえん</small>	<p>つね れんらくたいせい かくほ しょうがい とくせい きんきゅうじたい 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整などを支援するサービスです。</p>
⑲児童発達支援 <small>じどうはつたつしえん</small>	<p>にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。</p>
⑳医療型児童発達支援 <small>いりょうがたじどうはつたつしえん</small>	<p>にちじょうせいかつ きほんてき どうさ しどう ちしきぎのう 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行うサービスです。</p>

②①放課後等 ティサービス	がっこう じゅぎょうしうりょうご がっこう きゅうこう ひ さいかつのうりょくこうじょう 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。
②②障害児相談支援	しょうがいじ つうしょしえん かん けいかくあん さくせい じぎょうしゃ 障害児の通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整を行うサービスです。
②③居宅訪問型児童 発達支援	じゅうど しうがい かいしゅつ いちじる こんなん しうがいじ 重度の障害などにより外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。
②④保育所等訪問支援	ほいくじょなど ほうもん しうがいじ たい しうがいじい がい じどう 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などをを行うサービスです。
②⑤福祉型児童入所 施設	しうがいじにゅうしょしせつ にゅうしょ しうがいじ たい ほご にちじょう 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行うサービスです。
②⑥医療型児童入所 施設	しうがいじにゅうしょしせつ していいりょう きかん にゅうしょなど しうがいじ 障害児入所施設や指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与や治療を行うサービスです。

問A 上記の障害福祉サービスを利用していますか。

記入例を参考に、現在利用中のサービスについて①～⑯の番号を記入し、今後3年以内の利用予定についてあてはまるものに○をつけてください。

記入例) 現在「放課後等ティサービス」を利用中で、今後も同じくらい利用予定	<現在利用中のサービス>	<今後3年以内の利用予定について>
<現在利用中のサービス>	(②)	⇒ ①. 同じくらい利用予定 2. 増やす予定 3. 減らす予定

<現在利用中のサービス>

- () ⇒ 1. 同じくらい利用予定

<今後3年以内の利用予定について>

- 1. 増やす予定 2. 減らす予定

問B 現在利用していないサービスで、今後3年以内に新たに利用したいサービスはありますか。（○は1つだけ）

1. ある

2. ない

【問Bで「ある」を選択された方がお答えください】

問C 現在利用していないサービスで、今後3年以内に新たに利用したいサービスがあれば教えてください。（あてはまるものすべてに○）

1. 居宅介護（ホームヘルプ）

3. 同行援護

5. 重度障害者等包括支援

7. 短期入所（ショートステイ）

9. 生活介護

11. 共同生活援助（グループホーム）

13. 就労移行支援

15. 就労定着

17. 地域移行支援

19. 児童発達支援

21. 放課後等ティーサービス

23. 居宅訪問型児童発達支援

25. 福祉型児童入所施設

2. 重度訪問介護

4. 行動援護

6. 施設入所支援

8. 療養介護

10. 自立生活援助

12. 自立訓練（機能訓練、生活訓練）

14. 就労継続支援（A型、B型）

16. 計画相談支援

18. 地域定着支援

20. 医療型児童発達支援

22. 障害児相談支援

24. 保育所等訪問支援

26. 医療型児童入所施設

(参考2)

福祉に関するヒアリング調査へのご協力のお願い

ひごろ し ふくし かん ひありんぐ きょうりょく ねが
日頃より●●市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

●●市では現在、令和●年度を第●期障害福祉計画の策定に向けた取り組みを進めています。その一環として、障害者ご本人のご意見をお聞きするため、ヒアリング調査を実施することになりました。

(【団体にお願いする場合】つきましては、調査の実施にあたり、貴団体において、ご協力いただける方のご紹介につきまして、ご協力をお願いさせていただきたいと考えております。／【個人にお願いする場合】ぜひとも、忌憚のないご意見などをお聞かせいただければと思いつますので、ご協力のほど、お願いいたします。) なお、調査でお聞きした個人情報に関するにつきましては、公表等は一切いたしません。

れいわ ねん がつ し
令和●年●月 ●●市

<調査方法や調査の内容など>

- 調査は、(個別ヒアリング/グループインタビュー)という方法により行います。
(個別ヒアリング/グループインタビュー)では、(個別に/数名の方に同時に)ご意見をお伺いいたします。
- 調査の時間としましては、およそ●時間を考えてています。
- 調査の場所は、●●です。
- 調査でお伺いしたい項目は、次の①から⑤を考えています。
 - 日常生活や就労などの状況、生活で困っていること、困ったときの相談先
 - 福祉サービスの利用状況と改善して欲しい内容
 - 医療ケアの状況
 - 地域での暮らしの状況
 - 行政への意見

と あ さき
【問い合わせ先】

(参考3)

第●期障害福祉計画の目標等の管理シート（案）

基本指針の目標		目標A			
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	○年度末までの目標Aの目標値 ●人 (●%) (○年度末の●人の●%以上) 【目標設定の考え方等】 ●●を基に設定。現状、●●が課題となっており、目標の達成に向けて ●●等を実施。			
		目標①	○年度 人 (%)	○年度 人 (%)	
		目標②	○年度 人 (%)	○年度 人 (%)	
		【参考】第○期計画での実績（見込） 累計目標人数●人			
		目標③	○年度 人 (%)	○年度 人 (%)	
	主な活動 指標 (内容)	○活動指標等の一覧			
		活動指標①	○年度 見込 人	○年度 人	
			実績 人	人	
		活動指標②	○年度 見込 人	○年度 人	
			実績 人	人	
	○年度	活動指標③	○年度 見込 人	○年度 人	
			実績 人	人	
		評価 (C)	協議会等意見	改善 (A)	
【目標等を踏まえた評価、改善方策（案）】		【評価等に対する意見】	【次年度における取組等】		

令和元年度障害者総合福祉推進事業
障害者ニーズを踏まえた障害福祉サービス量の推計手法に関する調査研究
報告書

発行日：令和2年3月
編集・発行：PwC コンサルティング合同会社